

決算審査特別委員会会議録

令和 4年 9月12日 開会

令和 4年 9月15日 閉会

大 樹 町 議 会

令和3年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和4年9月12日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- | | | |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第 1 | | 委員会記録署名委員の指名 |
| 第 2 | 認定第 1号 | 令和3年度大樹町一般会計決算認定について |
| 第 3 | 認定第 2号 | 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号 | 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 第 5 | 認定第 4号 | 令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定について |
| 第 6 | 認定第 5号 | 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について |
| 第 7 | 認定第 6号 | 令和3年度大樹町水道事業会計決算認定について |
| 第 8 | 認定第 7号 | 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について |
| 第 9 | 認定第 8号 | 令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定について |

○出席委員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 管敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 吉田隆広 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 菅浩也 |
| 住民課長 | 水津孝一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清原勝利 |

保健福祉課参事
保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬尾 さとみ
明日見 由香
松木 義行
奥 純一
楠本 正樹

<教育委員会>

教 育 長

沼田 拓己

<農業委員会>

農業委員長
農業委員会事務局長

穀内 和夫
瀬尾 裕信

<監査委員>

代表監査委員

澤尾 廣美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

佐藤 弘康
小松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

西 田 輝 樹 委員

菅 敏 範 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまでの8件について、これより審査に入ります。

お諮りします。

本委員会の審査の方法ですが、一括議題となりました認定第1号から認定第8号までの8件については、去る9月6日の本会議において、提案理由の説明が終了していますので、本委員会では1件ごとに議案並びに附属書類、事項別明細書等の説明を求めた後、決算書等に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めることといたします。

一般会計の審査につきましては、議案説明後、事項別明細書に従って歳出、歳入の順に進めることとし、事項別明細書の歳出の款ごとの説明並びに歳入の一括説明は、審査に合わせて求めることとしたいと思います。

特別会計の審査につきましては、議案並びに事項別明細書、財務諸表等の一括説明の後に審査を行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

ただいま決定のとおり審査を進めます。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件の審査については、同一議件に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めることと決しました。

これより審査に入りますが、その前にご連絡いたします。

本委員会での審査に際し、理事者より主幹、係長等を説明員として出席させたい旨の申出があり、これを認めることといたします。

なお、主幹、係長等からの説明は、特に理事者から申出があった場合に限り、委員長において指名しますのでご了承願います。

質疑にあたり、事項別明細書に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。また、関連質疑については、先の質疑者が終了してから新たに質疑されるようお願いいたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての件を議題といたします。

最初に、議案の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定について説明させていただきます。

1ページをお開き願います。

令和3年度一般会計決算総括表。

最初に、歳入であります。款順に、4列目の決算額から6列目の収入未済額について説明させていただきます。

最初に、町税、決算額9億1,437万24円、不納欠損額198万8,624円、収入未済額1,786万1,203円、収入割合は前年度から0.2ポイントプラスの97.9%。

次に、地方譲与税1億7,227万4,000円、利子割交付金48万6,000円、配当割交付金250万2,000円、株式等譲渡所得割交付金305万4,000円、法人事業税交付金1,245万円、地方消費税交付金1億4,636万6,000円、環境性能割交付金1,123万7,000円、国有提供施設等所在市町村助成交付金38万2,000円、地方

特例交付金1,888万9,000円、地方交付税34億8,578万1,000円、交通安全対策特別交付金86万円。

分担金及び負担金、収入済額6,816万3,535円、収入未済額46万909円、収入割合は前年度より1.1ポイントプラスの99.3%。

使用料及び手数料、決算額1億9,449万13円、収入未済額419万8,896円、収入割合は前年度より0.3ポイントマイナスの97.9%。

国庫支出金10億8,277万7,396円、道支出金9億3,517万5,000円、財産収入4,170万112円、寄附金9億1,752万5,000円、繰入金1億9,975万7,990円、繰越金2億2,276万1,259円。

諸収入、収入済額5億2,232万9,279円、収入未済額62万9,360円、収入割合は前年度より0.1ポイント増の99.9%。

町債28億8,286万9,000円。

歳入合計では、予算現額117億7,704万5,000円に対し、調定額118億6,133万8,600円、決算額118億3,619万9,608円、不納欠損額198万8,624円、収入未済額2,315万368円、収入割合は前年度より0.1ポイント増の99.8%でございます。

なお、前年度歳入決算額は85億2,997万4,550円で、前年度に比べ38.8ポイント、33億622万5,058円の増でございます。

次のページをお開き願います。

歳出でございますが、科目ごとに、5列目の決算額と6列目の翌年度繰越額の順で説明させていただきます。

議会費5,401万2,565円。

総務費、決算額50億9,125万3,537円、翌年度繰越金2,565万3,000円。

民生費、決算額17億1,029万1円、翌年度繰越額2,270万7,000円。

衛生費、決算額2億9,135万9,322円、翌年度繰越額3万9,000円。

労働費、決算額673万444円。

農林水産業費、決算額6億982万2,965円、翌年度繰越額2,317万5,000円。

商工費、決算額2億9,335万4,065円。

土木費、決算額6億1,497万8,159円。

消防費、決算額2億3,744万7,291円。

教育費、決算額4億7,189万8,325円。

災害復旧費の執行はございません。

公債費、決算額7億7,483万107円。

諸支出金、決算額13億1,810万6,976円。

予備費、名誉町民、福原勉元町長が逝去されたことから、町葬に伴う経費について、2款総務費、1項総務管理費、10目諸費の町民慶弔費に481万3,000円を充当してござ

います。

以上で、歳出合計では、予算現額117億7,704万5,000円に対し、決算額114億7,408万3,757円、翌年度繰越額7,157万4,000円、不用額2億3,138万7,243円で、予算現額に対する歳出執行率は、前年度から8.3ポイントプラスの97.4%でございます。

なお、前年度歳出決算額は83億721万3,291円で、執行額は前年度に比べ38.1ポイント、31億6,687万466円の増でございます。

この結果、歳入総額118億3,619万9,608円、歳出合計114億7,408万3,757円、歳入歳出差引残高は3億6,211万5,851円となり、これから繰越明許費繰越額255万3,000円を差し引いた3億5,956万2,851円を令和4年度に繰り越すもので、実質収支は前年度に比べ63ポイント、1億3,891万9,592円の増となるものでございます。

次のページをお開き願います。

款ごとの歳出決算額を性質別に分類した表を説明させていただきます。

前年度から決算額の変動が大きなものについて簡単に説明させていただきます。

人件費は11億2,306万5,000円で、前年対比4.4ポイント、4,729万4,000円の増。総務費で宇宙のまちづくり推進事業や簡易郵便局運営事業で会計年度任用職員を新たに任用したことや職員の時間外手当の増、教育費で会計年度任用職員、学校支援員や給食調理員の退職手当組合加入などが要因であります。

物件費は9億9,305万5,000円、前年対比14.6ポイント、1億2,652万9,000円の増。これは、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種業務5,235万円ほか、総務費で航空公園機能拡充基本設計業務等、新規委託が増えたことが要因となっております。

維持補修費は2億9,386万8,000円で、前年対比14.9ポイント、3,820万9,000円の増。これは、土木費、町道除排雪業務が前年より増えたことや農林水産業費、牧場管理運営や土地改良一般事業の修繕が前年より増えたことが要因となっております。

扶助費は5億2,562万2,000円で、前年対比15.2ポイント、6,953万6,000円の増。これは、民生費で住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金4,800万円の増などが要因です。

補助費は23億5,008万7,000円で、前年対比5ポイント、1億2,329万8,000円の減。これは、令和2年度の特別定額給付金5億4,760万円の減、令和3年度の高度無線環境整備推進事業整備負担金4億3,807万円の増など、大きな事業の相殺による減が主な要因です。それ以外で、下水道事業会計の企業会計への移行により令和3年度から一般会計からの繰入れが補助費に性質別内訳が変更となっております。

普通建設事業費は40億3,836万8,000円で、前年対比160.3ポイント、24億8,695万円の増。これは、新庁舎建設工事や法人認定こども園建設に要する費用が主

な要因です。

その他は、災害復旧費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金でございますが、その他の合計では21億5,001万9,000円、前年対比4.4ポイント、5億3,965万円の増。内訳は、公債費は7億7,483万円、積立金は8億6,172万7,000円、投資及び出資金は100万円、貸付金は1億477万円、繰出金は4億769万2,000円となっております。航空宇宙関連施設整備基金など積立金が前年より7億9,346万5,000円増加したこと、前年度までの下水道事業への繰出金が企業会計移行により1億8,360万円余り減になったことが要因でございます。

最後に、附属資料として、財産に関する調書、主要施策報告書、北海道航空宇宙企画株式会社決算書類などを添付させていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

議案の説明が終わりました。

引き続き、事項別明細書に従い、審査を行います。

初めに、67ページ、68ページ、1款議会費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

令和3年度大樹町一般会計歳入歳出決算の事項別明細について、款項目ごとに順次担当課長等より説明させていただきます。

1款、1項、1目ともに議会費で5,401万2,565円。議員報酬、共済費、その他議会活動に要する経費を執行してございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

1款議会費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了します。

次に、67ページから114ページまで、2款総務費について、関係説明員から順次説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

2款総務費、支出済額50億9,125万3,537円、繰越明許繰越額2,565万3,000円。1項総務管理費、支出済額50億4,996万8,802円、繰越明許繰越額1,

158万7,000円。67ページから76ページにかけまして、1目一般管理費9億863万7,599円。ここでは、特別職を含む職員の人件費、庁舎の維持管理費、役場の事務経費などを執行してございます。

前年対比105万2,633円の減。増減の大きなものは、1節報酬では、週4日勤務の再任用職員が前年度2名から1名となり、257万1,564円の減。3節職員手当では、時間外勤務手当など六つの手当が前年を上回ったことから779万6,230円の増。17節備品購入費では、前年度は新型コロナウイルス感染症対策で自動検温器など購入費用が多かったことに対し、令和3年度は少額であったことから516万2,838円の減となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

75ページ下段から78ページにかけまして、2目文書広報費、支出済額670万3,501円、前年対比1万17円の増。ここでは、広報たいきの発行、広聴事業、ホームページの管理、難視聴対策に関する経費を執行してございます。

○吉田総務課長

次に、77ページから80ページにかけて、3目財産管理費4,291万2,997円、前年対比462万2,120円の増。ここでは、普通財産の管理や公共施設除排雪等に関する経費を執行しておりますが、増の主な理由は、需用費で、バス車庫修繕や貸付建物の屋根修理など大きな修繕が必要となったため104万5,200円の増となったほか、委託料では、建物解体に伴うアスベスト等事前調査業務の業務委託により181万3,824円の増、工事請負費では、旧歴舟中学校教員住宅2棟など建物の解体が多く165万円の増となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

79ページ中段から90ページにかけまして、4目企画費、支出済額19億7,219万9,846円、前年対比9億9,723万1,978円の増。ここでは、十勝圏複合事務組合などの広域組織の運営、姉妹都市・友好都市・銀河連邦との都市間交流、地域おこし協力隊等の活動費、大樹高校の活性化、スマート街区構築事業、航空宇宙の推進と多目的航空公園の維持管理などを実施してございます。増の主な要因は、農村部などの郊外に光ファイバーを整備した高度無線環境整備推進事業やスマート街区構築事業、宇宙産業集積促進事業補助金、航空宇宙関連施設整備基金積立金などの執行によるものであります。

○吉田総務課長

89ページから90ページにかけまして、5目公平委員会費の執行はございません。

○水津住民課長

89ページ中段から92ページにかけまして、6目防犯交通安全推進費237万6,586円。ここでは、交通安全指導員や地域安全推進協議会の活動経費など、交通安全や防犯に係る経費について支出してございます。

○吉田総務課長

91ページから94ページにかけて、7目福祉センター費900万2,681円。ここでは、福祉センターの維持管理経費で、前年対比774万6,085円の減。減の主な要因は、10節需用費で前年は煙突の修繕等により修繕費がかさみましたが、令和3年度は大きな修繕が発生しなかったことによるものでございます。

続きまして、93ページから96ページにかけて、8目電子計算費4,950万5,530円、前年対比1,702万8,527円の減。ここでは、総合行政情報システムのほか、職員用パソコンなど電算システム全般の管理経費を執行してございます。減の主な要因は、12節委託料で、パソコン設定業務や制度変更によるシステム改修など、臨時的な業務が前年より少なかったことにより927万7,295円の減となったほか、22節償還金、利子及び割引料では、北海道市町村備荒資金組合に支払いしていた平成28年行政情報端末の償還が終了したことによるものでございます。

続きまして、95ページから98ページにかけて、9目車両管理費925万8,199円、前年対比4,787万1,177円の減。ここでは、各課に所属する車両以外の公用車両の維持管理経費、町有バスの運行業務委託等を執行しております。減の主な要因は、17節備品購入費で、前年は、町有バス、連絡車、各1台を購入しておりますが、令和3年度は車両の更新がなかったことが要因となっております。

97ページから104ページにかけて、10目諸費1億2,261万8,761円。ここでは、行政区関係経費や名誉町民等審査委員会の運営経費のほか、各種団体への補助、負担金、街灯維持管理経費などを執行してございます。前年対比2,805万2,714円の増。名誉町民の福原勉元町長の逝去に伴う町葬の経費や生花簡易郵便局事業に係る経費が新たに発生したほか、生花行政区会館の改築経費が前年の晩成行政区会館の改築経費を上回ったことによるものが要因でございます。

次に、103ページから106ページにかけて、11目庁舎建設費19億2,675万3,102円、前年対比15億5,643万7,652円の増。ここでは、庁舎建設に係る経費の執行で、新庁舎の本体建設工事が本格化したこと、新庁舎の備品購入を行ったことなどから大幅な増となったものでございます。

○水津住民課長

105ページから108ページにかけまして、2項徴税费、1目賦課徴収費ともに同額の863万3,375円。ここでは、税金の賦課徴収に伴う経費全般を支出しております。108ページ、22節の償還金、利子及び割引料が前年と比較し、約463万円安くなってございます。

続きまして、107ページから110ページにかけまして、3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、同額の1,838万2,050円、繰越明許費1,406万6,000円。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を支出しております。110ページ、12節委託料では、国の事業による戸籍情報システム改修業務、戸籍附票システム改修業務、合計638万円はシステムの供給が遅くなったため令和2年度から繰り越しされたものでござい

ます。

○吉田総務課長

109ページから112ページにかけて、4項選挙費1,183万8,457円、1目選挙管理委員会費11万896円。ここでは、選挙管理委員会の運営経費で、報酬、旅費等を執行しております。

次に、2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費1,172万7,561円。ここでは、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の経費となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

113ページ、114ページの上段になりますが、5項、1目ともに統計調査費45万8,059円、前年対比349万7,131円の減。ここでは、学校基本調査、経済センサスに係る経費を支出してございます。減の主な要因ですが、令和2年度に実施の国勢調査に係る経費が減となっております。

○吉田総務課長

最後に、113ページから114ページにかけて、6項、1目ともに監査委員費197万2,794円。ここでは、監査委員の報酬、事務経費などを執行してございます。

以上で、総務費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

2款総務費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

70ページ、3の職員手当等で時間外手当の増が見られたということですが、令和3年度で何か特別な要因があったのかお聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

時間外手当の主な増の要因でございしますが、役場庁舎の移転が翌年度に迫りまして、関連する各課で移転の部分に関してかなり時間外をするケースが多くなってございます。それ以外も、全課的に新型コロナ関係の業務関連が一部多いといった部分でいろいろと前年度より時間外が多いような形で推移している状況が見受けられます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

84ページ、企業版ふるさと納税のPR業務についてお伺いします。

ここの数字が1,335万8,000円とあるのですが、4億2,840万円を3%の消費税でやると、数字が違うのではないかと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

申し訳ありません。議員おっしゃるとおり、今の数字につきましてはスペースコタンに委託している部分で、スペースコタンが営業で集めてきた353件の営業もありまして、実際に寄付企業数が49件、寄付金額4億2,840万円を集めまして、この3%が1,285万2,000円ということでスペースコタンにお支払いしております。

もう1点、株式会社JTBがやっている「ふるさとコネクト」という企業版ふるさと納税を企業が直接納付できるサイトがありまして、こちらでも寄付金が20件で460万円集まっております。ふるさとコネクトは10%の手数料を取られますので、460万円の10%で46万円に消費税を掛けまして50万6,000円を支出しておりますので、1,285万2,000円に50万6,000円を足しまして1,335万8,000円の支出という形になっております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

86ページの一番下に地域公共交通確保維持改善事業補助金ということで660万円ほど支出されているのですが、当初の予算額から大幅に下がっていると思うのですけれども、何か補助金が下がった原因というのは、乗車密度のことなのか、教えていただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

この分の補助金につきましては、十勝バスに対する補助金でございますけれども、平均乗車密度が5人を下回った場合は国・道の補助金がカットされまして、その分が市町村の負担額に上乗せされるという仕組みでございますが、令和3年度におきましては、コロナの影響を受けた路線に対しまして特例措置が講じられまして、平均乗車密度による補助金のカットという部分を適用しないということとなりまして、その分が補助金の負担減につながったというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

76ページの18節負担金、補助及び交付金ですが、職員研修の件でございます。

資料を提出いただきました。その中で、課長、主幹、係長、係ということで研修が出ているのですが、課長職ゼロ、いろいろな項目があるのですけれども、主幹職が1名ということになっていますので、これはどういう、ゼロとか1名とかというのは、もう少し研修人数を、対象がいるのに少ないのではないかと思います。また、これは希望になっているのでしょうか。その点お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

職員研修の件でございますが、まず職員の研修のルールといたしまして、1年目、2年目、5年目、また係長職、主幹職、課長職になった場合には、それに対応するような研修を受けるような形で実施してございます。

今、志民議員がおっしゃられた、昨年度の研修会の参加の部分に関して、管理職の出席という件ですが、基本的に昨年管理職になった者は、必要な管理職の研修は受けているかと思えます。ただ、日程等が合わなくて、その年に受けられなかった場合は翌年度という形になってございます。

あと、規則的には、先ほど言ったように、役場がこの職員、職種、役職に対して受けてほしいと考えている者に関しては、直接お声をかけさせていただいております。それ以外の研修に関しましては手挙げという形で実施しておりまして、昨年度は残念ながら管理職研修という部分に手が挙がらなかったというのは、今後、研修内容を含めながら、ぜひ管理職にも必要な研修は受けさせるように考えたいと思います。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

それ以上求めると。分かりました。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

100ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目諸費の10節需用費であります。

修繕料の当初予算は253万円でありまして、その内訳が外灯修繕100万円、簡易郵便

局運營業務3万円、行政区会館維持管理費150万円という予算立てであったのですが、結果として約54万5,000円の増額執行になっていますが、これの主な理由を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

こちらの修繕費のほうには、外灯維持補修のほかに行政区会館の修繕等も入ってございます。そういった部分で、住民課のほうからも私の次に説明させていただきたいと思います。

まず、外灯の維持管理費でございますが、昨年度の実績的には143万550円と前年よりも50万円多くなっております。まず、新規に外灯を4件建設してございます。それ以外に取替え35件、撤去が3件ということで、新規に関しましては一部の行政区のほうで住宅の新築が目立つということで、新たな場所に外灯を設置する必要が生じたということ。もう1点は、外灯を更新しましてかなり年数が経っているものですから、壊れて取替えが必要になっているものがかなり多くなっております。そういった部分で、令和2年よりも50万円ほど多くなっているというのが実態でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

行政区会館の修繕費で、当初予算150万円なのですが、その中で実績としまして158万1,697円支出してございます。8万1,000円オーバーしているのですが、需用費の住民課の予算の範囲で流用させていただきました。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

外灯修繕の100万円に対する143万550円の増加分、気持ち的には分かるのですが、毎年の議論の中で、点検をして計画的にやってくるということであったのですね、チェックをしながら。突発的なものもたまには出るのですが、そういう中でこれだけ増えるというのは、おかしいのかなという気もしますけれども、今後も古いものから点検しながら、必要なものは年度的に計画的に更新していくということになっていくと思うのですが、その辺で、この分は計画更新をするものには含まれていない、急遽発生したものだという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

外灯の設置本数ですけれども、全部で1,219基という形でございます。計画的に点検

はしてございます。ただ、点検的にそこを改修して修理していくかという、そこまでの予算は見えていない実情でございますので、取替えが必要になったところから順次取り替えていくという形で100万円程度予算をつけさせていただいております。また、去年は新規の外灯の設置が大変多くて、その費用がかなりかさんだというような実情でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

88ページ、18節負担金、補助及び交付金なのですが、この中で宇宙産業集積促進事業補助金の金額なのですが、当初予算500万円だったと記憶していますので、これが1億200万円になった要因というのは何でしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

宇宙産業集積促進事業補助金であります。企業版ふるさと納税の募集を始めた令和2年度から要綱を作って運用しているものになります。要項上、こちらの補助金に使う財源は全部企業版ふるさと納税という決めにしておりますので、当初予算ではその年に幾ら入ってくるか分からないということで一応500万円の積算にしておりました。

実際インターステラテクノロジズのほうからこういった事業の計画の提出がありまして、町のほうで計画自体の認定をしまして、ホームページでインターステラのこの事業に対する企業版ふるさと納税の募集をしたところ、実際には1億200万円という金額が企業版ふるさと納税で入ってきたということで、そのままツツで補正をして、インターステラのほうに補助金として支出したという流れでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

90ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目公平委員会費であります。

1節の報酬と8節の旅費なのですが、当初予算は1万5,000円でありました。年度途中に補正予算で5万9,000円を増額したのですよね。ですが、結果として全額不用額となってしまう。この理由を明確に教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

公平委員会費でございますが、例年なかなか委員会を開くとまでではなくて、大体1回分を見てございました。ただ、令和3年度に関しましては、職員のほうで公平委員会に物を申すという形で話ございましたので、考えられる回数分の費用分をここで新たに追加して計上しましたが、結果的に職員のほうから公平委員会に物を申すという形がなかったものから、額は執行してございません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

70ページの職員手当のことについてお伺いします。

数字そのもののことではなくて、不思議というか違和感を覚えているのは、1番上と2番目には特別職期末手当とか特別職何々と表現されております。下のほうに市町村退職手当組合の負担金などについては職員と特別職が一括計上されていたり、72ページの共済費などについても、共済組合の負担金も特別職、一般職という分けられていないのですけれども、これは何か表現上でどういう意味合いがあるのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

町長部局の一般職給料、あるいは特別職給料と手当は別立てにしておりますけれども、その他は一緒にしているということで、それは予算上一緒にしているということで、特に何を指して一緒にしているということではなく、便宜上一緒にしているということでございまして、内訳等々が必要であれば、当然内訳はあるのですけれども、予算上は一本で見ているということで、特に意図があると私どもは認識しておりません。便宜上だと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

僕も意図があるとかという意味でなくて、今よく見える化という言葉に象徴されているように、今の時間外でも何でもそうですけれども、コストがちゃんと明らかになっていくべきではないかなという意味で、見える化が必要でないですかという意味合いです。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

84ページの12節委託料、新エネ有効活用モデル事業なのですが、資料請求した内容によりますと、バイオガスをメタンガスに生成してトラクターの燃料として実証するということなのですが、この辺の実証の中身を聞きたいと思ったのですが、総括ですか。

○齊藤決算審査特別委員長

実施業務の中身、1回はいいです。それを聞きたいのですね。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

新エネ有効活用モデル事業の実施事業の中身ということでございますけれども、家畜ふん尿由来のバイオガスを利用しまして、そこからメタンガスを生成いたしまして、この分を本来であれば軽油を専用燃料としているトラクターを稼働するための燃料としてメタンガスを使って動力として活用するというのがこの事業の中身でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

そのようなことではないかというのは大体予想していたのですが、実際、執行していますよね。活用補助金として、事業として実証して、支出しているということですよ。これに対して1,000万円ということでもいいですよ。そこをお聞きしたかったのです。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

88ページの地方創生推進交付金広域連携事業負担金についてお伺いします。

資料をいただいたわけですが、その中では、中身の説明については主要施策報告書にもありますが、北海道十勝地域と東京江東区・墨田区とで連携をやっていくのだということでございますが、実際に令和2年度から4年度までの3か年の事業として国の地方創生推進交付金を活用して実施するのだという中で、十勝18町村が参加しているわけですが、コロナの関係であまり事業はできなかったようなのですが、その中でも2WAYクッキングとか十勝食材フェア、デジタル森林浴、十勝製品の販売等々あるのですが、中にはスポーツ・

アウトドア交流拡大事業で芽室町、新得町が参加したということも書かれています。

コロナでなかなか活動が活発にできなかったという中で、大樹町としては何か成果、実績があったかお聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地方創生推進交付金の広域事業の関係の台東・墨田区との連携事業でございますけれども、令和3年度の事業内容につきましては、先ほど吉岡委員からもお話がありましたように、十勝産品の販売ということで、台東区でふるさと交流ショップにおいて十勝の食材を販売したわけでしたが、その中におきまして大樹町の食材もそこで販売をさせていただきました。主に魚介類を販売させていただきました、大樹からシシャモを提供させていただいたり、また東京の墨田区のレストランのほうでも食材を活用させていただいて十勝の食材による料理を提供するという事業を行いまして、その際にも大樹のシシャモを提供させていただいたということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

86ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目企画費、18節負担金及び補助金で大樹高校活性化推進協議会助成金について、当初予算は13万円だったのですが、緊急事態ということで補正予算で増額して、結果として75万9,000円の執行なのですが、資料をいただいた中身では、チラシの作成業務等が大部分で、大樹町における重大な事案ということで、目玉的な活動だったのですが、パンフレットを活用したりして各町村に要請活動を行うということで、資料を見させてもらったところ、例えば何回か要請活動を行うということで要請活動に行った旅費等の支出がされていませんが、その分はどんな形をもって対応したのか、そこをまず教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹高校の活性化推進協議会の関係でございますけれども、中身としまして要請活動は、道教委のほうに要請活動を行いまして、その分につきましては、公用車で移動したということもございまして、5名参加して日当が1万円という形で支給しています。そのほかに、作成したパンフレットを高校の校長、そして教育長が南十勝の中学校をはじめ、帯広市内の中学校のほうにも出向きまして、大樹高校のPR活動を行ったということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、地域の十勝管内の生徒募集の志願者を集めるための要請行動には、高校の校長と教育長だけが出向いてやったと。あとの人は関わっていないということの今説明なのですが、そのときに日当とか旅費の発生はしないものなのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

高校の校長につきましては、高校の活動の中で動いているという部分もございまして、教育長につきましても、管内の分の公用車で移動した場合につきましては、旅費は発生しないものですから、そういう費用弁償は発生しないということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

86ページ、17節備品購入費であります。地域おこし協力隊活動用備品ということで資料請求でもいただいたのですが、2台の移動本棚を購入しているのですが、1台については福祉センターに置いてあると。ただ、もう1台についてはどのような使い方をされているのか、どこに格納してあるのか置いてあるのかを教えてくださいたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地域おこし協力隊の活動用の備品の関係でございます。

今回、本棚を整備したわけでございますけれども、1台は福祉センターに設置しております。もう1台は移動式で、例えば屋外でのイベントのときなどに活用するというので、

昨年は、柏林公園祭りのときに出店してそれを活用して本を展示したということでございまして、ふだんは勤労者センターに置かせていただいております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

88ページ、18節の負担金、補助及び交付金なのですが、その中の北海道宇宙サミット実行委員会補助金が162万852円という執行になっておりますけれども、当初予算500万円の予算でいたかなと思うのですが、単純にコロナ感染の影響か何かで開催回数が減ったとか、そこら辺の要因をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

北海道宇宙サミット実行委員会補助金の関係でございましてけれども、令和3年度に初めての開催ということで実施しました。目的としまして、北海道に宇宙産業を軸としたビジネスの新たなプラットフォームを創設するための機運醸成を図ることを目的に、大樹町と帯広市を会場にして開催しました。

実際、コロナ禍がちょうど落ち着いているというタイミングもありまして、リアルでは会場に450人ということと、オンラインでも配信しましたが2,200名が視聴してくれたということで、大変盛況に終わったところでございます。

当初予算500万円を見ていたのですがけれども、実行委員会に対して概算払いでは支出しておりまして、併せて北海道の地域づくり交付金というものも申請しておりまして300万円の交付決定を受けております。交付決定を受けておりますので、この交付金が入ってきた時点で、収支で余ったお金と300万円を合わせた分を町に戻入しておりますので、差引きで実際に町として出した補助金としては162万852円という数字になっているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

92ページの18節の中で、財団法人林道安全協会負担金1万円ということで支出されているのですがけれども、農林水産費で出ていくようなお金かなと思っているのですがけれども、法人の趣旨を伺いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

財団法人林道安全協会の負担金の関係でございますけれども、主に林道の交通安全に係る安全運動の部分に関して支出してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

102ページの18節負担金、補助及び交付金のことなのですが、北方領土促進期成会の負担金1万円、町内で署名とかをやっていると聞いているのですけれども、前年度、何筆ぐらい集まっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

北方領土返還の署名でございますが、議員おっしゃるように、福祉センターと役場のほうに署名を置かせていただいております。ただ、すみません、署名数に関しては、現在把握しておりませんので、後ほど回答させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

分かりました。後ほど資料を頂いてから、それを見て、また質問します。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

74ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節使用料であります。

ハイヤー使用料が、90万円の予算に対して執行額が22万5,000円で大幅に減額執行となっています。コロナ禍のこともあったと思うのですが、当初計画のどの部分が大幅減額の未使用だったのか教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

ハイヤーの借上げでございますが、前年からコロナウイルス感染対策ということで出張を自粛する、もしくは会議等が取りやめになるというケースがありました。令和3年度に関し

ては、ある程度ワクチン接種も始まることから治まるものと見まして、当初例年どおりの予算計上としてございました。

ただ、現実的にはコロナウイルスの感染関係で会議等も自粛の部分がありまして、実質的には、ハイヤーは町長の出張等で主に使っておりますが、回数的には帯広往復12回、帯広の十勝空港6回にとどまったということで、かなり当初の予算よりは減っているという形でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

減ったのはいいのですが、当初見た分がどの部分かというのを聞いたのですよ。ですから、そうすると帯広12回、空港6回というのが、例えば帯広30回、空港20回がこの数字になったというような理解をすればいいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

回数に関しましては、通常使うのが帯広、あと空港の往復なものですから、実質この部分が大きく減になったということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

88ページ、地域おこし起業人交流プログラム負担金280万円ですが、派遣していただいた会社に負担金を払うということですが、資料によりますと、半年間の派遣であったということですが、半年ではあります何か成果というものがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

地域おこし起業人交流プログラムの負担金280万円についてですが、これにつきましては、資料で提出させていただいたとおり、大阪の企業から1人を派遣させていただいて、主に関今の活動としましては、札幌圏の企業訪問等をしていただいているところでございます。

実は、派遣していただいている方は、令和元年に町の出資で会社をつくりました北海道航空宇宙企画株式会社HAPと言われていた会社のと時から関わっていただいた方になりまして、この方が、令和3年9月末でHAPが解散になったと同時に起業人の制度を利用しま

して引き続きこの業務にあたっていただきまして、これまでの流れも熟知しているということもありまして、その取組の流れで企業版ふるさと納税の営業ですとか北海道スペースポートのPR業務に、札幌圏の企業を中心に回っていただいております。ですので、企業版ふるさと納税を幾ら集めたとか、具体的な数字は持っていないのですが、そういう企業訪問をしていただいて活動していただいているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

102ページ、10目諸費の18節負担金、補助及び交付金の地域コミュニティ推進事業補助金なのですが、これは当初247万5,000円という具体的な当初予算だったのですが、これが約半減しているという主な理由というか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

地域コミュニティ事業の補助金の関係でございますが、40行政区の部分で、地域コミュニティ事業が全行政区で使われるということで当初予算を見込んでいたのですが、実際実施されたのが25行政区でございます、その合計金額が121万7,000円ということになったものでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

88ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目企画費、18節負担金、補助金なのですが、大樹町に移住し、登録事業所に就職した場合に、補助金を出す100万円の予算を計上したのですが、決算では項目が落ちていません。ということは、いろいろなPR活動をしたけれども、結果的には大樹町に移住してきて、登録された事業所に就職をした人は残念ながら現れなかったというか、いなかったということの理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

そのとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

これをもって、2款総務費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時26分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、委員会を再開いたします。

次に、113ページから140ページまで、3款民生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、113ページ、114ページ中段でございます。

3款民生費、支出済額17億1,029万1円、1項社会福祉費5億3,656万5,024円。113ページから116ページにかけまして、1目社会福祉総務費7,888万7,488円。民生児童委員の活動経費、社会福祉協議会やシルバーセンターへの補助金、遺族援護事業の経費などを執行してございます。前年度からの決算額増は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施したことによるもので、繰越明許費の2,230万円は、この臨時特別給付金事業を繰り越したものです。

117ページから118ページ中段にかけまして、2目老人福祉総務費2,144万7,402円。敬老会の開催、老人クラブへの助成など、高齢者福祉事業の経費を支出してございます。前年度からの決算額減は、令和2年度に敬老会中止に伴う代替事業として、75歳以上の方を対象に敬老祝品を送ったことなどによるものです。

117ページ下段から122ページ中段にかけまして、3目心身障害者福祉費2億2,512万8,887円。障害者自立支援医療等に係る経費、大樹町障害者地域活動支援センターの運営に係る経費等を支出してございます。

○水津住民課長

121ページ、122ページの中段になりますが、4目国民年金事務費34万1,707円。ここでは、年金事務に係る費用を支出してございます。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

121ページ下段から124ページ中段にかけて、5目高齢者保健福祉推進センター費1,080万124円。高齢者保健福祉推進センターらいふの維持管理に要する経費を支出してございます。124ページ中段、14節工事請負費では高圧設備改修工事、17節備品購入費ではランニングマシン2台を購入しております。

○水津住民課長

123ページ中段から126ページにかけて、6目福祉医療諸費1億4,862万7,252円。ここでは、18節負担金、補助及び交付金で後期高齢者医療療養給付費負担金を、19節扶助費で重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、乳幼児及び児童医療費、未熟児養育医療費の助成を支出してございます。27節繰出金の保険基盤安定制度繰出金は、国保分保険税、後期分保険料の軽減分として町が負担しなければならない分の繰出金で、国保分と後期高齢分をそれぞれ支出してございます。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

125ページ中段から130ページ上段にかけて、7目発達支援センター費3,908万2,991円。南十勝4町村と幕別町で運営しております南十勝こども発達支援センターの人件費、施設維持管理に要する経費を支出してございます。前年度からの支出額減は、主に職員の人事異動等による人件費の減によるものです。

129ページ上段から132ページ上段にかけて、8目公衆浴場費1,224万9,173円。公衆浴場の維持管理に要する経費を支出してございます。前年度からの支出額減は、令和2年度に地下タンクライニング工事を実施したことによるものです。

○水津住民課長

131ページ、132ページになりますが、2項児童福祉費1億7,372万4,977円、繰越明許費で40万7,000円、1目児童措置費1億4,253万1,522円。ここでは、児童手当とその事務に係る費用の支出をしております。18節負担金、補助金及び交付金で、国のコロナ対策として子育て世帯への臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金を支出してございます。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下から、140ページ上段にかけて、2目児童福祉施設費2億289万3,455円。尾田認定こども園と法人が運営する2か所の認定こども園及び学童保育所の運営に係る経費を支出してございます。前年度からの決算額増は、大樹保育園施設給付費の増によるものです。

139ページ中段から140ページ中段は、3目児童福祉施設整備費8億2,830万円、法人認定こども園整備事業として、大樹福祉事業会に補助金を支出してございます。

その下、3項生活保護費、1目扶助費の執行はございませんでした。

○吉田総務課長

最後に、4項、1目ともに災害救助費、執行額はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

3款民生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

116ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の12節委託料の葬儀業務の10万1,200円なのですが、補正予算で親族がいない人の葬儀の立替払いをしましたけれども、これは町が立て替えて道か国から後日支払われるという話だったのですが、実際に支払われているのかということと、歳入ではどの項目に入っているのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

葬祭業務10万1,200円につきましては、墓地埋葬等に関する法律で、死体の埋葬又は火葬を行う者がないと判明したとき、また、いないときは、死亡地の市町村がこれを行うこととされておりまして、その後、親族の方が調査により見つかりました。これに伴いまして、親族の方から葬儀に係る費用を町のほうにいただいております。

歳入の科目につきましては、雑入なのですけれども、歳入の62ページの中段にあります墓埋法及び行旅法に基づく遺留金及び遺留物品売払金10万1,200円のところに入っております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

同じ質問なのですが、金額的な内訳をお願いしたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

資料のほう、申し訳ございません。消費税額がこの項目に入っておりません。つきまして、棺一式から死亡診断料まで、合計しまして9万2,000円になります。それに1.1を掛けて合計が10万1,200円になります。

申し訳ございません。以上のとおりです。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

120ページ、3款民生費、1項社会福祉費、3目心身障害者福祉費、12節委託料なのですが、予算の中では、委託料の中に移動支援業務、日中一時支援業務、大樹町配食サービス事業委託業務が含まれていましたけれども、決算では項目が全くここから外れているのであります。どこかに区分の移動があったのかどうか含めて、特に配食サービス事業委託業務では、利用実績が減少傾向にあるとの説明だったのですが、ゼロではないという認識をしているのですが、そこの説明をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

配食サービスの実績ですけれども、令和3年度は、障がい者の方で配食サービスを希望される方はおりませんでしたので、実績としては載っておりません。

なお、令和2年度はお一人の方が利用しておりました。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、予算の中にあつた移動支援業務、日中一時支援業務も、ゼロだったということなのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

移動支援業務、日中一時支援業務の二つにつきましては、令和2年度も実績はありませんで、令和3年度も実績がありませんでした。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

120ページの18節の中で、南十勝障害支援区分認定審査会共同設置の中身のことを教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

南十勝障害支援区分認定審査会共同設置負担金ですけれども、介護保険の要介護認定をするのも同じ仕組みでやっております、テレビ会議システムで、各町村の当番の医師といった方々が障害区分の判定をするのですけれども、南十勝で設置しております、その運営に係る経費を各町村で負担しているというものです。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

自分の中で整理できなかったのは、身体障がい者の手帳をいただくときに、医者から書いてもらうというのを共同でやっているという認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

身障手帳というよりは、身体障がい者の施設サービスですとか、在宅サービスですとかというのを受けるにあたって、介護保険でいきますと要介護1とか2とかといったものの障がい者版で判定するものです。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

138ページ、それから136ページも関連でお聞きしますけれども、138ページの一番上段の委託料で、車両抗ウイルスコーティングという業務がありまして、金額的には8万9,100円ですけれども、資料をいただいたところによると、子どもの送迎用3台のワゴン車、町所有だと思うのですけれども、このワゴン車のコーティングを行ったということをございまして、それで136ページの児童送迎業務の関係なのですが、こども園の送迎用3台というのは、どこのこども園に送迎する3台なのか。

それから、1日3台とも稼働して、方面別があれば、方面別も令和3年度はどこだったのか、お聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

車両ウイルスコーティング業務は、こども園用の送迎用バス3台を使っておりまして、その3台は、町の中の法人こども園への送迎です。3台のうち1台は生花・晩成線です。2台目が浜大樹線です。そしてもう1台が旭・中島線です。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

今の3台分の路線ということであれば、昔は尾田認定こども園に送迎されたこともあったと思うのですけれども、今はそういうことはないということでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

今は、尾田認定こども園への送迎は行っておりません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

尾田認定こども園に入園希望ということになれば、今後だから聞けないですか。今後のことでは駄目ですね。

○齊藤決算審査特別委員長

駄目です。

○吉岡信弘委員

たまたま生花、浜大樹、旭方面ということなのですから、子どもがいなくなったら、

そこはないと……。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時48分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

136ページの3款民生費、2項児童措置費、2目児童福祉施設費、12節委託料なのですが、子育て支援センター運營業務は1,000万円の支出で、当初、国・道が3分の1を補助するというで聞いていたのですが、この1,000万円というのは、町の持ち分と国・道の持ち分を合計した金額で1,000万円を支援センターに支出していると思うのですが、国・道からの3分の1ずつの補助については、収入の項目に入っているという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

子育て支援センターの運営費につきましては、負担率が道と国で3分の1ということになっておりまして、歳入でいきますと38ページ、目でいきますと民生費、国庫補助金、3節児童福祉施設費補助金、備考の欄に子ども・子育て支援交付金の1,434万8,000円の中に国庫の分が含まれております。そして、道のほうでいきますと46ページ、5節児童福祉施設費補助金の同じく備考欄の子ども・子育て支援交付金792万1,000円に含まれております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、139ページから152ページまで、4款衛生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、139ページ、140ページ中段でございます。

4款衛生費、支出済額2億9,135万9,322円、1項保健衛生費2億5,987万2,749円。139ページ下段から142ページ上段にかけて、1目健康づくり推進費457万5,050円。8020運動の表彰や各種団体への補助金などを支出してございます。

141ページ上段から144ページ上段にかけて、2目母子保健費844万6,809円。妊婦健診や乳幼児健診など、母子保健に係る経費を支出してございます。

143ページ上段から146ページ中段にかけて、3目成人保健費1,529万4,790円。成人の健診業務の経費を執行しております。146ページ上段、12節委託料では、健診結果等の様式の標準化整備事業として健康管理システム改修を行っております。

145ページ中段から148ページ下段にかけて、4目予防費7,871万3,268円。新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として、会計年度任用職員報酬、ワクチン接種業務委託料、ワクチン接種用備品購入費などを支出してございます。

○水津住民課長

147ページ下段から150ページにかけて、5目環境衛生費1億5,198万8,832円、繰越明許費3万9,000円。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助金及び交付金で、南十勝複合事務組合の負担金と、し尿処理を依頼しております十勝圏複合事務組合の負担金を支出してございます。

149ページから150ページ、6目墓園費85万4,000円。ここでは、墓園の管理に係る費用について支出してございます。

149ページから152ページにかけて、2項清掃費、1目じん荼処理費ともに同額の3,148万6,573円。ここでは、ごみ収集に係る費用として、指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを支出してございます。

以上で、衛生費の説明は終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

4款衛生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

152ページの12節委託料なのですけれども、2,853万4,000円何がしが支出されているのですが、委託料はどのような根拠で支払われているのか、お知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

委託料に関しましては、ごみの収集の委託業務でございまして、北コース、南コースと分けて、委託業者2者において、ごみ収集に関する費用を計上してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ごみ収集の場所の数ですとか距離ですとかは、どのように積算されて支出されているのか具体的に教えていただきたいのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

場所についてなのですけれども、予算時に設置してございましてごみステーションの数を、北コースであれば、市街地78か所、郡部で41か所の合計119か所。それから、南コースでは、市街地107か所の郡部45か所で152か所ということで、予算時に設定した価格によって委託費を算出してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

142ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費、18節負担金補助で、厚生病院の運営費補助金が年々増額になってきているのですが、近年の増加の要因として、コロナウイルスの関連で厚生病院の赤字が増えた分が町村の負担額の増につながっているという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

厚生病院の負担金の増加の原因につきましては、コロナの影響についてかどうかというのは、こちらには情報はありません。ただ、赤字の部門といたしまして4部門あるのですが、

昨年については、救命救急センターと小児の救急医療というところの負担金が増加しております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

142ページの衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健費、12節委託料であります。

風しん抗体検査業務は、令3年度までの事業で最終年度だったので、未受診者にPR活動して受診を勧めることを目標に取り組むということだったのですが、令和2年度の倍以上の予算を計上した結果として、予算執行額は令和2年度の半額以下になっています。どんなPR活動をしたのかということをお伺いしたいと思います。

資料をいただいたのですが、対象者が419名で、130名の計画をして受診者が36名で、対象者の1割にも満たない実態についての受け止めがもしあれば、総括でも聞きたいと思うのですが、教えていただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風しん抗体検査につきましては、当初、昨年度未受診の方全員に対して、また個別に郵送でご案内を差し上げております。ただ、昨年度はコロナの影響もありまして、病院へ行くのを控えるという方がかなりいらっしまったのかと現場の感覚では感じております。また、コロナのワクチン接種も重なっていたということで、風しんの予防接種をするということもためられた方がいらっしまったのではないかと感じております。

見込みといたしましては、国としては、対象人数の5割ぐらいに検査をしていただければ風しん抗体の低い方が見つかって、国の目標とする抗体の保有率を90%にするということなので、現状より10%アップという目標に到達するには、半数の受診率が必要ということになっております。

ただ、大樹町では3割ぐらいの受診率となっておりますので、今年度、来年かけて受診率をアップさせていく必要があると考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

142ページの下の方の負担金、補助及び交付金でお伺いします。

不妊治療費助成金とありますが、主要施策報告書を見ますと、実人員、延べ人員ともに3人ということなのですが、事業の実施内容を見ますと、体外受精及び顕微授精の不妊治療を受けているということなのですが、体外受精、顕微授精というのは管内でできるものなのか、どこでやられているのかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

不妊治療のご質問についてですが、十勝管内で治療できるところが1か所ございます。また、その方の希望で札幌市内のほうに行って治療される方もいらっしゃるというような現状となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

十勝にもあるということでございます。治療費の一部助成ということなのですが、それぞれ場所によっても違うのかと思いますが、治療というのはどのくらい費用がかかるのか。また、交通費などは、この方たちには発生していないのかどうかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

不妊治療にかかる治療費につきましては、それぞれ方法によっても金額に違いがあります。また大樹町としては、初回の治療の方には1回15万円の補助をしております、昨年度は2人の方に15万円の助成をして、もう1人の方は初回ではなかったという形になっております。交通費につきましては、助成はしておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

1人15万円の助成をしたということで、この15万円は限度額というか何か決めておられるのか。それとも、聞き違いであれば、またご説明願いたいのですが、相対的な体外受精では機関にもよるから金額は分からない、顕微授精についても機関によるから幾らかは把握していないと。だけれども、道支給か何かがあって、それに対して15万円なりを支給していると思うのですが、大まかな金額がもし分かればお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

治療費についての金額ですけれども、大体30万円から高くても80万円ぐらいということになっております。また、特定不妊治療につきましては、道でも補助を昨年度はしております、道で補助した分の残りの部分につきまして町が補助するという形で、道としては上限30万円とかを補助して、残り大樹町でというような形になっております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

それでは、単純にお聞きします。142ページの不妊治療費助成金39万7,862円の支出があるわけですが、3人のそれぞれの内訳を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

142ページの委託料の中の新生児の聴覚検査と、144ページのところで1万5,040円の助成をしているのですが、一般的に検査業務を町費でやって、自分の支払いが生じないような気がするのですが、これはどのような関係なのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

新生児の聴覚検査業務についてですが、委託料というところでは北海道内は医療機関と委託ができておりますが、道外に里帰りされた方につきましては、一旦立替えをさせていただいて、大樹町に戻られてからお返しするという事で扶助費として助成しております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

148ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、4目予防費の12節委託料であります。

被接種者送迎業務の支出額16万5,011円ですが、当初予算は200万円でありました。計上の理由を聞いていましたが、市街地区以外で交通手段のない高齢者を対象ということだったのですが、実際にはワクチン接種は100%には行っていませんが、ほぼ計画に近い形で進んでいる実態にあると理解をしていますが、送迎業務の執行額が当初予算の10%にも満たないような状況になった理由について理解ができないのですが、乗る人が思ったよりいなかったとか、PRがされていなくて分からなくて乗らなかったとか、何か大きな要因があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

コロナワクチン接種に伴う被接種者送迎業務ですが、実際、市街地以外のところから大樹町の医療機関に送迎バスなりワゴン車で送迎いたしますということで周知はしたのですが、希望者がそれほどいなかったということで、実際予定よりは少なかったという結果となっております。そのため、3回分として16万5,011円ということで、主にタクシーの送迎、日方地区とか市街地から離れたところ、また旭地区とかはワゴン車の乗合で1回に4、5名が乗ってくるというような形で、この費用の中で済んだという状況となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

乗る人が少なかったというのはこの金額で分かるのですが、周知はしたということですが、ハイヤーとか使って10%というのは、先ほどお聞きしました、市街地以外でも接種率がそんなに激減しているわけではなくて、ほぼ同じような接種率ですよ。そうすると、周知はしたけれども、本当に希望しなかったのか、周知が分からなかったというか、その辺ははっきり把握していると理解してよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

ワクチン接種につきましては、実際に自分の内科の予約日に合わせて接種をする方とかも結構いらっしゃいました。ですので、通常の町内を走っている通院バスを利用して接種するという方もいらっしゃいましたし、後は通常通院されている方がほとんどですので、家族の方に送ってもらうという、いつものスタイルで接種されたという方もいらっしゃいまして、周知が不十分でというよりは、通常必要としないというか、ふだん通院タクシー券の交通費助成を受けていて、それで十分間に合う方もいらっしゃったようです。ですので、そういうタクシーチケットが間に合わない方とかは、町のほうで、接種で通院するための費用をタクシー利用できますということは呼びかけていたというのが現状です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時24分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、151ページから152ページまで、5款労働費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、151ページ、152ページになりますが、5款、1項ともに労働費、1目労働諸費ともに同額の673万444円、前年対比55万9,618円の増。ここでは、季節労働者の冬季雇用対策のための工事請負費528万円のほか、勤労者センターの維持費、中小企業退職金共済掛金の助成金などを支出してございます。増の主な理由は修繕料で、勤労者センターのトイレを洋式に改修したことによるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

5款労働費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

152ページの18節の負担金、補助及び交付金の関係です。

前段の14節にも関わってきますが、通年雇用促進支援事業ということで事業内容、それと通年雇用につながったと推測される人数はどのくらいなのでしょう。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

通年雇用促進事業の負担金の関係でございますが、事業内容でございますけれども、まず雇用確保に係る事業といたしましては、事業所向けの通年雇用啓発事業ですとか、あと季節労働者の実態調査などを行っております。また、就職促進に係る事業といたしまして、職業訓練の実施、通年雇用の意識啓発セミナー、季節労働者の相談窓口の開設、人材育成事業などを行っております。

大樹町からこの部分に関しての昨年度の参加者はございませんでした。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

こういうことをやってもなかなか冬の事業というのはつながらないと。大樹からの参加もなかったということなのですが、だからこそ14節も生きてくるのですが、そんなことでもともと目的としていることは通年雇用ですね。だから、この事業をいかに積極的に今以上にやるかどうかに懸ってくると思うのですが、次年度に向けた何か、それは駄目かな。

○齊藤決算審査特別委員長

総括です。

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

152ページ、芽武地区農業用排水の件の528万円に対してですが、頂いた資料によりますと、10日延べで131名、1人1万円で131万円ということで終わっているのですが、528万円の残りの明細を知りたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、この事業につきましては、芽武地区農業用排水路支障木伐採処理工事として町内の事業者が発注しています。その中で、今回季節労働者に該当する方が雇用されているということをございまして、雇用された以外の部分といたしましては、工事に係る、例えば支障木の処分費や運搬経費などといった工事全体に係る経費という部分でございまして。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

関連で教えてください。

今、10日間で131人工、131万円とお聞きしたのですが、131人工の頭数、例えば10人なのか、9人なのか、11人なのか。そこだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

参加人数、頭数といたしましては14人でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了します。

次に、151ページから176ページまで、6款農林水産業費について、関係説明員から順次説明を求めます。

瀬尾農業委員会事務局長。

○瀬尾農業委員会事務局長

それでは、6款農林水産業費、支出済額6億982万2,965円、1項農業費、支出済額4億6,924万2,390円。151ページ下段から154ページ下段にかけて、1目農業委員会費、支出済額1,182万1,500円です。ここでは、主に農業委員会運営事業に係る経費といたしまして、農業委員会委員の報酬770万8,000円などを支出してございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

153ページから156ページにかけて、2目農業総務費、決算額42万7,253円、前年度対比2万6,529円の増。農業関係の共通経費並びに広域団体に対する負担金等を計上してございます。

155ページから158ページにかけて、3目農業振興費2億4,306万7,550円、繰越明許費117万5,000円、前年度対比で1,036万9,896円の減となっております。鳥獣被害対策事業、農産物振興対策事業、農業制度の資金関係、それから日本型直接支払交付金事業等を執行してございます。繰越明許費につきましては、産地生産基盤パワーアップ事業の農機具1台分でございます。

157ページから162ページにかけて、4目畜産振興費6,611万7,816円、繰越明許費2,200万円、前年度対比で2,949万9,930円の執行減でございます。家畜の保健衛生、畜産の衛生対策、畜産関係団体への支援、草地畜産生産基盤整備事業等を執行してございます。執行額減の主な要因は、畜産公共事業の事業量の減によるものでございます。なお、繰越明許費につきましては、畜産担い手育成総合整備事業でございます。

161ページから166ページにかけて、5目牧場管理費1億3,299万3,130円、前年度対比で2,505万8,428円の増でございます。町営牧場の管理運営に要する経費を執行してございます。執行額増の主な要因ですが、人件費関係につきましては、地方公務員法の改正に伴いましてフルタイム会計年度任用職員に係ります退職手当組合の負担金、2か年分になります532万2,000円の増、市町村共済組合負担金で387万2,000円の増、それから新たに設置いたしました牧場技術アドバイザーの報酬の関係で60万円の増、それから事業費の飼料費でございますが、飼料給与量の増加と価格の高騰により1,440万2,000円の増でございます。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、165ページ下段から168ページ上段にかけて、6目農地費でございま

す。支出済額848万9,322円、前年度対比85万1,999円の増でございます。土地改良施設の維持管理に必要な修繕と土地改良事業団体連合会負担金を執行してございます。決算増の主な要因は、需用費、修繕料で11件の農業用排水路と1件の耕作橋の修理を実施したことでございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

167ページから168ページにかけまして、7目牧場整備費632万5,819円、前年度対比で1,215万9,192円の減でございます。町営牧場の草地整備並びに作業機械等の更新に要する経費を執行してございます。令和3年度は草地の整備面積が減少したこと、それから前年同様、大型作業機械を購入しているのですが、購入に際しまして北海道備荒資金組合の車両等譲渡事業を活用したことにより、当該年度分の負担が利子のみの執行となったことによるものでございます。

続きまして、167ページから172ページ、2項林業費、決算額1億269万9,895円。167ページから170ページにかけまして、1目林業振興費3,210万4,646円、前年度対比で902万8,304円の増でございます。私有林の造林に対する支援や関連団体への負担金のほか、有害鳥獣の駆除経費を執行してございます。決算額の増えた主な理由といたしまして、森林環境譲与税を活用した造林の支援として578万円を新たに執行したほか、北海道の単独補助事業であります未来につなぐ森づくり事業の後継事業であります豊かな森づくり事業の対象事業が拡大したことによるものでございます。

169ページから172ページにかけまして、2目町有林費7,059万5,249円、前年度対比で556万4,535円の減でございます。町有林の整備や森林公園の維持管理等に要する経費を執行してございます。

171ページから176ページにかけまして、3項水産業費、執行額3,788万680円。171ページから176ページにかけまして、1目水産振興費3,183万5,699円、前年度対比で173万3,850円の執行減でございます。地域漁業の振興に要する経費を執行してございますが、昨年発生いたしました赤潮関連対策事業費といたしまして1,092万165円、コロナウイルス感染症対応事業といたしまして1,377万7,000円を執行してございます。

175ページ、176ページ、2目漁港管理費604万4,981円、前年度対比で1,507万6,669円の執行減でございます。漁港施設の維持管理に要する経費を執行してございますが、執行減の主な理由といたしましては、令和2年度に漁船浄化施設整備費として1,496万円を執行していたことによるものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

6款農林水産業費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

菅委員。

○菅敏範委員

156 ページ、6 款農水費の 1 項農業費、3 目農業振興費、11 節役務費、ICT 捕獲システムの通信料なのですが、多分、令和 2 年度からシステムの導入をしてきたと理解しているのですが、これによってどのような効果が上がっていると受け止めているのか。システム導入に対するハンターの評価は現時点でどのような評価がされているのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

通信料につきましては、ご指摘のとおりでございます。わなを仕掛けた折に、わなに捕獲された場合に、通信回線を通じまして、わなは稼働したという連絡が入るものでございます。それまでは、なければ、基本的にわなを設置した方は、日々もしくは一定間隔をもって巡回をして、それで初めて捕獲されたかどうか確認できたのですけれども、今回につきましては、通信システムを利用してご本人に連絡が行きますので、それで対応できるということで鳥獣の駆除従事者の方たちの労力がかなり軽減されているものと理解してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そういうシステムなのですけれども、そうすると、相対的にわなをかけた分については、ハンターは一部巡回しているけれどもシステムがある分だけは巡回しなくていい、その辺は分かれているのか、全部システムが稼働しているから一切巡回はしなくていいという実態になっているのか、そこだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

100% 常時完璧に稼働するというもののほかに、例えば風であるとか有害鳥獣以外の原因で稼働することがございます。また、餌を入れっ放しで古くなって食欲の湧かないような餌が入っていることもありますので、連絡が来なくても駆除従事者の方たちは巡回してございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

164 ページの 6 款農水費の 1 項農業費、5 目牧場管理費、10 節需用費で、飼料費の関係であります。

令和 3 年度においては、飼料の高騰で 75% ぐらい支出が増額になっており、これは価

格の高騰が主な要因だと理解するのですが、先ほど説明にもありました、従前の食べさせている餌の量等、アドバイザーを雇用したことによって餌の量を増やしたということで、これは令和3年度の頭から増やしたのか、途中なのか、令和2年度のどこかから増やしたのか、そこだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

飼料費は、主には冬期舎飼で使います。昨年、補正予算をお認めいただきまして、町営牧場技術アドバイザーという方をご委嘱させていただきました。その方が夏期放牧から冬期舎飼にかけて牛体の汚れであるとか、増体の量であるといったもの等を勘案するとともに、昨年度収穫いたしました粗飼料の分析結果を用いて新たに飼料設計の変更を行ったということでございますので、主に大きく影響を受けたのは10月下旬以降の3月までの冬期舎飼の部分でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

156ページの18節負担金なのですが、一番下に集落交付金というのがございます。中山間地域直接支払交付金事業の集落交付金なのですが、資料をもらいますと、事業の中身は集落における共同活動経費、そのほか個人配分などに事業費が充てられるということなのですが、細かいことで申し訳ないですが、集落における共同活動ということはどういうことなのか。また、個人配分というのはどういうことに対して個人配分されるのかお聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

まず個人配分の部分から申し上げます。中山間地域直接支払交付金事業、それから多面的機能発揮対策事業、それから環境保全対策事業は、日本型直接支払の三本柱になっていきますけれども、中山間だけは大樹町は最初に取り組んでございます。個人配分なのですが、この交付金につきましては、草地面積に対しまして反当たり1,500円という交付を行ってございます。そのうちの半分未満の部分については、個人として使用していいという形になってございまして、3割程度なのですが、集落に対して反当たり1,500円もらったものの概ね3割をそれぞれ草地の持ち主にお返ししているということでございます。

それから、共同取組活動は、従前、例えば河川の支障木の除去であるとか、道路の草刈

りとかいろいろ取り組んでこられました。現在、令和3年度は生花集落と晩成集落なのでございますけれども、機械の共同購入のほか、農業用廃棄物の適正処理、廃プラの処理といった形のものやっています、こちらの取組結果につきましては、基本的にはオープンに下さいということで、1年に一度広報紙を通じて周知をさせていただいているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

158ページ、6款農水費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金及び補助金であります。多面的機能支払交付金の事業計画は、融雪剤の散布、遊休サイロの撤去、水路路網の整備等ということでお聞きしていました。今年度8,016万円の実行経費なのですが、内容的には資料でいただきましたから理解しましたが、遊休サイロの撤去事業は、古いサイロを撤去していくということで理解するのですが、令和3年度に14基撤去したということでありまして、令和4年度以降に撤去作業をしなければいけないサイロの基数というのはどの程度あるのか、現時点では把握されていますか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

先ほど申し上げられました14個という部分なのですが、サイロのみではございません。廃屋が含まれてございます。サイロは多分もうほとんど残っていないと思っています。すみません、令和4年度の事業計画につきましては把握してございませんけれども、今申し上げたとおり、サイロのみではなく、例えば昔の小屋であるとかといったものが含まれているものでございまして、令和4年度もこれをやっていくと。これをやって、景観を保全したり、もしくは農地に戻したりということを進めていくというのが大樹の集落の取組の一方策でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今のお話で、14個になっているのは、廃屋処理とかサイロの撤去と。今の説明の中で、サイロはほとんどないと言いましたけれども、実際には町内に撤去しなければいけないサイロというのは、ほとんどないうちのどのくらいあるのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時48分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

現在使っているサイロもあるのでありますが、確かに使っていないサイロもございます。ただ、それは壊すか壊さないかは当然持ち主の方でございまして、中にはそこに事務所を造った方もいらっしゃいます。また、従前、固定資産税がかかっている云々という部分で、早期に取り壊しという方も多かったのでありますが、天井というか屋根の部分を外すとかといった形で固定資産税の部分もクリアしてございますので、後は持ち主の方がそれを撤去して何かしたいとかという意思があるかどうかということでございますので、何個壊さなければならないのかというのは、私どもで把握できるものではございません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、この事業の計画として個人がうちのサイロを撤去したいという申出があった場合に、それがここに乘っかってくるということですね。事前にたくさん壊したいという申込みがあるものを、今時点でこの程度把握しているという数がないのだけでも、都度そういう撤去したいという要望があった時点で事業計画の中に載せるという代物だという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

誤解を与えるような言い方をしてしまったかもしれません。これは令和2年から令和6年まで5か年事業でございまして、スタートにあたりまして、概ねの毎年の収入というのは見込めますので、スタート時点で何をしたいかというのを各集落の構成員から聞き取っておりまして、それに基づいて予算を配分してございますので、突然今年壊すとか言われても入り込めない状況であるというのは事実でございまして。

ただ、中山間直接支払推進事業は、平成11年ぐらいからスタートしているのですが、それで廃屋除去とかサイロの撤去とかしてまいりましたので、ある程度は片づけておりますし、その間に希望する方はある程度言っているとは思っておりますけれども、今申し上げましたとおり、令和2年度の立上げのときに最初にアンケートを取っておりますので、突然、今年壊

したい、来年壊したいと言っても、対応しかねるとというのが今の大樹集落の動きでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですね。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

174ページの18節の中の上から3行目で管内漁業士会というところに補助金が出ているのですが、どのような団体、内容なのかを教えてくださいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

十勝管内の漁業士と言われる方、それから指導漁業士と言われる方が、若手のリーダーであるとか、地域の中核的な指導的立場になる者といった方たちが管内にいらっしやいまして、その方たちの組織なのですけれども、例えば地域の水産物を使って学校とかで料理教室などを通じて地域水産業の価値、やるべきこと、それから役割といったものを周知しています。ちなみに、こちらの役員には大樹町の方もお二人参画してございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

170ページの頭のほうを省略して、1目林業振興費の18節補助金のところなのですが、令和3年度に森林環境譲与税を利用した森林整備事業の補助金事業の中で、いろいろあったのですが、その中に柏林公園の老木化した柏の木の活力を取り戻すために土壌改良などのメンテナンスを行うという計画があったと承知しているのですが、実際にはどんなことを実行したのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開いたします。

休憩前に菅委員から質疑がありましたことに対し説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問にありました森林環境譲与税に係る事業といたしまして、令和3年度におきましては、柏林公園内に樹勢します傷んだ柏の養生事業を行ってございます。事業内容としましては、傷んだ柏について土壌改良剤、それと土質の保湿といいますか、する役割があります町産材のチップのカラマツ材を傷んだ柏の周辺に敷き詰め、傷んだ柏の養生事業をしているものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

土壌の関係とチップの敷設については理解しました。ただ、全体が老木になってきているという状況は私も認識しているところであります。そういう状況の中で、メンテナンスの中に、例えば柏の老木が将来どの程度保つのかというところの把握をしながら老木の活性化を図っていくのか、もうこの後処理をしなければ危険なのかという状況の把握も必要ではないかと思ったので、自分で思っていたのは、メンテナンスの中に、例えば小学校の斜面にある柏の傾斜木みたいなものをどういうふうにメンテナンスしたのかということを知りたいなと思っていましたので、その辺はまた総括で改めて聞きたいと思いますが、そういうメンテナンスの部分はやらないのかどうかだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

町内の柏林公園を含めた公園、建設水道課のほうで管理してございますけれども、特に柏林公園の柏の損傷状態については、我々も把握しています。令和3年度につきまして養生事業させていただきましたが、専門業者に聞いて、最低この3本はやりましょうという打ち合わせをさせていただきました。今後これから損傷が見込まれるような樹木については継続してまいりたいとは考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

176ページになります。2目漁港管理費、12節委託料なのですが、当初予算では流木の処理業務100万円を予算していたと思うのですが、これが全く執行されていないということなのですか、理由としてはそういう業務は発生しなかったということなのですか、それとも、ほかの何かの業務に振り替えられたとか、理由を知りたい

と思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

漁港管理費の委託料は、ご指摘のとおり当初予算100万円を流木処理でみていました。ただ、海岸管理者が北海道庁でございませう。昨年6月でせうか、雨が降りまして流木が流れ出して、そういった折に緊急的に町費でやる部分で100万円の予算を持っているのですが、その折は道庁が速やかに対応していただいたという形で、町としての執行はなかったということございませう。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませうか。

西田委員。

○西田輝樹委員

174ページの補助金のところなのですが、ワカサギのために40万円とホッキガイの増殖事業に40万円ということで、ここ何年か変わっていないと思うのですが、ワカサギについては教えていただいて一年魚だから毎年毎年入れていかなければならないということで教えていただいたことがあります。それで、ホッキなのですけれども、ここ数年40万円ぐらいの予算額で推移しているのですが、これは漁協の資料なりで増殖の傾向にあるのか変わらないのか減少しているのか、ホッキガイの資源量というのはどのように推移しているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ホッキ貝の資源量は、毎年調査してございませう。漁獲は殻の長さ82ミリ以上のものしか漁獲できないのですけれども、漁獲量、漁獲高、金額は相場がありますので変わりますけれども、量としては、ここ数年同レベルを維持してございませう。なおかつ、ホッキの漁場、海底にいろいろたまって生息環境が悪くなりますので、そこを耕運して、そこにまた小さいのを動かすという作業をやっています、一時より取れなくなったものが今横ばいで推移しているということで、効果は十分に認められていると考えていませう。また範囲も若干広がっているように聞いていませう。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませうか。

菅委員。

○菅敏範委員

168ページの林業振興費の7節報償費の関係なのですが、有害鳥獣駆除謝礼に関して、当初予算から154万円増額して対応してきたのですが、その中の一つのアライグマの状況について、アライグマの捕獲が年々増えてきている状況にあります。何年か前に、そのために檻の資格取得者の講習をして増やして対応する取組があったのですが、実際にアライグマの捕獲に対応している人と資格を持っている人との関係などで有効に活用されているのかどうかだけお聞きしたいと思います。概略でよろしいです。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

アライグマのわな講習会というのを昔やりました。その資格を持っている人たちもいらっしゃいます。実はそれを拡大していないのですけれども、各家庭、例えば大樹中学校のそばなんかはそうなのですが、アライグマが出没するよというところには、私ども協議会の持っているわなをお貸しします。お貸しして、入ったものは、職員が行って、そこで止め刺しをして処分するというをやっております。どんどん年間目撃回数が増えて、わなをお貸ししている回数も増えているところでございます。場所によっては、二日三日連続でかかっているようなところもありまして、わなの駆除の資格を持っている方は増えてはいないのですが、わなをかけて駆除に取り組んでいただいている方は増えていると。その方たちに対しては、役場がわなをお貸しして、止め刺しまで対応しているという実態でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

168ページの7節報償費の関係ですが、54万円とそのほかに有害鳥獣謝礼なのですが、特にその中で熊の駆除で実際に鉄砲を使った駆除と、それから檻を使った駆除の件数はそれぞれ何件でしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

令和3年度で申し上げます。駆除した頭数は24頭でございます。そのうち銃による駆除が8頭、残りの16頭が箱わなによる駆除でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

168ページの18節なのですけれども、全国森林レクリエーション協会の負担金を毎年出しているのですけれども、ここの協会に入っていて具体的に大樹町の益といたしますか、有効な事業に結びついているとかという具体例はあるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

一般社団法人全国森林レクリエーション協会の負担金の部分でございます。森林のレクリエーション利用に関する調査研究、普及啓発、人材育成、それから森林インストラクターの資格試験、そのほかに、美しの森づくりコンクールとかといったソフトな部分でいろいろやっただいてございます。

実は、全国に何支部かございまして、私どもが入っているのは帯広支部でございます。帯広支部長は大樹町長でございます。全国の研修会であるとか、例えば森林の健康づくりに関する調査研究などもあって、そういったシンポジウムを開きながら森林の民生利用という部分を進めているところでございまして、具体的に、今これがあつたからこういう効果が出ているというところはございませぬけれども、例えば今年の全国研修会は、十勝に全国から集まって十勝の森づくりを見ていただくということもやっていますし、様々な意見交換の場としては非常に重要でございまして、私どもとしては非常に重宝しているといひますか、役に立っている組織と考えているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、175ページから186ページまで、7款商工費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、175ページ下段から186ページになりますが、7款、1項ともに商工費、支出済額2億9,335万4,065円、前年対比422万5,730円の増。177ページ、178ページをご覧ください。1目商工振興費、支出済額1億8,122万5,718円、前年対比1,917万504円の減。ここでは、商工業振興のための商工会運営費補助、中小企業特別融資利子補給、地場産業振興奨励事業、起業家支援事業など、商工業の活性化と地場産品の付加価値向上を図る事業のほか、新型コロナウイルス感染症対応の経済対策としま

してクーポン券発行事業、利子補給事業、飲食店等販売促進事業、中小企業等特別支援金給付事業、プレミアム付商品券発行事業を2回実施などで5,237万5,896円を執行しております。減の主な要因ですが、新型コロナウイルス感染症対応の経済対策、令和2年度と令和3年度で実施した事業内容の違いなどから差が出ているものであります。

179ページ、180ページ中段になります。2目市街地開発推進費、支出済額3,634万300円、前年対比2,042万4,700円の増。TMO活動推進事業への助成のほか、令和2年度からの繰越事業であります道の駅北側広場に市街地防災拠点駐車場を整備しております。増の要因につきましては、市街地防災拠点駐車場の整備によるものであります。

同じページ179ページ下段から184ページにかけまして、3目観光振興費4,000万4,802円、前年対比1,275万799円の増。ここでは、観光協会への助成、地域おこし協力隊の経費、ふるさと納税返礼品などの経費を支出してございます。増の主な理由は、令和3年5月に採用した地域おこし協力隊に係る経費とふるさと納税の寄附件数及び寄附額が増加したことに伴い、返礼品や運搬費などの経費が増となったものであります。

183ページから186ページ上段にかけまして、4目観光施設費3,425万8,893円、前年対比981万5,554円の減。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場などの維持管理費でございます。晩成温泉は、指定管理者による管理とし委託料を支出してございます。減の理由は、令和2年度は晩成温泉において深井戸水中ポンプの購入や新型コロナウイルス感染症対応の支出があったことによるものであります。

185ページ、186ページの中段、5目地場産品研究センター費152万4,352円。地場産品研究センターの維持管理でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

7款商工費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

178ページの1目商工振興費の18節負担金、補助金なのですが、クーポン券の発行事業をやってきました。455万8,500円の支出なのですが、実際には、実行結果としてクーポン券の回収率は何%ぐらいだったのかをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

83.03%でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

186ページの委託料で、上段の観光施設費の17節備品購入費なのですがけれども6万8,000円、何を購入されたかお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時23分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

182ページなのですが、17節備品購入費でドローン16万6,969円、これはどういう利用目的で購入されたのか、そこを聞きたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ドローンの購入でございますけれども、地域おこし協力隊の活動の一環で購入させていただいたものでございます。大樹町の景観といった部分を上空から動画で撮影して、動画コンテンツを充実させようとする目的でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

180ページの18節の中で大樹町時短等協力事業者支援事業ということで200万円何がしの支出があるのですが、事業の趣旨について、お知らせ願いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

新型コロナウイルスの関係で、北海道からの要請に応じまして飲食店など営業時間の短縮というものがございました。それに協力した飲食店等に対しまして道の支援金もございましてけれども、町独自の支援金を1店舗当たり10万円支給したというものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

178ページの起業家等支援事業補助金の中で、3件ほど申請があった分について補助金を出しているのですが、確認なのですけれども、産業廃棄物収集運搬処理業務の新規事業で、補助対象経費の関係で営業休止となっていた事業用地5万平米の取得費ということで、補助対象経費が32万8,000円なのですが、この5万平米というのは間違いないのかどうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

土地の取得費でございます。地目が原野、山林という部分で、ここに記載しております5万平米の取得費ということで間違いございません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

178ページの1目商工振興費の18節負担金補助金なのですが、予算委員会の際に地場産業振興奨励事業補助金の200万円については、施設整備費100万円とソフト事業50万円の2件と聞いていたと承知しているのですが、実際の執行額が128万7,843円であります。どこが変更になったのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

当初予算では、施設整備の部分で100万円、ソフト事業で2件ということで200万円の当初予算を計上させていただきましたが、今回、令和3年度で事業として申請があったものにつきましては3件で、いずれもソフト事業という部分でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

180ページの中段の市街地開発推進費の中でお伺いします。

18節ですが、TMO活動推進事業補助金があります。資料を頂きましたが、その中で道の駅運営人件費分として1,288万7,000円ありますけれども、これが何人分かお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

TMO活動推進事業補助金の関係でございますが、TMOの活動に対しまして町の補助金を支出していますが、積算として人件費の一部に町の補助金を支出しています。人件費全体では1,462万8,000円となっておりますけれども、そのうち1,288万7,000円は町の補助金を支出しています。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

人数。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

申し訳ございませんでした。

人数といたしましては、TMO担当職員1名と、臨時職員が3名の分でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

それで、特例加算というものが100万円あるのですけれども、これはどういうものなのかお知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

この部分につきましては、令和2年度におきまして新型コロナウイルスの影響で道の駅の売上が落ち込んだという部分に対して、令和3年度におきまして補助金の中で特例加算として100万円を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

今の関係で教えてください。今のほかに、駐車場工事分として38万5,000円という

のがあるのですが、駐車場工事分というのはどういうことなのか教えていただきたいと思
います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

道の駅の駐車場のほうで、福田自動車側のほうなのですけれども、駐車場が隆起、盛り上
がっている部分がございます危険箇所となっておりますので、そこを削って、現在は砂
利の状態になっていますけれども、その補修部分でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、185ページから196ページまで、8款土木費について、関係説明員から説明を
求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

8款土木費、支出済額6億1,497万8,159円、前年度対比124万2,133円の
減でございます。185ページ中段から188ページ上段まで、1項土木管理費、1目土木
管理費ともに支出済額290万4,057円、前年度対比155万1,137円の増ござい
ます。土木一般管理費に係る経費といたしまして、道路台帳図、道路台帳作成業務、各負担
金を執行してございます。決算増の主な要因は、委託料において、町道2路線の道路用地確
定測量の実施によるものです。

187ページから190ページにかけまして、2項道路橋梁費、支出済額4億224万7,
520円、前年度対比1,680万560円の減でございます。187ページから190ペー
ジ上段まで、1目道路維持費、支出済額3億4,124万1,520円、前年度対比852万
3,464円の増でございます。道路維持管理に係る経費として、土木車両、町道の維持及

び補修、町道除排雪の委託を、また橋梁においては、長寿命化点検実施設計並びに修繕工事を実施してございます。また、備品購入費において、除雪ドーザを購入しております。決算増の主な要因は、委託料において、103橋の橋梁長寿命化点検の業務の実施、また町道除排雪業務による増額が主な理由となっております。

189ページ中段、2目道路新設改良費、支出済額6,100万6,000円、前年度対比2,532万3,520円の減でございます。道路新設に係る経費として、委託料では2路線の調査設計業務、また工事請負費では3路線の改良舗装工事をそれぞれ実施しておりますが、決算減の主な要因は、町道認定の設計、用地確定測量の皆減と改良舗装工事の実施延長の減によるものです。

同じく189ページ、3項河川費、1目河川総務費ともに支出済額243万5,128円、前年度対比156万1,425円の増でございます。河川維持に係る経費として、需用費の修繕料と北海道から受託している二級河川の樋門の管理費を委託費として執行しております。執行増の主な要因は、需用費において、2河川、3か所の修繕の実施と、委託料において、歴舟中の川用地確定測量業務の実施によるものです。

同じく189ページ下段から194ページ上段にかけて、4項都市計画費、支出済額2,979万3,614円、前年度対比61万1,182円の増でございます。191ページの上段、1目都市計画総務費、支出済額8万8,520円、前年度対比3万2,664円の増でございます。都市計画審議会に必要な委員報償とその旅費を執行しております。

同じく191ページから194ページ上段にかけて、2目公園費、支出済額2,970万5,094円、前年度対比57万8,518円の増でございます。町内の柏林公園ほか、12か所の公園維持に係る経費として、芝管理、樹木剪定の業務と歴舟パークゴルフ場の指定管理業務及び新型コロナウイルス感染対策として施設管理補填費を執行しております。決算増の主な理由は、公園維持費及びパークゴルフ場指定管理運営業務の指定管理料の増によるものでございます。

193ページから196ページ下段にかけて、5項住宅費、支出済額1億7,759万7,840円、前年度対比1,431万8,445円の増でございます。同じく193ページから196ページ中段にかけて、1目住宅管理費、支出済額7,560万3,340円、前年度対比175万545円の増でございます。町営住宅管理に係る経費として、町営住宅運営委員会の報酬とその旅費、また町営住宅の修繕費、改修工事費を執行し、民間住宅において住宅施策として、各住宅支援事業の報償費と補助金を執行しております。主な決算増の要因は、報償費と負担金、補助金及び交付金において、住宅リフォーム支援事業と大樹でかなえるマイホーム支援事業の実績件数の増加と、委託料において、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の策定の実施によるものです。

195ページ中段、2目住宅建設費、支出済額1億199万4,500円、前年度対比1,256万7,900円の増でございます。日方団地の新築と解体工事並びに新通団地の解体工事を実施しております。また、日方団地4号棟の新築に移転に必要な補償費を執行してお

ります。執行増の主な要因は、工事請負費において、解体工事2件の実施によるものです。
以上、8款土木費でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

8款土木費の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。
これをもって、8款土木費の質疑を終了します。
次に、195ページから200ページまで、9款消防費について、関係説明員から説明を求めます。
吉田総務課長。

○吉田総務課長

9款、1項ともに消防費で2億3,744万7,291円。195ページから198ページ
にかけて、1目消防総務費2億47万8,000円、前年対比220万8,000円の減。
十勝広域消防事務組合に係る負担金の執行でございます。

197ページから200ページにかけて、2目非常備消防費2,038万3,596
円、前年対比286万9,872円の減。大樹消防団の活動に関する経費を執行してござい
ます。減の主な要因は、前年度は可搬ポンプ一式の購入がございましたが、令和3年度はな
かったことによるものでございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

199ページ、200ページ中段、3目火災予防費3万9,600円、前年度対比720
円の増。林野火災防止のための啓発用の旗を購入してございます。

○吉田総務課長

次に、その下段、4目災害対策費1,654万6,095円、前年対比2億5,884万3,
400円の減。防災行政無線等の維持管理や災害時のための備蓄品購入経費を執行してござ
います。大幅減の要因は、防災行政無線デジタル工事の更新が前年度で完了したことによる
ものです。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

9款消防費の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。
これをもって、9款消防費の質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれにて延会とし、明日13日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とし、明日13日午前10時より委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会といたします。

延会 午後 2時45分

令和3年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 認定第 1号 令和3年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和3年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定について

○出席議員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 吉田隆広 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 菅浩也 |
| 住民課長 | 水津孝一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清原勝利 |

保健福祉課参事
保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬 尾 さとみ
明日見 由 香
松 木 義 行
奥 純 一
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己
井 上 博 樹
梅 津 雄 二
松 久 琢 磨

<農業委員会>

農業委員会事務局長

瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
主 事

佐 藤 弘 康
奥 野 美 咲

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

志 民 和 義 委員

寺 嶋 誠 一 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての件は、昨日の委員会において、歳出9款消防費までの質疑が終了していますので、本日は、201ページから248ページまで、10款教育費から審査を進めます。

関係説明員から順次説明を求めます。

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

それでは、201ページ上段から202ページにかけまして、10款教育費、支出済額4億7,189万8,325円、1項教育総務費1億2,241万4,333円、1目教育委員会費179万940円。教育委員4名の報酬と旅費などを支出しております。

その下、2目事務局費92万3,909円。事務局職員の旅費、教育長交際費、需用費などを支出しております。

その下から210ページ上段にかけまして、3目教育振興費1億1,969万9,484円。学校教育における小中学校共通の経費や総体的な経費を支出しており、会計年度任用職員となっている英語指導助手や大樹小学校・中学校の特別支援教育支援員の任用に伴う経費、スクールバス関係の費用、大樹高校通学費等補助金、奨学金の貸付け、大樹高校に貸与

するタブレット端末の購入などを支出してございます。

次に、209ページ中段から241ページ下段にかけて、2項小学校費3,204万5,663円、1目学校管理費2,772万959円。大樹小学校に関わる管理費などを支出しており、前年比で5,436万8,150円の減となっております。主な要因は、令和2年度GIGAスクール構想実現のための機器ネットワーク工事と備品購入費で児童用タブレット275台などを整備したものであるものでございます。

次に、213ページ中段から、2目教育振興費432万4,704円。大樹小学校の児童に関わる備品購入費などを支出しております。19節扶助費では、要保護・準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。前年比275万7,328円の減となっており、主な要因としましては、令和2年度に4年に一度の小学校の教科書改訂があり、教員用の教科書及び指導書を購入したことによるものでございます。

その下から220ページ下段にかけて、3項中学校費3,921万2,127円、1目学校管理費3,307万2,801円。中学校に関わる管理費などを支出しており、前年比で3,258万8,557円の減となっております。主な要因としましては、令和2年度小学校費と同様にGIGAスクール構想実現のための機器ネットワーク工事と生徒用タブレット端末127台などを整備したことによるものでございます。

次に、219ページ中段、2目教育振興費613万9,326円。大樹中学校の生徒に関わる備品購入費などを支出しております。19節扶助費においては、要保護・準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。前年比298万3,037円の減となっており、令和2年度中学校コンピューター室用パソコン等譲渡事業償還金の支出があったことによるものでございます。

○梅津学校給食センター所長

続きまして、219ページ下段から226ページまで、4項、1目ともに学校給食費9,692万6,950円。前年度対比1,402万5,866円の減でございます。ここでは、主に学校給食に関わる調理員の給与、賄材料費のほか、施設の維持管理費に要する経費を支出しております。決算額の減の主な理由は、令和2年度に行った工事請負費、空調整備更新工事費の減によるものでございます。

○松久社会教育課長兼図書館長

続きまして、225ページ中段から230ページ中段にかけて、5項社会教育費6,861万7,473円、1目社会教育総務費1,403万9,095円でございます。社会教育委員会の運営費、青少年教育、高齢者教育、地域学校協働活動、子ども交流事業などに要する経費の支出でございます。

次に、229ページ中段から236ページ中段にかけて、2目生涯学習センター費5,457万8,378円でございます。生涯学習センターの運営費や維持管理に要する経費、芸術鑑賞事業や夢アート展など文化事業に要する経費、文化財の保護や郷土資料館の維持管

理に要する経費などに支出してございます。

次に、235ページ中段から238ページ下段にかけて、6項保健体育費1億112万1,917円、1目保健体育総務費470万7,173円でございます。こちらでは、スポーツ推進委員会の運営費、スポーツ教室の講師謝礼、スポーツ少年団や体育団体への補助金、優秀選手派遣旅費などに支出してございます。

次に、237ページ下段から244ページ下段にかけて、2目体育施設費9,641万4,744円でございます。B&Gの海洋センターをはじめ、体育施設の維持管理に要する経費を支出してございます。特に、244ページ中段にございます、現在建設中であります大樹町民プールの新築設計委託業務のほか、B&G海洋センターの暖房設備、照明設備、外壁改修の工事をそれぞれ行っております。

次に、243ページ下段から248ページ中段にかけて、7項図書館費、1目図書館総務費ともに同額の1,155万9,862円でございます。こちらでは、図書館運営に要する経費や管理システムの維持管理費、図書購入費などを支出してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、10款教育費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

○志民和義委員

214ページの10款教育費の19節扶助費、そしてもう一つ中学校の、220ページの19節扶助費、同じなのですけれども、学校給食援助費であるのですが、給食に限らず、義務教育で無償と定めてあるとしたら何が無償なのか、そういう規約とか規定とかというのはあるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

206ページの3目教育振興費の12節委託料なのですが、予算のときにも議論したのですが、教職員の健康診断業務であります。予算のときに、教職員が4名減少したので令和2年度より減額して計上しますということだったのですけれども、その数は40名分でありま

した。しかしながら、執行額が74万3,920円で減額執行になっています。この理由として、年度内に教員の異動とか、そのほかの特別な事情があったかどうか伺いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

先生の人数は40名ということで、変わりはありません。今回、令和3年度においては対象者が61名ということで、実際に人間ドックを行った方が20名で、あと健康診断40名となっております。あと、もう1名については、育児休暇ということで健診は受けてございません。今回ここで支出している分については、町立で40名受けた方の費用ということで支出してございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一菅敏範委員

248ページの17節備品購入費なのですが、ここで図書購入費は分かるのですけれども、この下にコンパクトディスク16万円が支出されていますが、これは何か図書のCD版か何かでしょうか。そこだけ確認させてください。

○齊藤決算審査特別委員長

松久図書館長。

○松久社会教育課長兼図書館長

ただいま質問にありましたコンパクトディスクの中身なのですが、通常の歌謡曲といえますか通常の音楽でございます。童謡だとか、あと、はやりの歌謡曲だとか、CDを購入した金額でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

220ページです。4項学校給食費、1目学校給食費、1節報酬で伺いたいと思います。会計年度任用職員の報酬の実行額が半分以下になっているのですが、これは、採用人数が当初計画より減少したのか、また途中で退職者が出たのか、その要因についてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

途中で退職した者もおります。実際、令和3年度に支出したのが6名となっております。うち2名途中退職しております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

結果的には、途中退職をした後の補充はされなかったという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

採用というか、募集はかけておりましたけれども、応募がなかったというのが現実でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

248ページの17節備品購入費で、図書購入費330万円ほど購入されているのですが、この中で町民の方からのリクエストがあつて購入されている分もあるかと思われるのですが、その冊数なり金額なりはいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松久図書館長。

○松久社会教育課長兼図書館長

ただいまの質問のリクエストの図書についてなのですが、金額のほうは正直把握してございませんが、年間大体60件ほどリクエストがありまして、できるだけその要望に添いながら購入するよう心がけております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

208ページであります。1項教育総務費の3目教育振興費、18節負担金のところなのですが、大樹高校の通学費等の補助金であります。予算委員会的时候も、支払いの内容等についてお聞きしましたが、大変通学費の定期的買い方とか何かで積算が人数だけではなかなか難しいという話も聞いていました。令和3年度は、1,695万円の予算で実行額が960万円であります。400万円が減額になっているのですが、この要因というのは生徒数の減少だけなのか、それ以外の要因も絡まっているのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

ここの通学費の関係でございますけれども、当初予算で見込んでいた部分については、まず入学者数を2間口ということで40名分の入学時の補助を見込んでおりました。また通学費としましては、新入時から3年生までということで56名分を見込んでおりました。実際に、令和3年度の入学者数については22名ということで、その分の見込んでいた入学者数が減ったということでございます。また、通学の部分についても、当初56名ということで見込んでおりましたけれども、実際に入学者が減ったということもございまして、通学費については35名分の支出となつてございまして、トータルしまして960万円の支出ということになっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどもお聞きしたのですが、約400万円の減額につきましては、今の説明の中では入学者の減少で、1年生から3年生まで56名分を見込んだものが実際には35名分になった人数の減少だけで、ほかの要因はないという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

議員おっしゃるとおり、人数だけでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

214ページの18節日本体育学校健康センターの支出がされているのですが、事故報告というか件数、小中学校とも教えていただきたいと思つています。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

まず、小学校につきましては、13件で8万9,280円ということでございます。中学校につきましては、12件で6万7,440円でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

212ページの小学校費の中の13節使用料、賃借料で、テレビ受信料というのがあります。これはどこに設置されているテレビなのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

それぞれ学校に設置しているテレビでございます。2台分でございます。（発言する者あり）設置している場所ですか。失礼しました。校長室と職員室でございます。それぞれそこに設置しているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

224ページの委託料の中の給食センターの食べ残しの残渣物の処理というか、学校から戻ってきて、その先はどのように処理されているのかを教えてくださいたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

梅津学校給食センター所長。

○梅津学校給食センター所長

これにつきましては、町内の業者に一般事業系廃棄物ということで、給食センターから南十勝複合事務組合のほうにごみ運搬をお願いしているものです。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

214ページ中段に扶助費それぞれ200万円ほど小中と支出されているのですけれども、認定率をまずお聞きしたいのと、十勝管内の認定率の平均が分かれば、お知らせいただ

きたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

認定率は、具体的に数字は出してございませんが、それぞれ申請が上がってきた時点で民生委員の意見書であったりという部分、あと、基準に沿っているかということで、そういう方が上がってきておりますので、令和3年度については、申請された方については全員認定しているという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

十勝の平均。

○井上学校教育課長

十勝管内の状況については、申し訳ございません、調べておりません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

小学校につきましては8.9%でございます。中学校については12.5%でございます。ただ、議員おっしゃる、十勝管内については各町村で認定しておりますので、実際に資料は各町村から取り寄せなければ分からないという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

同じく214ページの役務費で学力検査、教育研究所の先生方が中心でやっているということは推測できるのですが、教育委員会として、データの処理なり教育委員会の中での話合いだとかの学力について、どのように利用されているのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

210ページの3目教育振興費の20節貸付金であります。奨学金の貸付金が年々減少する傾向にあるということは各委員会でも何回もお聞きしているのですが、令和3年度の実行額も当初予算の50%以下の実行となっています。子どもの人数の減少についてもあるのですが、実際に対象となる人数、進学者数の傾向というのは年々減少しているのか。それとも、大学とか専門学校が少なく、高校のほうが多いと。人数は変わらないけれども、貸付金の額ですね、その辺の事情というか、見込んだ額の50%以下になったという大きな要因についてだけお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

奨学金の関係でございますけれども、令和3年度については、大学が7名、専門学校が4名、高校が1名の貸付けとなっています。令和2年度につきましては、大学が8名、専門学校が7名、短大が1名、高校が1名の貸付けということで、前年に比べて200万円ほど減っております。

傾向としましては、平成30年については大学が13名いたということで、令和3年度については半分近く減ったことでもございまして、年々減少していると感じております。それ以外も、専門学校についても7名から4名に減ったということで、貸付けについては減ってきていると考えております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

この原因の押さえにつきましては、平成30年の大学進学者13名で令和3年度は7名と減ってきているというように、人数の減少は大きいということをお聞きしましたが、先ほどもう一つお尋ねした、進学者の数自体が落ち込んで、それと比較して希望する人が減ったのではなくて、進学している人は増えているのだけれども、奨学金の貸付金を希望する人が

減っているというような押さえをしているのか、同じような進学者の数で減っているのか、その状況についてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

大樹高校から大学に進学したという部分についての人数は分かるのですが、他の高校から大学等に進学された方も貸付けの対象となりますので、そういう部分について全体の把握ということは、実際問題できていないという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

間違っていたらすみません。228ページの社会教育事業の中の予算でよろしいのかと、分からないものですから。

その中で、以前の事業名でいけば生涯学習ネットワーク事業ということで、資料によりますと、背骨のコンディショニングということで1学級しかここになかったのですけれども。生涯学習ネットワーク事業ということで、令和3年度の事業というのはこの一つだけだったのですか。従前はもっとたくさん自主学習活動があったのですけれども、1学級でよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

今ご質問の社会教育事業の講師と謝礼の関係、自主学級も含めての関係なのですけれども、実際、教室のほうは令和3年度、自主学級は二つやっております、背骨コンディショニング、それと、らくらくストレッチ学級を行っております。

それと併せて、社会教育事業の講師謝礼の部分でいきますと、ほかには、教育の日の講演会、それと生涯学習講座ということで、皆さまを集めて、いろいろな教室といいますか講演を行っているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

2学級ということで分かりました。分かったのですけれども、生涯学習センターに来られた方なり、それぞれ女性関係の団体なり、何か少し教育委員会として学級数が少な過ぎると思われて、もう少しPRしたら活発になるのではないかと考えているのですけれども、そこ

ら辺のPRの仕方はどのようにされておりましたか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

216ページの10節需用費、中学校の燃料費が当初予算560万円くらいの予算で81万8,000円という支出になっております。ちなみに、小学校のほうは400万円くらいの予算で400万円ちょっとですから、中学校があまりにも燃料費が増え過ぎているのではないかという気がするのですが、この要因をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

中学校費の燃料代で810万円支出してございます。小学校に比べて額が大きいのですが、それにつきましては、中学校は小まめに冬期間かけて換気をしている関係で、結構学校自体が冷えるということで、その分暖房を焚いて温度を上げているということで燃料代が高くなったという理由になっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、10款教育費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時45分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、247ページ、248ページ、11款災害復旧費について、関係説明員から順次説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

247ページ、248ページにかけまして、11款災害復旧費、執行はございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

11款災害復旧費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、11款災害復旧費の質疑を終了します。

次に、247ページから250ページまで、12款公債費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

247ページから250ページにかけまして、12款、1項ともに公債費で7億7,483万107円、1目元金7億5,510万7,377円。

2目利子1,972万2,730円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

12款公債費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、12款公債費の質疑を終了いたします。

次に、249ページから252ページまで、13款諸支出金について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

249ページから252ページにかけまして、13款諸支出金13億1,810万6,976円、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金ともに同額の2億7,656万2,000円。

ここでは、4特別会計への繰出金となっております。

2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で7億8,990万5,976円。ここでは、水道事業及び下水道事業並びに病院事業に対する補助金等となっております。

次に、3項、1目ともに基金費で2億5,163万9,000円。ここでは、歳計剰余金、寄附金、預金利子などを原資として、10の基金に積立てを行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

13款諸支出金の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、13款諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、251ページ、252ページ、14款予備費について、説明員からの説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

14款、1項、1目ともに予備費、当初予算は1,000万円でしたが、名誉町民の福原勉元町長が逝去されたことから、町葬を行う経費について2款総務費、1項総務管理費、10目諸費の町民慶弔費に481万3,000円を充当しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

14款予備費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、14款予備費の質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、事項別明細書の19ページから66ページまで、歳入について、関係説明員から説

明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

歳入を説明させていただきますので、19ページ、20ページをお開き願います。

令和3年度一般会計歳入の決算について、款項目順に収入済額などについて順次説明いたします。

初めに、1款町税、収入済額9億1,437万24円、不納欠損額198万8,624円、収入未済額1,786万1,203円。1項町民税、収入済額3億9,890万4,771円、不納欠損額4万5,218円、収入未済額1,085万9,071円。1目個人、収入済額3億2,232万171円、不納欠損額4万5,218円、収入未済額、現年課税分149万8,728円、滞納繰越分909万343円、計1,058万9,071円でございます。

2目法人、収入済額7,658万4,600円、収入未済額、現年度課税分3万円、滞納繰越分で24万円、計27万円。

2項固定資産税、収入済額4億3,690万8,200円、不納欠損額194万3,406円、収入未済額637万3,532円。1目固定資産税、収入済額4億2,769万3,700円、不納欠損額、滞納繰越分で194万3,406円、収入未済額、現年度課税分102万2,100円、滞納繰越分で535万1,432円、計637万3,532円。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金921万4,500円。

次に、3項軽自動車税、収入済額2,096万3,657円、収入未済額62万8,600円。1目環境性能割、収入済額69万3,000円。

2目種別割、収入済額2,027万657円、収入未済額、現年度課税分7万1,600円、滞納繰越分55万7,000円でございます。

次に、4項、1目ともに町たばこ税5,304万796円。

5項、1目ともに入湯税455万2,600円。

次に、2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税1億1,920万1,000円。

21ページから22ページにかけまして、2項、1目ともに地方揮発油譲与税4,169万円。

3項、1目ともに森林環境譲与税1,138万3,000円。

次に、3款、1項、1目ともに利子割交付金48万6,000円。

次に、4款、1項、1目ともに配当割交付金250万2,000円。

次に、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金305万4,000円。

23ページ、24ページにかけまして、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金1,245万円。

次に、7款、1項、1目ともに地方消費税交付金1億4,636万6,000円。

次に、8款、1項、1目ともに環境性能割交付金1,123万7,000円。

次に、9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金38万2,000円。

25ページから26ページにかけまして、10款、1項、1目ともに地方特例交付金1,888万9,000円。

次に、11款、1項、1目ともに地方交付税34億8,578万1,000円。

次に、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金86万円。

25ページから30ページにかけまして、13款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の6,816万3,535円、収入未済額46万909円、1目総務費負担金8万7,174円。

2目民生費負担金3,656万4,105円。

27ページから28ページにかけまして、3目衛生費負担金8,055円。

4目農林水産業費負担金257万8,779円。

29ページ、30ページにかけまして、5目教育費負担金、収入済額2,892万5,422円、収入未済額、学校給食費負担金で46万909円。

次に、29ページから34ページにかけまして、14款使用料及び手数料、収入済額1億9,449万13円、収入未済額419万8,896円、1項使用料、収入済額1億8,045万3,963円、収入未済額419万8,896円。31ページ、32ページに移りまして、1目総務使用料637万9,710円。

2目民生使用料179万4,500円。

3目衛生使用料の収入実績はございません。

4目労働使用料1,800円。

5目農林水産業使用料7,825万7,520円。

6目商工使用料126万円。

7目土木使用料、収入済額9,115万7,083円、収入未済額、住宅使用料及び河川占用料で419万8,896円。

次に、33ページから34ページにかけまして、8目教育使用料160万3,350円。

2項手数料全体で1,403万6,050円、1目総務手数料283万7,500円。

2目衛生手数料985万4,550円。

次に、35ページから36ページにかけまして、3目農林水産業手数料134万4,000円。

次に、35ページから42ページにかけまして、15款国庫支出金10億8,277万7,396円、1項国庫負担金2億6,384万1,548円、1目民生費国庫負担金2億2,591万9,961円。

2目衛生費国庫負担金3,792万1,587円。

2項国庫補助金8億1,660万2,216円、1目総務費国庫補助金3億5,380万2,506円。

37ページから38ページにかけまして、2目民生費国庫補助金3億1,622万8,843円。

39ページから40ページにかけまして、3目衛生費国庫補助金3,454万9,000円。

4目土木費国庫補助金1億1,092万6,867円。

次に、41ページから42ページにかけまして、6目教育費国庫補助金109万5,000円。

次に、3項委託金233万3,632円、1目総務費委託金28万5,000円。

2目民生費委託金204万8,632円。

次に、41ページから52ページにかけまして、16款道支出金9億3,517万5,000円、1項道負担金、1目民生費道負担金ともに同額の1億1,820万1,080円。

43ページから44ページにかけまして、2項道補助金7億9,453万8,616円、1目総務費道補助金4億6,218万100円。

2目民生費道補助金6,582万6,159円。

45ページ、46ページにかけまして、3目衛生費道補助金71万1,952円。

4目農林水産業費道補助金2億5,644万1,301円。

次に、49ページから50ページにかけまして、5目消防費道補助金300万4,000円。

次に、6目教育費道補助金139万3,000円。

7目商工費道補助金498万2,104円。

3項委託金2,243万5,304円、1目総務費委託金1,861万7,072円。

2目農林水産業費委託金18万2,297円。

3目商工費委託金240万9,000円。

4目土木費委託金122万6,935円。

51ページから54ページにかけまして、17款財産収入4,170万112円、1項財産運用収入1,137万4,867円、1目財産貸付収入1,131万1,224円。

2目利子及び配当金6万3,643円。

53ページから54ページにかけまして、2項財産売払収入3,032万5,245円、1目物品売払収入423万3,000円。

2目不動産売払収入2,609万2,245円、前年対比621万3,598円の増。立木売払収入が241万9,402円の減、土地建物売払収入が863万3,000円の増となっております。

次に、53ページから56ページにかけまして、18款、1項ともに寄附金で同額の9億1,752万5,000円、1目一般寄附金199万円。

2目指定寄附金9億1,553万5,000円、指定寄附金の主な増減は、まち・ひと・しごと創生寄附金が5億9,800万円の増、魅了あるまちづくり推進資金寄附金が3,832万8,500円の減となるものでございます。

次に、19款、1項ともに繰入金で同額の1億9,975万7,990円、1目基金繰入金

1億8,512万1,550円。

2目他会計繰入金1,463万6,440円。

次に、55ページから58ページにかけて、20款、1項、1目ともに繰越金で同額の2億2,276万1,259円。

次に、57ページから64ページにかけて、21款諸収入、収入済額5億2,232万9,279円、収入未済額62万9,360円、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金ともに同額の81万3,999円。

2項、1目ともに町預金利子1万756円。

3項貸付金元利収入、収入済額1億1,594万8,400円、収入未済額62万9,360円、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、収入済額30万5,000円、収入未済額9万360円。

2目災害援護資金貸付金元利収入、収入済額6万1,000円、収入未済額53万9,000円。

3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入1億円。

4目奨学金貸付金元利収入1,558万2,400円。

4項受託事業収入5,512万6,375円。59ページから60ページにかけて、1目総務費受託事業収入396万2,617円。

2目衛生費受託事業収入138万4,806円。

3目農林水産業費受託事業収入4,977万8,952円。

次に、5項、2目ともに雑入3億5,042万9,749円、前年対比1億4,317万2,528円の増。増の主な要因は、役場庁舎建設に関わる二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1億3,331万1,000円の増や地域海洋センター修繕助成金1,960万円の増などとなっております。

次に、63ページから66ページにかけて、22款、1項ともに町債28億8,286万9,000円、1目過疎債14億5,950万円。

65ページから66ページにかけて、2目辺地債7,860万円。

3目臨時財政対策債1億1,626万9,000円。

4目公共事業等債950万円。

5目公共施設等適正管理推進事業債12億890万円。

6目緊急防災・減災事業債1,010万円となっております。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

歳入についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

菅委員。

○菅敏範委員

32ページ、14款使用料及び手数料の1項使用料、7目土木使用料の2節の河川使用料で収入未済額が発生しているのですが、今まで河川使用料で収入未済額が発生したことがないと理解しています。未済額が発生した理由をまずお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問にありました河川使用料の未済額3,374円についてです。

河川使用料における未済額が発生したのは、令和3年度のみとなっております。過去には1件もございませんでした。

令和3年度発生しました内容につきましては、1件です。河川使用料の内容としましては、主に牧場を営んでいる方に河川敷地の占用料として賦課している3,374円です。経緯といたしましては、役場のほうに河川使用の占用を申し込んでいた方が亡くなられて、最終的に現在はお支払いいただいているのですけれども、親族のほうにお支払いしていただきました。また、その連絡を取るのに多少時間を要しまして令和3年度の未済額の記載となっているのが経緯でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

同じく32ページでお聞きいたします。

一番下の住宅使用料の関係です。町営住宅使用料の主要施策報告書を見ますと、現年度分ですが、令和2年度は、徴収率が上がって収入未済額は少なかったということで徴収の方は頑張っていたのかと思いますけれども、令和3年になって、調定額も減って、収入済額が増えたのですが、この要因をまず教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

住宅使用料の収入未済額についてご説明させていただきます。

令和2年度と3年度で収納率が下がった点についてなのですが、徴収の方法としましては、我々管理しております債権回収マニュアルをとって担当者が定期的に滞納者のほうへ出向いたり、また電話連絡をさせていただいて徴収しております。また、文書によりますと、決められた月数の滞納がありますと督促、催告をしているのですけれども、最終的に昨年度から増えた要因といたしましては、債権者個人個人による事情を踏まえてもう少しいろいろな回収方法があったかと思いますが、その辺の対応不足というのも多少あったかと認識しております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

いろいろ担当者をご苦労されて徴収にあたっているわけですが、現年度分が増えると今後の徴収が大変になってくるのかと思いますので、担当者は大変だと思いますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、過年度分について見ますと、なかなか減らない状況にあるのですが、主要施策報告によりますと、不納欠損額が一つも載っていないのですが、過年度滞納分で不納欠損に該当するような案件は一つもないのかどうか、あれば積極的に不納欠損していくべきと思うのですが、そこら辺お聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

総括も入りますが、あるかないかだけ。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ただいまご質問にありました住宅使用料の未済額における過年度分についての内容です。

先ほど説明しました徴収の中で、多少なり払っていただいているのが現実です。なかなか完納まではいきませんが、いろいろ誓約書の提出もいただいて分納返済していただいておりますので、その中で私債権の中で返納いただきましたら債務承認していただいているという位置づけになりますので、今後も金額は少ないかもしれませんが、多少なり返済していただきたいと考えております。

不納欠損の対象になるかならないかという話では、債務承認していただいておりますので、ないと認識しております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

20ページの町税の2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分なのですが、固定資産の滞納繰越分の中で調定額が854万5,238円であります。その20%以上の194万3,406円が不納欠損額となっています。この金額については数年間で突出した金額だと理解しますので、その理由をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

ただいまご質問の固定資産税の不納欠損の部分ですが、194万3,406円ということ、対象者は2名で31件の不納欠損なのですけれども、2件とも亡くなられた方の不納欠損で、そのうちの1件については、平成25年から令和4年3月31日までの部分の固定資産がかかっております。

詳細を時系列で申し上げますと、平成28年にこの方はお亡くなりになっているのですけれども、平成25年、26年あたりから滞納気味になってきたものですから、当時の担当者としましても返納するように随時連絡を取っていたのですけれども、なかなか約束が守られないということで、平成27年に滞納整理機構に預けた案件でありまして、その後平成28年に体調を崩されまして、そのままお亡くなりになったということで、平成29年1月には相続人の全員が相続を放棄してございます。

それで、同じ年の5月に第一抵当権者が相続財産管理人を選定しまして買い手を見つけたのですけれども、平成30年には買い手が見つからず選任を取り消しております。平成30年にタイミングよく相続財産管理人の選任取消しを建設水道課で確認が取れておりまして、その当時、行政区とか住民の方々から老朽化した家屋について危険の対象の危険家屋であるということでどうにかしてくれないかという要望がございました。その中で町が申立人となりまして、再度、相続財産管理人を選定いたしました。

その後、買い手が見つかりまして、令和3年に清算が終了しまして、配当金として60万5,173円の収入を得たのですけれども、その部分については国保税のほうに充当させていただきまして、今回その方の固定資産税が188万8,106円残ってしまったので、相続の方も放棄しておりますし、相続財産管理人で清算が終わったということで、長い年月がたってしまったものですから、固定資産税の都合上、毎年かかってしまうもので、このくらいの金額になってしまったという経緯でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

50ページなのですが、1節社会教育総務費補助金、当初予算、地域学校協働本部事業補助金338万5,000円ぐらいの予算が、最終的に139万3,000円に大幅に減少した理由といたしますか根拠といたしますか、それをご説明願いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

地域学校協働本部の補助金の関係だと思えます。

そちらにつきましては、まず地域学校協働本部というのは、従来の学校支援の地域本部事業を基盤に、支援から連携・協働へと転換して、地域と学校を結ぶ新たな体制が平成31年から始まっております。こちらの補助金で計上させていただいております。

予算からかなり減っているというご指摘の件ですが、この事業をやるのに道から補助金をいただいているのですが、国も予算がありまして、予算の範囲内で各自治体のこういう活動しているところに配分されます。当初予算では、一応満額もらえるということで計上はして

いるのですが、うちのほうも事業はしていますが、何分国の予算も決まっているものですから、うちの事業をした経過に基づいて国のほうで算出した結果でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、事業規模が縮小したという解釈でよろしいですか。事業規模自体が少なかったということですか。それとも、国のほうの予算が最終的に足りなかったという形のことですか。結果的なこととして。

○齊藤決算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

結果的には、私たちの要望している事業は、それを超えてはいないのですけれども、ある程度消化といいますか継続して実施してございます。どちらかといえば、決められた予算の中である程度いろいろなところで事業をやっているものですから、予算が足りなかったのかと承知しております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

24ページの国有施設等所在市町村助成交付金の当初予算30万円で、大体いつも30万円ですけれども、今年は38万2,000円で、増えた理由は何でしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

これに関しましては、国の算定によるものが大きいということでございます。対象となる施設に対して増えているわけではなくて、算定の基礎が変わったということで若干の増となつてございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入の質疑を終了いたします。

次に、議案並びに決算附属書類、事項別明細書の内容全般について、確認漏れ等があれば

質疑を受けます。質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

昨日、土木費でお聞きするのが漏れておりましたので1件お伺いします。

194ページの報償費、それから196ページの18節負担金、補助及び交付金の中で、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金がありますが、令和3年ということは条例改正前のことだったと思いますが、例えば条例の別表1で、4項目あるのですが、町内在住者による住宅の新築、建売住宅の購入、それと第2表には、町内建設業者による建設の場合加算額50万円とか、2番目には太陽光発電システム導入する場合10万円、それから3番目には子育て世代が同居する場合の中学校修了前児童が1人の場合は30万円、2人の場合は40万円、3人の場合は50万円ということでありましたが、項目ごとの件数の資料があればお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

大樹でかなえるマイホーム支援事業の内容についてのご説明をさせていただきます。

まず、町内在住者、それと移住者についてでありますけれども、約90%の29名の町内在住者に支給してございます。残り10%の3件の方の移住者に対して補助金を交付しております。

また、新築と中古の割合についてなのですが、約90%、28件が新築でございました。残りの4件の約10%が中古をご購入された方への補助金となっております。

また、建設業者が町内、町外により補助金の額は変わるのですが、その内容といたしましては、町内の建設業者で建設された方が8件、町外の建設業者で建てられた方が20件となっております。

また、加算対象であります子どものいる世帯に対して支給した件数といたしまして15件、加算対象のお子様がいなかった方に支給したのが13件となっております。

続いて太陽光の設置に対する補助についてですけれども、令和3年度におきましては、1件補助してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

もう一度確認させてください。

別表1の町内在住者による住宅、併用住宅の新築又は建売住宅の購入は100万円の補助額ですけれども、2番目に移住者による住宅、併用住宅の新築又は建売住宅の購入は150万円の補助額、3番目に町内在住者による中古住宅の購入が80万円、4番目に移住者に

よる中古住宅の購入が100万円、それぞれの件数が分かればということで先ほど質問したのですが。

それと、第2表でいけば、3番目の子育て世代が同居する場合、全体で15件ということなのですが、中学校修了前の児童が1人の場合、2人の場合、3人以上の場合のそれぞれの項目に分けた件数が、今分かるのであれば教えていただきたいなと思います。総体の15件は分かりましたけれども、1人の場合は30万円、2人の場合は40万円、3人以上の場合には50万円ということになっていますので、それぞれの項目に分かれた件数が知りたいのでよろしくお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

土木費、188ページの大樹町橋梁長寿命化業務について、大樹町には103の橋があるということなので、点検結果をお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

橋梁長寿命化点検業務の最終的な点検結果をご説明いたします。

点検結果といたしましては、健全度を大きく1から4までの四つに区分されています。健全度の1から4まで区切るのですけれども、1は機能的に支障がない、またその健全度の数字が上がるごとに緊急的の措置すべき状況になっているというような区分でございます。一番区分の多い4については、実質0橋になっております。また区分3は道路橋の機能に支障が発生するおそれがある、早期的に措置を講ずるべき状況というのが7橋ございました。また、健全度2の橋梁についても機能の支障がないが予防保全のために措置を講ずることが望ましいという橋梁が45橋。また、健全度が一番高い1については51橋ございます。以上が点検結果となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

今言われた3番目、道路の橋の機能に支障が発生するおそれがあるという7橋はどこのことを言っているかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

152ページの14節工事請負費、同僚議員も昨日お尋ねして、この事業に関しては季節労働者を対象として雇用を促すということで、1人当たり1万円で131人工というお話は聞いたのですが、残りの執行額についての振り分け、機械代、あるいは産廃となった材木の処理料とかといったものをお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

芽武地区の農業用排水路の支障木伐採処理工事の詳細について説明させていただきます。

まず、工事の中身としましては、積算でありますけれども、処分費としまして440立米を見込んでおりまして、その部分が110万円ほどとなっております。それと、伐木の除根工事が大きな部分を占めておりまして300万円ほどとなっております。そのほかに先ほど伐木した部分を集積するのが今回雇用する人夫の賃金という形になっておりまして、それらの工事に係る部分と、あと諸経費等の部分で今回の工事費が528万円ということになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今集積と言われたのですけれども、集積したその後の処理というのはどのようにされているのか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

集積した処理については、産業廃棄物として産業廃棄物処理場まで運搬して処分しているということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

22ページの1節森林環境譲与税についてなのですが、頂いた資料で、結果的に譲与基準というのは市町村ごとの私有林人工林面積、それと林業就業者数、さらには大樹町の人口の基準で案分されて譲与されるとなっておりますが、令和3年度においては令和2年度の国勢調査の確定値で決まったと。今後も似たような数字であれば、毎年同じような譲与税収入が得られるのかなと解釈したのですが、この解釈でよろしいのですか。毎年金額は変わるということでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

森林環境譲与税の関係でございます。

私有林人工林面積、林業就業者数、人口、これで算出されてくるのですけれども、国勢調査人口と世界農林業センサスの結果を用いて数字がはじかれます。現在、実は全国の森林環境譲与税の原資というのは400億円でございますが、令和4年度、令和5年度から500億円になります。令和6年度から600億円、ここで満度になるのです。ということで、算定方法の基礎数値は5年に一回程度変わってくると、統計調査が5年に一度になりますので。ただし、譲与する全体額が100億円、200億円と増えていきますので、令和4年、5年は概ね1,500万円前後、その後は1,800万円前後になるのだろうと見込んでいるところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

一つ確認させてください。

190ページが一番上の橋の関係なのですが、紋進橋修繕工事1,477万3,000円、その下に大樹町橋梁補修工事があります。修繕と補修と名前が違うので、工事が違うのかとは思いますが、大樹町橋梁補修工事の資料をもらった中で二つの工事がありまして、紋進橋、中島新橋の関係、紋進橋は修繕もあります。補修工事の中の紋進橋のほうは支障補修工というのですかね、それとモルタル補修、ひび割れ補修という工事をやって2,534万4,000円の支出がこの部分ではあるのですが、修繕工事と補修工事というのは、それぞれ紋進橋では実際にやられているのかどうか。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

紋進橋につきましては、令和3年度において2回修繕並びに補修工事を実施してございます。まず修繕工事費につきまして1,477万3,000円については、交付金の都合等ございまして繰越明許費で執行した部分でございます。また、大樹町橋梁補修工事費といたしまして2橋の総額3,756万5,000円を執行してございます。先に説明したとおり、紋進橋と中島橋の2橋の補修工事を実施してございます。紋進橋につきましては、2工区といたしますか二つの工事に分かれているという理由といたしましては、大きいところが社会総合交付金の支給を受けるためにといたしますか、交付金の交付方法により2工区に分けて実施した状況がでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

148ページの4款衛生費の中の4目予防費の18節負担金、補助金でお聞きしたいと思います。

PCR検査費用の助成金として49万6,000円支出しているのですが、分かっているか、何名分だったのかお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

PCR検査費用助成金につきましては計62名分で、1件8,000円の助成をしております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出決算全般についての質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日14日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とし、明日14日午前10時より委員会を再開いたします。

◎延会の宣告

○齊藤決算特別委員会委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午前11時54分

令和3年度決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和4年9月14日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和3年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和3年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1番 寺 嶋 誠 一 | 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘 |
| 4番 西 山 弘 志 | 6番 船 戸 健 二 | 7番 松 本 敏 光 |
| 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範 | 10番 志 民 和 義 |
| 11番 齊 藤 徹 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 吉 田 隆 広 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 厳 則 |
| 企画商工課参事 | 菅 浩 也 |
| 住 民 課 長 | 水 津 孝 一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清 原 勝 利 |

保健福祉課参事
保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬尾 さとみ
明日見 由香
松木 義行
奥 純一
楠本 正樹

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

沼田 拓己
井上 博樹
梅津 雄二
松久 琢磨

<農業委員会>

農業委員会長
農業委員会事務局長

穀内 和夫
瀬尾 裕信

<監査委員>

代表監査委員

澤尾 廣美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

佐藤 弘康
小松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

辻 本 正 雄 委員

吉 岡 信 弘 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての件は、昨日までの委員会において歳入歳出決算全般に関する質疑が終了していますので、これより総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

スクールバスやこども園の送迎についてお伺いします。

スクールバス内や幼稚園の送迎バスに学童や園児が置き去りにされる事故が発生し、幼児が犠牲となっております。幸い、大樹町ではこのような事故は発生していないと思っており、関係者の日頃の対策、努力のおかげかなと思って感謝するところであります。

そこで、これまで町や教育委員会が、バスの委託先、学校、こども園にどのような指導をされてきたかお伺いします。また、この指導によって委託先、学校、こども園ではどのような対策を取っているかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

スクールバスについては8台運行しておりまして、運転管理者、業者に対しまして安全運転を励行するように常日頃から連絡を取りながら、指導しながら運行していただいているところでございます。また、中には介助が必要な児童もおりますので、そういうバスについては、介助員をつけてスクールバスを運行しているという状況でございます。

以上でございます。

○斉藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長井上

保育園の通園バスですけれども3台運行しておりまして、3台とも運転手のほかに介助員が乗っておりまして、常時見守りをしております。また、降りる際はもちろん、乗りっ放しになっている児童がいないかについても確認しているところです。

以上です。

○斉藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

いろいろ対策を取られるということなのですが、去年もあって、また今年も事故が発生しているのですが、人間が目視なりするということで、それが怠ってこういう事故が発生したということなのですが、仮に子どもが置き去りにされた場合に、乳児とか小さい幼児では無理かなと思いますが、バスのクラクションを鳴らして置き去りにされたという訓練をしているところがあるようですが、こういうことも必要でないかと思いますが、どうでしょうか。

○斉藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

置き去りの事件が起こりまして、そういった同類の人的な確認ミスに起因する事故の防止対策ということについてのご質問でございますが、そういった対応を取るということは非常に大事なことだと考えているところであります。ただ、今のところ最優先すべきは、子ども達の乗車後、乗務員が忘れ物だとか、降り忘れていないかどうかなどいうのをしっかり確認するというのを、今もしていますが、それについては、再度申入れをして、しっかりと手抜きがないように対応するべく指導のほうをしてまいりたいと思っております。

また、そういったミスが重なって、置き去りが起こったようなことに対する訓練というのは、この後、小学校、中学校の送迎バスにおいても、特に低学年も乗ってございますので、検討していかなければならないかなと考えているところでございます。

以上です。

○斉藤決算審査特別委員長

関連で、菅委員。

○菅敏範委員

今、同僚議員から保育園、小学校の通園・通学バスの安全対策の話があったのですが、教育長から今後の話もありました。最初の説明の中で、こういう対策を取られているというのは、僕もそうなっていると思っています。これは全国津々浦々のそういうところで、一応そういう決まりがあるのではないかと考えています。ただ、実際それが丁寧に実行されているかが問題なのですよ。

今回の報道で知り得たのは、通常は運転手と同乗者がチェックしていると。この事故が起きたときには、園の理事長が運転して、そして派遣職員がいたと。理事長は、本来であれば、職員を指導するポジションにいる人が、全く気づかなかったという状況の話ですから、これができますといっても、本当に機能しているかというのは微妙な差があることが想定されます。

それで、やっぱり二重三重の、忘れ物を確認するだけではなくて、降車した後の人数確認だとか、それからクラスに入ってからというか、園児が保育園に入った後の確認行為などを手抜かりのない、漏れることのないようにしていく方向を、指導というポジションではなくて、議論をして、そういうふうにしていく方向付けをしっかりとっていただきたいと思っていますので、教育長の考えを聞きたいと思います。

○斉藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいま、議員のご発言にあったとおり、今回の事案というのは、やって当たり前のことがやられていなかったという、極めて人的なミスが重なったということが大きな原因だと思っていますところでもあります。

したがって、委託先とそこの情報共有と指導をしっかりと確認していくということもそうですし、実際に子ども達が乗っているわけですので、学校側、それから子ども達の声等も定期的に収集しながら、改善すべき点があれば、すぐに業者、委託先、それから学校、関係者等々と情報共有しながら、改善をその都度、その都度タイムリーにやってまいりたいと思っていますところでもあります。

○斉藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

昨日、説明いただきました職員の研修のことについて伺います。

課長職、主幹職という重要なポジションにある方の研修参加が非常に少ないと、あるいはゼロという結果が出たのですが、職員研修の在り方として、都合がつかないとか、日程が合わないとかというレベルではなくて、私は、当然、出張命令で行かなければならないし、職

員全体を指導していく立場にある人が、指導ができるような理論的なレベルに達していないとうまくないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

一昨日、私のほうで研修について回答させていただきました。

一部漏れもあったかもしれませんが、この間の説明と重複するかもしれませんが、研修の内容によって、この研修に関してはどの職員が行くべきかというのを判断して決めてございます。まず研修の基本として1年、2年目、5年目、それと係長職、主幹職、課長職になった場合には必ず行ってもらおうという研修がございます。そういうのは決めてございます。それ以外に、自主研修としていくという部分で、自由に手を挙げてもらうという研修がございます。

令和3年度に関しましては、主幹職1名ということで管理職が大変少なかったのですが、令和3年度の実情を申しますと、課長職、主幹職に新たになられた方が圧倒的に少なく、2名だったということで、そのうち1名は出席していただいているということです。今年はまた新たに主幹職、課長職になっておられる方がおりますので、その職の方には今年は課長職の研修、主幹職の研修に必ず行ってもらっていますので、そういった必須のものに関しては、日程が何日かございますので、必ずその日程に合わせてもらい行くようにしております。

ということで、日程が合わない部分に関しましては、そういう自己研修という部分に関しては、3週間くらい前に通知があるものですから、そういった部分で日程が合わない部分、また研修に関しましては、比較的係長職をターゲットにした研修が主になっていまして、主幹職、課長職に関しては、係長職の時代にそういった研修を受けている者がほとんどでございます。そういった事情がありまして、主幹職、課長職というのが比較的表に表すと少ないような数になっているというのが実情でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

分かりました。

今年はそういうふうに対応しているということですが、私の考えは、確かに入ったばかりの1年目とか2年目とか5年目とかという職員は、基本的なところが最初は大事だと。それに、やっぱり上に立つべき人というのは、いつになっても勉強を退職するまでやらなければならないのですね。幸いにして、大樹の役場でパワハラとかは聞かないけれども、指導するうえで理論的に足りない、ただ感情だけでいってしまうと、こういうところが少なからずあったところでそういう問題が起こるということで、研修のレベルを課長、主幹という人た

ちは一般職でもっともっと研修する機会は必要だと考えていますので、改めてもう1回課長、主幹職についての対応をお願いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

職員研修の在り方についてご質疑をいただいているところです。

同じようなご質疑を令和4年度の予算の総括でも同僚議員からいただいております。私も、職員時代から職員の研修というのは、役場の組織を動かすためにも必要な最も重要な部分といっても過言ではないかなと思っているところでもあります。

私も職員研修に対しては、年間の職員の研修計画を総務課の担当のほうで作成し、それぞれいろいろな知識でありますとか制度でありますとか、その段階、段階に応じた研修を受けさせるように私どもが主体となって進めているところでもあります。

ここ2年間、3年といってもいいかもしれませんが、コロナの影響もあって、なかなか研修も、町村会、又は定住自立圏等の開催がままならなかった時期もありますが、今コロナ禍にあって、研修制度の在り方も変わっておりまして、リモートで行うような研修もたくさん行われております。

幸い、実はリモートの研修が行われるようになってから、町村会でも言っていただきましたが、大樹町の研修の参加者が増えております。研修の中身によっては、他の町村に比べて、この比較がいいかどうかわかりませんが、倍の数の研修を受けているという実態になっておりますので、今後も機会を失うことなく、職員の研修についてはしっかりと対応していきたいと思っておりますし、若い職員、中堅の職員、そして管理職、それぞれ求められるスキルに応じた研修については、これからも鋭意取り組んでいきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

地場産品研究センターに関して、今回の決算で維持費が152万4,352円。過去、昨年も大体150万円前後弱くらい使っておりますし、それに対して、全て収支が合わないからというわけではないのですが、今年は随分使用料が、過去に比べると減っています。実際、地場産品研究センターの利活用の現況をまずお聞きしたいなと思うのですが、その辺はどのような状況になってますか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地場産品研究センターの利活用の状況ということでございますけれども、令和3年度におきましては、年間の利用者数が292名という状況になっておりまして、令和2年度では3

99名という状況になっておりましたが、100名ほど減っております。

要因といたしましては、令和3年度は、コロナの蔓延防止ですとか緊急事態宣言によりまして、施設を利用中止とした期間もかなりありまして、そういった部分も令和2年度から令和3年度にかけて減少した傾向かなと思っておりますが、全般的にここ数年の利用者は、ある程度300人から400人程度の人数ということで推移しているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

今利用者数を聞いたのですが、需要がない。私の記憶では、昨年、所管事務調査でいろいろお聞きしたときに、地場産品の研究センターの代行を別の場所でやっているところもあると。たしかコスモールのほうだったかな、そのようなこともあるので、今後この施設そのものが必要というふうにお考えでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

地場産品研究センターの利用状況については、今、担当のほうから説明をしたとおりです。私どもも、地場産品研究センターは、施設の老朽化も進んでいるということで、廃止等も含めて検討した経緯が過去にはあります。ただ、あそこを使いたいという要望も実はございまして、例えば学習センターに調理室がありますが、そちらのほうに誘導しようかなという思いも実はあったことはあったのですけれども、いろいろな食料品を加工する段階において、やはりあそこでの利用が望ましいという方々が、町内また町外の方も利用していただいておりますが、いらっしゃいます。

今後どういう形であの施設を継続して利用していけるかというところについては、検討が必要かなと思っておりますし、なかなか施設をリニューアルするということも非常に財源的には厳しいなという思いでおります。現在、利価値を図っていただいている団体の方々には、年間でそれぞれ、私どもの呼びかけに応じて清掃活動も行っていただいております。そういう部分では維持管理も含めて現在良好な状態にあるかなと思っております。

今後も利用が図れるような働きかけをしてまいります。何分にも、議員もご指摘のとおり、施設が古いということもありますので、そこら辺を見据えた中で、利活用もどういう形がいいかについては、所管事務調査もやっていただいておりますので、その報告の内容も含めて、これから検討していく必要があるかなと思っております。5年、10年使えるかどうかというところは、ちょっと厳しいかなと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

全く町長のおっしゃるとおりかなと私も常々考えておりますので、その辺の検討を、やはり時間が経過するとともに施設というのは劣化していきますので、その辺も早急にいろいろと方向性を決めて進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

エキノコックス症対策について伺いたいと思います。

令和3年度に町内で捕獲したキツネの検体調査を実施するという事で理解しているのですが、検体検査の結果がどのような形で出たのか、まず伺いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

エキノコックス症の検体の調査の結果ですけれども、4体検査を出しまして、4分の3が陽性でありました。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

4分の3が陽性ということは、3頭が虫卵を抱えていたということですね。

令和3年度の検体結果は75%が陽性ということなのですが、令和4年度に検体検査を実施する考えはありますか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

令和4年度の部分に関しまして言いますと、大体12月頃に振興局より取りまとめがございます。その頃に要望があれば出すという形なのですけれども、何体出すとかという部分については、まだ検討中でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

令和3年度が75%の陽性結果でありますので、令和4年度も検体調査をして、今後の対策を、例えばベイトの散布だとか等々いろいろありますけれども、町のエキノコックス症対策の道しるべになるような結果が1年間でなく、2年もしくは3年というデータの中で、頭数もある程度多いほうが現実に近い結果が出ると思いますので、そういう対応をぜひお願いしたいと思います。現状で、例えば令和3年度の結果でもって、4分の3の75%の陽性

結果が出たから、何か町民向けに新たな対策を現時点で考えていることがあるとすれば、そこを教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

現状で言いますと、保健福祉課でエキノコックスの検査を実施しておりますので、そちらのほうで対応したいと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、今、新たな対策を考えていないとなれば、例えば令和4年度、あるいは令和5年度の検体結果を参考にして、この陽性率が本当に例えば75%毎年出るのであればという結果に基づいて、新たな対策を考えていきたいということの理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私が申すまでもなく、エキノコックスが人体に及ぼす影響というのは深刻なものがあると思っておりますし、そういう意味も含めて、私ども大樹町内に生息するキツネの4体取ったからどうかということではないかもしれませんが、継続して検体検査については実施していきたいと思っております。

その結果の公表も含めて、エキノコックスに対する予防策も含めて広報紙等で周知していくことが必要かなと思っておりますので、今後もエキノコックス対策に対する結果、又は予防対策については、しっかりと町民の皆さまに周知を継続していくという取組が必要だと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

男性職員の育児休暇の取得率についてお伺いします。

産後パパ、育休ということですね。夫の家事、育児の時間が長いほど妻は出産後、仕事に復帰しやすいというデータが出ています。そして、また一つとして、次の子どもの出産の割合も高く、少子高齢化対策にもつながるといったことから、職員の育児休業の内容をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

男性職員の育児休業の取得についてご説明させていただきます。

先週の議会のほうで、条例をお認めいただきまして、取りやすい環境の部分で、法律のほうも整備されていくものと思っておりますが、過去3年間で男性職員の取得率に関しましては、令和2年に1名あるのみです。それ以外に関して取得はございません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

今、1名と言われたのですが、聞いてびっくりしました。これからも産後パパ、育児をもっともっと広める。この間話し合ったので内容は分かっているのですけれども、もう少し努力してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、総務課長から説明させていただいたとおり、取得の状況については、令和2年度に1名ということであります。

今回、条例改正をお認めいただきましたが、少子高齢化に対応するという部分では、産みやすい、育てやすい環境をつくっていくということが肝要だと思いますので、私どもも職員のみならず、ぜひ町民の皆さまも含めて、男性が育児に関わるような環境になっていければなと思っておりますし、そういう意味では、職員に対する育児休暇の取得についても取りやすいような環境づくりをしていく必要があると思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

資料からですが、有価証券のことで、北海道衛星株式会社と北海道航空宇宙企画会社の中で、50万円と200万円ということで、三角になって令和3年度末の残高はなくなりましたよということなのですが、有価証券ですので会社が倒産したらなくなったりすることは承知なのですが、お金というのはどのようになったというか、株券の分のお金はどのようになったのかお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

営企画商工課参事。

○営企画商工課参事

まず、北海道衛星株式会社についてですが、こちらにつきましては、昨年3月31日をもって解散しております。町の出資につきましては50万円、1株5万円で10株出資しているという状況でございましたが、最終的に清算結了が終わりまして12万5,500円の分配

金の支払いで終了しております。ですので、出資50万円に対してマイナス37万4,500円ということですが、平成16年に大樹町のほうで設立した会社になりますので、その間、固定資産税ですとかといったことでの儲けはあるのかなと思っております。

もう一つ、北海道航空宇宙企画株式会社、HAPと言われていた会社ですけれども、当初の目的であった事業運営会社スペースコタンの設立がされたということもありまして、令和3年9月30日付で発展的に会社を解散しております。こちらにつきましては、町の単独出資で200万円という出資金でありましたが、それに対して令和4年2月28日に清算結了しております、残余金11万7,126円を町に返金しているところでございます。

○斉藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

ちょっと思ったことは、それぞれ事業体ですので、これからスペースコタンにしてもいろいろ関係することが起きたら、本当は100あるものがこうやって11とか15ですよということはこれからもあるのですが、それについては、会社ですから、その中で出資者として、株主と言っていいのか、株主としてこれからも注意していかないと、ここでいけば250万円のものか10何万円というふうに、毀損というのかお金がなくなったような状態ですので、これから途中で経営なりこれからの分についてもチェックしていかないと、航空宇宙に関しては一般財源を使わないのだよというせつかく高邁な理想で運営されてきても、実際的にはこうやってお金が毀損、毀損という言葉がいいのか減額という言葉がいいのかわかりませんが、そのようにして町民の財産が減っていくことになりますので、さらに出資とかについては注意をもって、参加というか運営というかしていただきたいと思っておりますが。

○斉藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

出資金につきましては、出資している関係上、株主総会等のご案内をいただいております。そこで決算等々の資料もいただいておりますけれども、先ほど申しましたように、北海道衛星につきましては50万円出資して、町の施設に本社を置いていただいて、法人税等を払っていただいていたというところでは、出資以上の見返りがあったのかなと思っております。今回、残念ながら社長がお亡くなりになったということでやむなく会社を解散したものでございまして、これは致し方ないことかなと思っております。特に経営が悪くてやめたとかということではございませんし、HAPのほうにつきましては、そもそも町から全額出資して新しい会社をつくるのだということとその経費を賄うという部分もございましたので、その部分につきましては活動費ということでございますので、町の財産が減ったとかということにはならないのではないかなと思っております。

○斉藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

柏林公園の維持管理、公園樹木剪定業務についてお聞きします。

大樹町の柏林公園は、象徴公園としての役割と、今は藤棚の観賞も含め、森林浴を楽しんでもらうと以前お答えをいただきました。

町民の利用が大幅に減少していること、役場庁舎新築工事で多くの工事車両の往来があり、特に不便な状況の中でも、毎年1,000万円を超える費用がかかります。景観の維持、公園の整備については、私も重要なことだと考えていますが、やはり子どもから高齢者まで町民の憩いの場として利用してもらえる公園を検討していくべきだと思うのですが、その点についてお考えを伺います。

○斉藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

柏林公園の維持管理の話ではなくて、公園の利活用の話ということで、どうお答えすればいいでしょうか。柏林公園については、従前から柏を主体とした公園、議員のご発言にもありましたが、藤棚も含めて公園を維持管理しているところです。

小さい子から高齢者までが憩いの場としての活用という部分では、若干ではありますけれども遊具も整備をしているところでもあります。ただ、老朽化しているということと、満足いただけるような施設整備には至っていないかなと思っておりますので、今後どういう形で柏林公園を活用していくかということも含めて、これから検討されます総合計画等の施設整備の中でも含めて、私は検討していくべきと思っております。

現在こういう形で遊具等を整備していくというところのプランは持ってはおりませんが、また町民の多くの皆さまからのご意見を寄せていただいた中で、利活用についてはどういう形が望ましいかも含めて検討していくべきと思っております。

○斉藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

まずは、季節労働者対策として歴舟支障木の伐採という事業があったわけですけれども528万円、そのうちの役務費というか労働費として131万円が支出されて、残りが運搬、伐根、産業廃棄物の処理料ということで支出がされているのですけれども、支障木の利活用はできないのか。特に大樹町の場合、バイオマスのチップを利用しているということで、支障木を有効活用して、燃料として利用することができないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○斉藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

支障木の利活用という部分で、歴舟川の支障木の工事とはまた別に、町内の産廃事業者のほうでそういった建築廃材を使った利活用という部分で、チップを作ることも試験的に行ったところでありまして、晩成温泉のほうでも試験的に活用したことがございます。ただ、チップが細か過ぎたり、物自体が木質ボイラーにはあまり合わなかったという結果にもなっているところがございます。今後そのような課題も解決しながら支障木等の利活用を図っていければ、再生可能エネルギーの利活用にもつながっていくのかなと思っているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

ぜひとも、こういった無駄になるというか、要らないものを利活用してエネルギーに変えていただければなと思っています。

それから、今回のこの事業に対しまして、本来の目的は季節労働者の雇用対策であるという観点からすると、できれば、日額1万円の131人の人数がもう少し増えることがいいのかなと思っております。以上、よろしく願いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

酒森町長。

○酒森町長

令和3年度の決算の中身で内容を説明させていただきましたが、支障木の伐採処理に関する工事を行わせていただきました。一面では、季節労働者の冬期間の雇用対策というところも含めて事業をさせていただいているところでもあります。形としては、支障木の伐採処理の工事ということで、全体の工事費の中で支障木の搬出等に携わっていただける賃金という形で支出をさせていただいているところでもあります。

長年こういう形で季節労働者対策という意味も含めて、冬期間に工事を実施させていただいておりますが、傾向としては、ご参加いただける季節労働者の皆さまが減少傾向にあるかなというところは否めないと思っておりますので、今後また新たな事業を行う場合には、工

事を行う場所のボリュームもあるので、一人でも多くの季節労働者の方々に働いていただけるような部分については、意を注いでいきたいと思っております。何分にも高齢になってきていることも含めて、なかなか労働力としての確保が難しいという部分もあることは、ご理解をいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

町内のスポーツ団体の関係ですけれども、審判員や指導者の総体的な人口が減っている中で、高齢化や不足が年々進んでいるように思いますが、教育委員会ではどのように認識されているか、まずお聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

松久社会教育課長。

○松久社会教育課長兼図書館長

スポーツ団体の高齢化と審判員に対しての質問だと思いますが、やはり高齢化に伴い、体育連盟の加入率もかなり下がってはきております。令和2年度は17団体、会員745名いた体育連盟の団体と人数なのですが、令和3年では16団体、563名となって、少しずつ下がっているような現状でございます。また、高齢化のほうも重なりまして、野球やソフトとか、審判のほうもかなりご苦労なされているのかなという形でお伺いしてございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

令和2年度から減ってきていると。4年度も減っていく状態なのかなと推測されますが、その中で、このことについて教育委員会では何か検討されていることがあるか。また、そのことの行動、実行、対策ですね、何か取られていることがあったらお聞かせいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

現状に対する教育員会の考え方ということでございます。

今、課長のほうから説明させていただいたとおり、体連への加入率の減少ですとか、会員の皆さんの高齢化というところが問題であるということは説明したとおりでございます。

そこで、特に今、有効策としてこれをやっていくというのは、正直これから検討していくことになっていきますが、まずは、体連等の各種競技団体の加入者の数を増やしていきたいなということ、それから審判員とかといった資格をお持ちの方の伝承、さらに、それをつない

でいくということはやっていかなければならないかなと考えてございますので、各競技団体主催の大会でありますとか講習会といったもののPRをしながら、教育委員会としても裾野を広げてまいりたいと思いますし、各競技団体の課題等につきましてお聞きしながら、教育委員会として対応できるところについては連携して取組をしてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

教育長に正直なところをお話しいただいたと思います。

こういう人口減少の中で人の確保というのはなかなか難しい面があって、有効な策はなかなかないのかなと思いますけれども、それぞれの団体の連絡協議会等もあると思いますので、そういう現状を把握して、お互いにどうしていかなければならないかを検討していかなければならないのかなと思っております。

私も審判協会のほうに入っていますけれども、なかなか声をかけても入っていただけないという状況もありますし、お互いにそういう団体が多くあると思いますので、知恵を出しながらやっていかないと、大樹町のスポーツ、町民の体力向上のためにもつながる団体育成ですので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

今貴重なご意見を頂戴いたしました。いただいた意見を基にしながら、教育委員会のできることで、各団体と連携しながらやってまいりたいと思いますので、改めてそのように答弁させていただきます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

滞納整理機構について伺います。

2人、450万円ほど送って、414万円返ってきているのですけれども、結局どういう人を送っているのか、それにもよりますが、私の考えとしては、結局回収できなかったものについては、また役場に戻ってくると。最終的にはやっぱり町の職員でやらなければならないということになるのですよね。資料を見ますと、夜間と休日窓口を設けてやっていますよね。そういうところで、都合がつかなくて、窓口の開いた時間以外でも納めてくると。また、回収に対していろいろ苦勞、エピソードは想像しますよ。そういうことができる職員のレベルにあると私は思っているのですよね。だから、あえて滞納機構に送らなくても職員でやれると考えているのですけれどもいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私は、国民である以上は納税の義務があると思っており、それが国を又は自治体を支える根幹にあると思っております。ただ、何らかの理由で納税が思いどおりにいかない、又は納める時期までに納められない方も町民の中にはいらっしゃいます。そういう方に対しましては、担当の職員をはじめとして、私どもからどういう形で納税が可能かというところではご相談をさせていただきながら進めているところでもあります。夜間の納税窓口等も設けており、その時間に限らず通常の間時間ももちろん含めて、いかなる相談にも応じているところでもあります。

ただ、残念ながら、私どもの相談の呼びかけやそういうものに対して誠意をいただけない、又はお約束したのに対してお約束を実行していただけない方も正直いらっしゃいます。そういう方に対しましては、やはり納税するというを進めるにあたって、私どもでいかなる手段を講じても状況が改善できない方については、滞納整理機構という組織がありますので、そちらに滞納の整理を委ねるということは、私の責任において今後も継続していきたいと思っております。全ての住民の方から納税者になっていただける取組については、今後も町の責務として行っていきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ヤングケアラーについての質問です。

ヤングケアラーというのは18未満の子どものことをいうのですが、大人に代わって家事や家族の世話をするなど、学校の授業などいろいろな面で影響が出ているのですが、実態の把握をどのようにされているかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ヤングケアラーに関する実態把握の方法についての状況でございますが、中学校においては、道教委のほうから過日調査がございまして、実態調査ということで実施しているところでございます。調査の結果としては、大樹中学校には該当者なしということでお聞きしているところでもあります。

ただ、なかなか表に出にくいことでもありますので、その調査だけに甘んじることなく、日頃の生徒の生活実態を担任の目を通したり、教育相談の中で話をしたり、あるいは民生委員からの情報提供等を受けながら、幅広く日常的に実態把握をしていく必要はあるかなと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

今そういうふうに言われるのですけれども、実際に、まさか子ども自身は言わないし、なかなか家庭訪問しても親も言わない。一番大事なのは社会なのです。だから、いかに周りの家とか社会の支援をどうするかに取り組まないと、把握できない。道から来て何がというのはいいのですよ、でも実際に分かるのは隣近所。それを取り進めていく考えはありますか。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいまご意見にございましたとおり、本当に子ども自身も自分がヤングケアラーの対象なのかという自覚がないということもあったり、家庭の事情をさらけ出すものになりますので、言いにくい、伝えにくいということは十分にあるかと思っております。

そこで、先ほど申し上げましたが、道教委であるとか、あるいは町教委だとかの調査ということだけではなくて、そこには出てこないものもございまして、民生委員から情報をいただいたり、あるいはPTAの皆さんの日頃の情報だとかといった部分を幅広くアンテナを立てながら情報収集に努めていきたいと思っておりますし、実際にそういったことで心配ないでしょうかという教育委員会の情報提供なども今年度ございましたし、そういったものについて、また地域民生委員と情報共有しながら実態把握に努めているところでございますが、今後もより一層そういったことに意を尽くしてまいりたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

新エネ有効活用モデル事業について何点か質問させていただいたのですが、一番気になる

ところは、実証事業の進捗と申しますか、モデル事業はバイオガスをトラクターの補助燃料として利活用すると。さらに、それが現実として実用化されれば、大樹町が進めているゼロカーボン、つまり温室効果ガスを削減したり、今高騰している燃料費の補填にもなったり、いろいろなことが地産地消にもなりますし、実際、今進んでいる状況をまずお知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

新エネ有効活用モデル事業で、令和3年度におきましては、家畜ふん尿由来のバイオガスのトラクター燃料活用実証事業を行ったところでございます。

この実証事業を行った結果といたしましては、ある程度本来トラクターの燃料として軽油を使うところを、軽油の一部にメタンガスを活用するという部分では、軽油の消費量が減少して、その分のコスト削減、そしてまたゼロカーボンにもつながっていくという効果もございますけれども、ただ、バイオガス利用トラクターの生み出すコストメリットを比較いたしますと、まだまだコスト的には割高な部分がございます。バイオガス生成装置ですとかメタンガスの吸着容器の価格も高額でありまして、これらを導入した場合のシステムの採算性については、現在では厳しいという結果となっているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

分かりました。

現実的に補助燃料として活用できるという段階にはあるということですよ。ただ、コスト的に課題があるということかなと理解したのですが、やはり今後、今回はモデル事業なので、いろいろな規模自体を大きくすると、コストメリットは発生すると思うのですが、何を先に優先するかというのが非常に大事なことかなと思うのです。コストだけでいくのか、それとも大樹町が進めているゼロカーボンを環境に適した方向性で示すのかというのが非常に重要なところかなと思いますので、今後に向けては、これをどんどん拡大していくというお考えはありますか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今ご議論いただいている新エネルギーの関係のモデル事業につきましては、いろいろな実証実験を行っております企業が、大樹町の、今回は酪農家でありますけれども、そこと協力した中で、新しい農業分野におけるエネルギーの活用を検討する事業でありまして、実は大樹町でやっていただいていることに対しては非常にありがたいと思っておりますし、この

後、私どもの基幹産業である農業にも、またゼロカーボンの取組にも、有効な手段となっていてほしいと思っておりますが、今回のこの事業に対して、町が意思を示して関わったというところは正直あまりないということもありますので、今後、やったモデル事業の成果も踏まえて、企業の方々が、そして協力いただいた酪農家の方々も含めて、モデルでやったことを実際にどういう形で実証していけるか、実現できているかというところを検討されると思いますので、その推移を見た中で、私どもがその中で取り組めること、関わりを持てることについては取り組んでいきたいと思っておりますので、モデルとして検討された中身については、今後の発展的な展開も含めて推移を見守っていききたいなと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

中学校の部活動の地域移行の関係でお聞きします。

国から何か通知がありましたら、その通知の内容をお聞かせください。ないのであればないということでお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

中学校の部活動の地域移行について、国からの又は道からの情報の状況ということでございます。

国から過日、今後の部活動の地域移行の目的、それからスケジュール、課題等が出ております。今後の移行に向けてのことにつきましては、まず、目標時期であります、令和5年の開始から3年後の令和7年度末を目処として地域移行を図るという日程的なスケジュール的なものが出ています。さらには、平日の部活動の移行はできるところから始めると。まずは、休日の地域移行を先に進めるということでもあります。そして、自治体のほうに求められることとしましては、今後、地域移行に向けた協議会を設置すること、さらには活動の実施主体やスケジュールなどをそこで検討し、そして令和6年度に向けた取組の具体化を図ることが求められているという情報が来ております。さらにこれに準じた形で文化部の活動についても同様の動きでという情報が来ているところであります。

また、国のほうは予算要望の時期でございますが、スポーツ庁の予算要望としまして、具体的な今のところの数字で明らかになっているという情報が来ているところであります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

地域移行の内容を見ますと、こういう田舎のほうでは、なかなか民間移行が難しいのでは

ないかということを思っています。民間で指導者等を見つけ、確保しなければならない。それに対して今ありましたが、予算の関係もありますけれども、まず確保が、私は、大樹中学校でいえば、十勝で考えて、中学校で行っている部活動に対して指導者が来ていただけるのかどうかという根本的な心配をしているところです。

そこで一つ、先ほど聞き忘れたことでこれに関連するのですが、町内のスポーツ団体審判員、指導者にこういう人がいるということで把握されていると思いますけれども、一般の町民の中でこれまで経験されて指導者になれるような人を把握しているか。そして、個人情報を考えながら把握することも必要でないかと思いますが、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいまご質問にございました町内のスポーツ指導のいわゆる人材バンク的な情報の収集と、そういったシステムがあるのかということについてでございますが、現在そういったシステム、情報についてはございません。したがって、地域移行の取組をにらみながら、そういった情報を収集し、広く必要としているところに提供しながら円滑に地域移行を進めていくことが必要かと思っておりますので、今後の取組の中でそういった情報収集と、そういった人材を活用するシステムをしっかりと相談しながらつくっていくことは必要になるかなと考えているところであります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほど令和5年から7年の間で移行を図っていくと。具体的には令和6年度からということなのですが、その中で、まず休日から行っていくと、ふだんの学校の放課後指導については教員が当たっていくということですが、分かる範囲でお答えいただきたいと思いますが、今の段階では、令和7年以降について教員はタッチしないということなのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

令和7年度以降の指導体制ということでございますが、国から例示されているものとしまして、先ほど委員からございましたとおり、部活動のスポーツ団体等、いわゆる民間への委託という方法とともに、現在スポーツ指導に関わっている教職員は、兼職という制度を取って休日に別な立場で指導していただくということも一つの活動事例として示されているところでございます。

ただ、本町としてこういった形が具体的に進めていく上で有効な手だてとなっていくのかということについては、現在、中学校の部活動で指導されている中学校の先生方の思いでありますとか実態なども把握した上で、こういった形で本町として取り組んでいくのかということ、今後協議会を設置して相談していくことになると思いますが、そこで詰めてまいりたいと思っておりますので、今のところ教職員がどの程度関わるのかということについては白紙ということで、今後の検討事項ということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

これから検討されるという中で聞いているわけですが、先生の中には、今、教育長おっしゃられたように、兼職を希望されている方も、中学校の部活動を一生懸命やりたい先生も中にはいるのではないかと思いますので、そこら辺はこれからのことですが、そういう先生方もいるという中でいろいろ検討していただきたいと思います。

スポーツ庁の答申によってこういう団体に来ているわけですが、今後、町内の競技団体等も含めて協議されていくことになると思いますが、先ほどは人材の把握とかはしていないということですが、そういうことについてもぜひ検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいま、今後についてご意見を頂戴したところでございます。今、委員からありましたとおり、先ほども述べさせていただきましたが、一つの円滑な移行に際しまして、町内の人材の情報を集約することはとても重要なことだと思いますので、そのことも含め、今後具体化に向けて検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

町営牧場の運営について伺います。

町営牧場の使用料は、令和4年度から冬期舎飼として料金改定を実施することになりましたが、予期せぬ事態があり、令和3年度の冬期舎飼における餌の増量、それから飼料の高騰がありました。令和4年度には、世界的な天候不順等々があり、さらに値上がりでロシア・ウクライナ戦争の長期化も絡まり、さらなる飼料の高騰が進みます。ということは、令和4年度から累積している町営牧場の赤字経営を少しでも緩和するために使用料の料金改定を実施したところですが、実質、この料金改定が頓挫して水の泡になっている状況ではないか

と思います。このままの状況で推移しますと、一層経営赤字が膨らむのではないかと考えているところです。

このように通常では考えられなかった異常事態の中で、飼料の高騰が続く状況で、改善する見通しが立っていないので、臨時的な対応として何か方策を検討する考えはないか、伺いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

町営牧場のみならず、生産資材、飼料、肥料の高騰は、おっしゃるとおりです。例えば肥料・飼料を前年度、前々年度から比較すると1.7倍、1.8倍というところになっているという話もございます。

その対策につきましては、公共牧場も含めて、国、政府、北海道庁でいろいろ打ち出しているところではございますけれども、一時的な対応を取ったところで、これが高止まりする可能性が非常に強いと考えてございます。特に、肥料原料は産出国の輸出調整といいますか売り惜しみ、それから飼料に関しましては日本全体が買い負けしている状態です。非常に飼料の購入意欲の旺盛な国がございます。また、ウクライナのそういった部分の穀類の不足も実態でございます。

今回、令和4年度から町営牧場の使用料を値上げしてございますが、牧場の運営も厳しいのですが、逆に申し上げますと、地域の酪農畜産農家、肥料を使う畑作農家もそうですが、そこも非常に苦しいと考えてございます。ですから、もし町営牧場が一時的にでも飼料高騰分を反映させるなどという話になると、預けていただいている農家たちはもっと厳しくなるという部分があるかと思えます。

また値上げに際しましては、運営委員会のほうから、自分たちの経営計画の中に反映できるように3年程度は現状維持でお願いしたいという附帯意見もつけられてございまして、そういった部分もある程度理解した上で考えているところでございます。

牧場の赤字は、実際増えました。今年はずっと、収入は落ちるかもしれません。そういった部分も含めて、引き続きコストの削減というのは取り組みますし、今回たまたま預託頭数の減少に対しまして粗飼料の収穫量が十分確保できていますので、そういったものの販売、また先般行いましたような不要物品、もしくは使える機械もあったのですが、町営牧場として必要のないものにつきましては、財産処分を受けて収益の確保をした中で、利用料金につきましては3年間同じ、それから地域の預託者が経営計画の中に入れるように、また地域の酪農・畜産・農業は全て厳しいことも踏まえた上で、取りあえずは今の状況で、町営牧場としてはコスト削減を取り組んでいくということになるかと考えているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

預託していない経営者も高騰した飼料を活用するのは同じ状況ですよ。ですから、厳しいのですが、預託をしていない農業者も飼料の高騰に悩んでいる中で、国の一部補助等が今検討されていますが、預託するとそのことが反映されなくて安い料金でという均衡を保つ必要があるのではないかということで申し上げたのですが、今検討委員会の中で3年間の据置の話もあるので、当面3年間については対応できないということがあったのですが、そこは置きまして、これまでの議論の中で預託頭数が年々減ってきているという状況もありました。そのことも牧場の経営赤字の大きな要因ということもあったわけです。

それで、預託頭数が減ってきている原因の一つの大きな要因として、伝染病の話もありました。この病気の話はどう解決されていくのか。病気の状況が改善されたら預託頭数が、飛躍的とは言いませんが、増える状況になって経営赤字の改善に一定の効果があるのか、その辺の把握についてはどうなのでしょう。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

牧場預託頭数の原因の一番大きな理由の家畜伝染病の話でございます。

町営牧場の乳用牛に限っていいますと、9か月、10か月ぐらいから分娩寸前の24か月ぐらいまで預託を受けてございます。現在、大樹町内には12か月以上24か月未満の乳用牛、若牛と呼ばれる部分なのですけれども、全体で約5,000頭おります。5,000頭いる中で、家畜伝染病の対策中の農家の飼養頭数が2,700頭です。要は55%程度が牧場を使いたいと言っていたいただいても正常化するまではお受けできませんという状況になっているというのが実態です。

その間、牧場に預けられない方たちは、自分たちで施設を整備して頑張っていたのですが、そこが正常化した場合にまた牧場に復活するかどうかは個々の経営者とお話はさせてございませんのではっきりとは言えないのですが、現在のように、例えば生乳の生産抑制が進んでいますが、これがインバウンド事業とかといったもので生乳が不足、逼迫するような状況になった場合、頭数を増やさなければなりません。その場合には、大樹町の農地面積というのは1万4,000ヘクタールで、これ以上大きくなりませんので、そうすると育成部門、直接現金にならない部門に関しては、町営牧場もしくはほかの公共牧場をお使いいただくという可能性は十分にあるものと理解して考えているところです。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

高騰する飼料の購入の関係でもって、今は指定業者というか、限られた業者から今の高い価格で購入しているが、これを一般競争入札というような形でもっての購入ということは考

えられないのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

そういった部分での検討もしたこともございますし、一部については、現在の系統以外の飼料を使った部分もございます。ただ、私どもでお預かりしているのは系統の組織の中で営農なさっている皆さまですし、ほかの部分でも、現在の購入先とは様々な部分で連携しているところです。また本来、配合飼料の購入量を減らすとすれば、粗飼料の質を上げていくこともございます。そういった努力もしながらやっていくのですが、今までのお付き合い、それから預託者の方たちがご自分たちの農場で使っている餌と同じものを私ども牧場のほうでも使っておりますので、そういった部分も踏まえて、全面的に見直すという部分は今のところ考えてございません。ただ、必要な部分である程度の金額の比較というのは今後も続けますし、場合によっては、その一部を振り返るということは考えられることと思っております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、何点かお聞きしたのですが、この状況で言いますと、冒頭申し上げたように、令和4年度からせつかく赤字を少しでも減らすために、料金改定をいろいろな形で議論して、決めたのですが、町営牧場の経営赤字の解消には道が遠いと言わざるを得ないと思います。何とかしたいといっても、今の話でいうと、あっちもこっちも塞がり、具体的にこれを何とかできれば改善する余地があるという方法がないというふうに理解せざるを得ません。

これ以上聞いても多分道は開かないのでやめたいと思いますが、最後町長に、何年間はやむなしということで、これは状況変化を待つか何かがないと牧場の経営赤字については解消が難しいという理解をしなくてはいけないということによろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営牧場の現在の状況等については、今、担当課長が説明したとおりです。牧場の経営を見直すということも含めて、料金改定をさせていただき取組を進めています。その中で、運営委員会の附帯意見として、酪農家等の経営のこともあるので3年程度は今の料金を維持してほしいという申入れも受けているところです。ただ、料金改定を計画した段階と今は少し違っている状況もあって、牧場経営だけではなく、農業にも限りません。一次産業全般、又はいろいろな経済において今の燃料の高騰等も含めて大きな影響が出ていると正直思っているところです。

私どもも、地元の基幹産業である一次産業を守っていくためには、今の燃料高騰、飼料も肥料もそうですが、それに対する手だてをどうやっていけるかについては、今段階で事務レベルで協議しているところでもありますが、私も今週の定例会が終わった後、速やかに組合長等ともご相談した上で、どういう対策を取れるかは協議していかなければならないと思っていますところでは。

町営牧場の運営だけを考えれば、費用対効果ということで料金のさらなる改定も必要になる可能性はゼロではないかなと思いますが、やはり大樹町内における基幹産業である農業の在り方、農業を発展していくための私どもの公共牧場の役割も含めて考えていく必要があると思っていますところでは。

委員のご質疑の中で、八方塞がりということもありましたが、先ほど担当からの説明があったとおり、支出を減らす、又は余剰のあるものについては処分した上で収益を上げていく取組も必要と思っています。その辺の考え方については、まさに町全体が取り組んでいる行政改革の考え方と一緒にと思っていますので、今後も必要のない支出については、しっかりと検討した上で歳出の健全化を図っていくことも牧場経営の今後の運営の在り方の一つと思っています。

昨今の農業を取り巻く、又は一次産業を取り巻く状況については、非常に今まで経験がないような高騰に見舞われているということもありますので、今後も経済団体等とも相談を進めた中で、一次産業に対する町の支援策を講じていきたいと思っておりますし、その中で町営牧場の運営の在り方、役割ということも議論していきたいと思っております。

○斉藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

教育委員会に、学校での教材の整備についてお伺いいたします。

国庫教材と今まで言われていたものが多分10年以上、もっと経っているかもしれませんが、一般財源化されました。国庫教材、それから理・算振と言われるような教材の整備を教育委員会が一生懸命年度別にされていたことは承知しております。

質問ですが、理科教育振興法で、俗に言う理振という教材の国庫補助が今なくなっているのか、現存法律で理振法が存在しているのかということをもっと最初にお聞きします。

○斉藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

今ご質問ございました理振の国庫補助は現状でも存在しているのかということでございます。理振で理科に係る教材を整備してきたということは過去にもございました。まさに現在の直近について、手持ち資料がないものですから調べさせていただきまして、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

私が議員になってから、その時点では理振法があることは承知していましたが、そのときのご答弁では一般教材の中で理科教材が整備されているから必要ないというようなお答えもありました。一般的に日本は理科離れとかと言われるように、理振の、後からやり取りは資料でいいのですが、学校現場のほうも、本当に理科教材の整備が学校で希望が100%ないものなのか、そこら辺もよくそのときの資料も併せて検討いただきたいと思っています。

教材のことで、もう一つあります。国庫教材は確かに一般教材化、一般財源というようになりましたから、町の考え方や教育委員会の考え方によって整備されていくことは濃淡があっても致し方ないと思っているのですが、今までの学級数からいったら、一般教材と言われるものについても非常に額が少なくなっている気がしているのですが、教材の整備の水準、教育委員会の中での事務方、教育委員のそれぞれの教材整備についての過不足というお話は出ていないのでしょうか。額が大分少ないように感じているのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長

学校における教材の整備については、毎年、年度初めに教頭先生含めて事務担当者と1年間必要な教材について打ち合わせをして購入しているという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

教育委員会は、学校経営のことも校長先生や教頭先生、そのほか学校現場とヒアリングされたり予算要求されているので問題はないかとは思いますが、教育長も学校現場においての若き日には、国庫教材でも理振でも、国が整備すべき必要数とか充足数と必要数の差額によって国庫教材の補助事業があったと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

西田委員。

○西田輝樹委員

そのような専門的な教材の整備の在り方とか知識というのは、なかなか事務方なり新しい先生だけではなくて、客観的に教材を整備されていく水準とかが必要でないかなと思っておりますが、その整備の在り方はどのようにお考えになりますか。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

教材の整備についてでございますが、各学校が配置すべき教材の基準については国から示されたものがございますので、それについては委員会と学校のほうで協議をしているところでございます。しかしながら予算の枠がございますので、単年度で全てをそろえるということにはなりませんので、今までと同様に、学校のニーズを踏まえながら計画的に教材を整備していった基準に近づくように努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

教育長にお伺いいたします。

昨日もお伺いしましたが、NHKの受信料の関係で、支払っているのは職員室、校長室ということなのですが、受信料の免除基準からいきますと、児童生徒の専用に使するというNHKの受信料の免除基準で、私も郵便局のときにNHK受信料の契約と集金とかということをやっていたので、生徒専用に限らず、職員室、校長室というのは学校全体として一体のものとは私は理解するのですが、免除について校長室も職員室も一層のこと免除してもらおうように関係機関に働きかけていったほうが私はいいと思うのですがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

昨日も質問の中で答弁させていただいたところでございますが、校長室、職員室のテレビの配置につきましては、災害時のリアルタイムの状況でありますとか、その把握の上ではどうしても必要なものだと考えているところでございます。

ただ、NHKの視聴料等の支払いについてでございますけれども、そうしていただけるに越したことはないかと思っておりますが、制度としてなっているものについては、町の対応と押し並べて足並みをそろえて対応せざるを得ないかなと思っておりますが、何かそ

ういった支払の猶予される制度とかあるのかどうなのかということについては、関係する機関にいろいろ情報提供いただきながら詰めてまいりたいなと思っているところであります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

総務使用料についてお聞きします。行政区会館の使用料、令和3年度決算では8万4,900円があります。行政区外の企業もしくは団体が使用した場合の収入減かなと私は解釈しているのですが、一応レギュレーションと申しますか、1回当たりの使用料いくらという原則があれば教えていただきたい。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

行政区会館の使用料の件についてでございますが、1室1時間当たり500円ということになってございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

今までとは会館のいろいろな設備とかが変わってきている可能性も十分あると思うのですが、私の考えとしては、時間当たり500円というのは妥当という気がするのですが、その辺は従来から500円だからいいとか、例えば新しくなった行政区会館でも、古い行政区会館でも同じなのか。一切変わらないというお考えなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

使用料につきましては、条例で定められておりますので、その辺は新しくても古くても同じなのかなと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

町を知るアプリの開発について伺います。

これはマスコミ報道で仕入れた情報ですが、大樹高校2年生の女子生徒が、大樹町の情報を手軽に入手できるアプリの開発をして、それを発表し、今後は、町の広報担当者らと協力しながら開発を進めるとの新聞報道がありました。

その後どこまで町との連携が進んでいるのかということと、大樹の若者が町に対する関心を持ってきていることは非常にいいことだと思って期待していましたが、その後萎んでしまったという気もするので、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹高校の生徒から提案いただいた、菅委員からお話のありましたとおり、町を知るアプリという部分で、私どもの町の広報担当者と教育委員会のほうでいろいろと内容の打合わせをさせていただいておりました。町としても、SNSを活用した情報発信を行おうという取組をするうえで、LINEというアプリの活用を取り組もうとしていたところだったのですが、記憶はちょっと定かでないのですけれども、中国の問題とかもその当時ありまして、総務省のほうからもそういった通知等もございまして、その部分が一旦休止という状況になったというところで、現在、取組が止まっているという状況になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

この事案は、私は全然詳しくないのですが、情報からいうと、先も申し上げましたが、若者が町に興味を持ってきているということになると、それを多くの町民が活用できれば非常にいいことだと思って期待していました。

今、外的な要因で中断しているということですから、もしそこがクリアされれば、それはまた連携して、何か前向きな取組をしていくということで理解していいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、高校生がアプリを開発して私どもの広報も含めて一緒にというようなお話をいただいて、その流れが現在は中断しているということです。

若い世代がまちづくりに関わっていただけるというのは非常に貴重だと思いますし、これは一つのツールとしての活用ですが、これ以外の部分も含めて若い世代がまちづくりに関わっていただけるという取組については、私どもも常に歓迎しておりますので、これに限らず、いろいろな取組に対しては町としてもしっかり応援して、そういう目をしっかりと育んでいく役割を担っていければなと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

「116字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時54分

- 齊藤決算審査特別委員長
委員会を再開いたします。
伊勢企画商工課長。

- 伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長
「271字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
吉岡委員。

- 吉岡信弘委員
「112字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
酒森町長。

- 酒森町長
「342字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
吉岡委員。

- 吉岡信弘委員
「244字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
酒森町長。

- 酒森町長
「188字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
吉岡委員。

- 吉岡信弘委員
「149字削除」

- 齊藤決算審査特別委員長
休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の吉岡委員の総括質疑に対して、吉岡委員に再度発言を求めます。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

休憩前に私が質問した事項につきまして、本決算委員会の総括質疑である質問として適当ではなかったのではないかと思います。質問を取り下げさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、お諮りいたします。

ただいま吉岡委員より取下げの申出がありました。

出席各委員の同意を求めます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、吉岡委員の取下げを決定しました。

それでは、引き続き総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

現在、物価高騰でいろいろなものが上がっています。これから冬にかけて光熱費がかかります。大樹町では福祉灯油という対策を取っていますが、一般の家庭にも水道料金全額免除、この冬の期間だけでもいいのです。町民の経済的負担の軽減ができないかを考えておりますか、質問します。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

令和4年度に入りまして、燃料等も含めてあらゆるものが高騰しているという状況に、日本以外に海外も含めてそういう状況になっております。国のほうでも各種の交付金で対応いただき、私どもも可能な対策についてはそれぞれ講じているところでもあります。

今回、私どもの令和4年度一般会計予算でも、現在形付けているものについては、予算化をお認めいただきましたので、これから物価高騰対策も含めて取り組んでいきたいな思っているところです。

今後、交付金の中でどういう対策が可能かというところについては、現在検討している項目もありますし、これから検討を進める項目もあります。その中には、管内又は道内でも取

組が出てきております水道料の基本料の公費負担も検討の中にはあるということで考えているところです。私どもの町の規模で申し上げますと、基本料金を1か月負担した場合の負担額については、概算ですけれども700万円程度かなと思っておりますので、その金額をベースにどのぐらいの対応ができるか、又は取り組むかどうかも含めて、現在検討を進めているところでもあります。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

地域おこし協力隊活動用備品として32万円の備品が購入されておまして、まちなかライブラリー本棚7万円、それから移動本屋準備品25万円を執行されております。

昨日の答弁の中で、25万円が移動本棚に関しまして柏林公園で使用しているという状況を聞きました。利用実績は、そのほかにどのぐらいあるのか。それから、今後の利用方法についてお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地域おこし協力隊の活動備品の関係でございますが、今回の備品として購入させていただきました移動用の本棚、その部分の活用方法というご質問だと思います。

昨年は、柏林公園まつりの中において来場者の皆さんに本を提供したという活用をしましたが、今後も同じような形で各種イベント時においては、移動式の本棚を活用して様々な方に本を紹介をしながらまちづくりを行うという地域おこし協力隊の意向に沿った形で利用していくことになるかと思いますが、イベント以外にも協力隊の中においては日常、例えば公園に向いて子ども達に向けて本の紹介、場合によっては読み聞かせ等も行っていくという活用も図っていきたいと聞いております。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、屋外での利用ということを主眼に置かれているのかなと思っております。本棚の移動にはどのような方法を使うのか。1人で移動できるのか、また自力で移動するものなのかといったことをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

本棚の下にはキャスターがついておまして、ある程度引っ張ることが可能ですが、遠く離れたところに行くときは車に乗せて運んで駐車場に車を置いて、そこからキャスター

で移動するということが可能になっていると思います。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

いずれにしても、かなり重たいものなのかなと思っております。写真で見る限り、1人ではなかなか移動できない。現実的にこれを移動するとなると、かなりの労力を使うのかなと。また移動に際しても輸送運搬する手段も必要なのかなと。

そういったことで、今回、地域おこし協力隊の隊員の働きかけで、本に親しむことは大変重要だと思っておりますが、今後、協力隊というのは期限がありますよね。期限を過ぎるとどういった利用があるのか。それとまた、それ以外にもっと利用頻度を高めるようなことは考えているのかをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、協力隊が卒業後の活用方法ですが、卒業後は町の備品という形になります。町におきましても、協力隊が卒業後に町に定住した際には、協力隊にも備品を使っただきながら本の活用のためにぜひとも備品を活用いただきたいと思っておりますし、備品の活用によって、先ほど辻本委員もおっしゃったように、子ども達に本と触れ合っただくような、例えば屋内に図書館がありますが、図書館に向かい行って本を読むということもできますが、例えば公園等の屋外で本屋を開設しているというような形で子ども達が集まってきて、そこににぎわいが生まれればいいかなと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今の中で、私も備品についてはいいことなのだろうと思って考えております。しかしながら、大樹町には移動図書というのもございます。そういった活用もあったのかなと思うのですが、今後は、その辺の絡みをどう考えておられるかお聞かせいただきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

図書館で実施しています移動図書館につきましては、現在は各施設を回っているというような状況でありまして、今回の備品につきましては、各施設ではなくて、いろいろと子ども達が、また町民の方が集まるような場所に行って、そこで青空市的な感じでやるというのが一つの目的でもございますので、移動図書館とは趣向が違うというところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

公園維持管理業務第2工区町内公園についてお聞きします。

各公園の機械刈り、手刈りの作業の回数の詳細については、資料で確認させていただきましたが、公園の利用者目線では、適当だとは思えません。整備の回数を増やすべきだと思いますが、その点についてお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

公園維持管理業務の第2工区の業務内容と管理しております草刈りの回数についてのご意見等承っております。

現在、第2工区のほうでは、主に6月、7月、9月並びに場所によりましては8月の概ね3回から4回の草刈りを1シーズン通して行っております。今後の草刈りの回数につきましては、現在、大樹町の全ての公園の第1工区、第2工区で維持管理業務をしておりますので、総合的な予算の枠と、今後、上昇される人件費もしくは灯油の価格なども考慮して、今日いただきましたご意見を参考にして検討していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

もう1点ですが、鳥とかカラスのふん等で遊具が汚れている場合があります。利用する子ども達の衛生管理にとっても非常に重要なことだと思いますので、清掃状況の見回りを強化するなど、今後考えていただきたいと思いますが、その点についてお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

現在行っている管理業務としましては、草刈りとシーズン始まる前の枝拾い、もしくは清掃という中身のみとなっておりますので、公園使用が始まる4月、5月並びに使用期間についても、今ご意見いただいたことも踏まえて、先ほどの草刈り回数と併せて検討させていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

町長、また教育長にお伺いいたします。

いわゆる国葬の問題です。安倍元首相の国葬が行われようとしております。そこで、いろいろ反対が多いのですが、もし仮に実施された場合、職員又は子ども達にそういう弔意や半旗ということを強制しないようにしてもらいたいということです。鈴木知事は国葬に参加するが自治体、教育委員会にはそういうことは求めないと一部報道で伝えられておりますが、町長、教育長の考えをお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

お伺いしますのはコスモールの件なのですが、今、物すごく空き店舗が目立っていると。活用法、これからどうするのか、それをお伺いしたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

ショッピングセンターのことかと思えますけれども、当初おられた店が何件かやめられて空きスペースができていう状況はご覧のとおりだと思いますが、こちらにつきましては、基本的には商店組合の活動の中で行っているものでして、町としてどうするというものは、利活用を町が何か一部使うとかということは検討してもいいかなと思うのですが、一時サテライトオフィスなんかを入れたらどうかなどと検討したこともありますが、今は新しい店も入ったり、もともとある店はちょっと小さくしたりといった動きの中でおりますので、ちょっと様子を見ているというところです。町として何か店舗の中の一部を借りて何かをするかという部分では検討の余地はありますが、今具体的にはないですが、そういった検討はできるかと思えますが、基本的に町の施設ではないので、商店組合のほうで出店したいという人を募ったり、もしそういう人がいればスペースが合えば入ることもあるかとは思いますが、町として考えることがあるとすれば、町として利用する部分があるかどうかというようなことと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

国は、2025年までに段階的に公立小学校を35人学級に引き下げることを決めております。それで、小学校全体で学級数を引き下げたのは40年ぶりということであります。広大な北海道の地理的要件を考えたときに、小中学校はもとより高校においても35人学級、あるいはそれ以下の1学級30人学級とかということを検討してもいいのではないかと。こういう角度からの要請を継続してきているのかなと思いますけれども、こういう要請が必要なのかなと思いますが、まずこのことについて町長の考えをお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

少人数学級の取組についてでございますが、現在、北海道において令和2年度より小学校2年生、さらには毎年学年を上を上げていって、令和6年度には小学校6年生まで35人以下という少人数学級の実現に向けて今動いているところであります。

本町においても、その制度に乗り少人数指導を今実施しているところもございますし、35人に満たない学年が1学年ございますが、そこについては、町独自の予算で教員を雇用し配置して少人数学級の指導ということで動いているところでございます。今後、6年生まで小学校は全て少人数学級の対象になって動いてまいりますので、その制度の中で個に応じた指導の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

取組は分かりました。

先ほど申しましたが、北海道は地理的要件があります。小学校は35人学級ということですが、中学校、あるいは高校についても間口がありますが、今は1学級41人が定員ですが、35人あるいは30人となっていけば、間口の維持もできるのかなと思います。30人学級の要請はどうだったか分かりませんが、35人学級はきっと全国的に要請があつて40年ぶりに決まったということなのですが、こういう1学級30人学級にしてくださいと、25人学級にしてくださいと、今すぐは間に合わないかもしれませんが、出生数が少ない、将来を見据えた中で、長く持続的に要請活動していくことが大切でないかなと思っておりますが、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

子どもの学びの場の環境をいかにつくっていくかは、ゴールがない取組でもあると思えますし、少人数学級の取組については、小学校の動きは教育長から説明をしたとおりであります。

す。また、中学校、高校においても、どのぐらいの生徒数が適正かというところも見据えた中で、必要なものについては当然要請をしていきたいと思ひますし、少人数学級の実現に向けては、町村会を通じて、又は北海道全体の大きな問題として、町村会等で教育に携わる部会等でも検討し要請は行われておりますので、私どものそういう流れに追隨する同し思いを持って、町としても必要な部分については意思表示をしていきたいと思ひます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

私も今、町長が言われたように、先ほどは話しておりませぬけれども、十勝町村、全道の町村は大変苦勞していると思ひます。これは全道一丸となって取り組んでいただかなければならないと。国では、予算が絡んでおりますので財務省で財源、あるいは学級の人数を減らすことによって教員の数が増えることの教員の質の問題等、財務省では問題材料にしているようでございます。先ほど申しましたように、35人学級が40年かかったという中で、今後の人数の要請がどうなるか分かりませぬが、息長く地道に全道的な活動として取り組んでいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

私は、総括として質疑する中で、今、町民が生活に必要な砂利道ですけれども、要するに、一次産業としても砂利道は必要とされている中で、近年、砂利道に水がたまっているという状況が非常に多く目立つのですよね。そこで、町側として土木関係で砂利の補修関係で金額は見てはいるのですが、もう少し金額を増やしたほうがいいのではないかなと思っております。そここのところをお聞きしたいです。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

町道の砂利道の維持管理に関するご質問と要望と解釈してございます。

令和3年度におきましては、原材料費の町道の砂利補修資材として支出済額400万円弱ほど支出してございます。今年度行った路線としましては13路線、大体距離の延長としては平均になりますと7キロぐらいの砂利不足があったり、交差点の凸部の修繕などに回ったのかなと想定してございます。

町内の砂利道を言いますと、除雪対象路線として約70キロございます。令和3年度から始まりました集中的な砂利道の資材の運用については7キロですので、今後、できましたら最低でも今年度ぐらいの規模でやりたいと考えております。また、それ以外に部分的に損傷の激しい場所、もしくは砂利の不足する箇所がありましたら、パトロールの中でも徹底し

まして、その部分については応急的に対応するなど措置をしていきたいと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

松本委員。

○松本敏光委員

私も町道を見てはいるのですが、近年、水たまりもしくはグレーダーで道路を改良工事した場合、道路幅が若干狭いのではないのかなという感じも受けます。そこで、もう少し道路幅も3メートル以上、要するに農道などきちんと管理してもらえれば助かると私は見受けませんが、そのこのところどのように考えているかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町道の中で舗装化に至っていない町道というのがまだまだあると思っております。また一方で、町道を利用する一次産業、特に農業者の方々の作業機等も含めて大型化をしている、また大きなダンプが牧草とかの収穫でも走るといようなこともあって、町道の傷みが激しいというのも承知しているところでもあります。維持の関係では、委託業者が定期的にパトロールを行っている中で補修箇所については補修を行っているという現状であります。また、作業機の大型化に伴って町道が狭隘になっている、又は小さな横断管等も含めて道路幅が狭いという意見、ご要望はいただいているところでもあります。

今後も町道の維持管理には適切な維持管理に努めていきたいなと思っておりますが、何分にも限られた予算で行っているということもありますので、本当に手だてが必要なところについては迅速な対応をしていきたいなと思っておりますので、今後とも、ぜひお気づきな点等がありましたら遠慮なく言っていただければ、私どものほうで現場を確認し、適切な対応を取っていききたいと思っております。今後も町道の適切な維持管理にご協力をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

今年のカムイコタン使用料が、観光管理使用料になりますが、かなり収入としてはありました。金額としては111万4,000円になりますけれども、多分キャンプか何かの需要が増えたということだと思っておりますが、実際その辺を1件確認したいのと、ちなみに晩成温泉のキャンプ場も、今年は以前よりも増えているような気がしますし、温泉の元パークゴルフ場側もキャンプサイトになっているという実態もあります。晩成温泉のキャンプ場の使用料は取っていないと記憶していたのですが、その辺はどのようになっていますか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ここ2、3年のコロナ禍で、キャンプの需要というかニーズというのが結構あると思いますので、今後キャンプ場整備に関することのご予定ですか、晩成温泉のキャンプ場なんかもそうなのですが、その辺の考えの検討が予定としてあるのかをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ここ一、二年、コロナの影響だと思っておりますが、屋外での活動が密にならないというようなこともあって、全国的にキャンプ場の活用が拡大しているということは私も承知しているところです。そういう流れも受けて、晩成温泉の指定管理をさせていただいている方がパークゴルフ場の利用よりもキャンプ場としての活用がいいのではないかなというようなことも含めて、今活動させていただいております。

今後も同様の傾向が少なからず続くのかなと思っておりますが、現在、私どもが運営しております、委託はしておりますけれども、カムイコタンキャンプ場についても利用者の方からの改善等、又は要望等も私のところにはまだ届いておりませんので、今後さらなる必要性、又は改善の余地等、又は拡大の余地等も含めて、そういう意向があれば、私どもでどういうことができるかについては検討していきたいと思っておりますが、現在そういう意味では、私どものところで拡大なり改善を検討しているという動きはございません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

柏林公園内の柏大径木のメンテナンスについて伺いたいと思います。

質疑の中でも、若干実施したメンテナンスについては、土壌の改良とチップの敷設ということでお聞きしています。数多く成育し、親しまれる公園になっているのですが、そこで現地を見ますと、公園を形成している大径木の柏の中に老木化しつつあるものがたくさん見られます。それで対応を判断しなければならない状況があると思いますので、具体的な処理について、扱いについてお聞きしたいと思います。

現地には、枯れて立っている木、いわゆる古立木、それから根本に穴が開いている腐食木、それから傾斜木で周辺の建物に倒れた場合に被害を与えるものなどが見られます。これについては、状況調査をして具体的にどう処理をしていくのか、メンテナンスをして元気を取り戻すようにするのか、それとか、どうしても伐倒処理をしなければならないものとか出てくると思うのですよ。その辺を計画的にどうするのか、ここは真剣に考えていく必要があると思っていますので、そこをお聞きしたいと思います。

それから、近々に処理しなくてはいけない枯れて立っているもの、日曜日に柏林公園まつりが予定されていますが、それを処理しなければ、立入禁止区域の設定では安全確保ができないという状況もありますので、その辺の関係の扱いについてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

柏林公園内に生息します大径木の柏についてでございますけれども、ここ5年程度でしょうか、老木となっているような柏、また危険がありそうな柏については、随時伐採している状況です。また、それに追って、植栽のほうも切った分は植えるような形で現在、柏林公園の剪定業務の中で実施している状況にあります。

まず、ご指摘いただきました傾斜木、危険がある、ありそうだということで今週末に迫っています柏林公園まつりに対しての対処につきましては、祭り前に危険木については処理する手配となってございますので、随時進めていきたいと考えてございます。

また、そのような中で、老木になってきている柏についての状況調査についてです。先ほど質疑にもありました公園維持管理業務の中で、ある程度一定された町内業者のほうで維持管理をしていただいておりますので、我々もある程度の把握はしてございます。ただ、老木についての対処につきましては、業者から専門的な知識もいろいろといただきながら、また、それ以上の対処につきましては、より個別に、例えば管内で活躍されている樹医の方を活用しながら状況の把握、それと今後、さらに柏の長寿命化にはどのような手だてが必要なのかということも必要かなと思っております。また、それらの実施につきましては、予算もございまして、計画的に進めていきたいと考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今言われました老木の処理と扱い、実態調査については、これからどう扱うべきか実態調査をして、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

それともう1点、大きな木の老木化の中で穴が開いたり、腐ったりしてくる一つの大きな要因として、根本の保護があるのですが、どうも一般的には保護の仕方が間違っていると僕は理解しています。というのは、根本の保護だけをしているのですが、実は木が立っていて一番大事なところは根っこのところの根ではなくて、張っている根の先のほうの根なのです。

そこから栄養分を吸い上げていますから、そこを傷められると弱ってくるのですよ。柏林公園まつりのときに大型車が空間を利用してやむを得ない面はあるかと思いますが、かなり柏の木は悲鳴を上げていると思います。本当は、重たい機械が通らないように、そこの保護をしないと、それが負担になって細い根が折れて、丈夫な成長ができないという状況なので、そこは全部が全部やめることはできないと思いますが、考えながら対応できればいいのかなと、アドバイスではありませんけれども、そこはご理解してもらって対応していただければと思います。木の立場になるとそういうことでありますので、傷みを分かち合っていたきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

今までも小水力発電のことについて繰り返し質問しております。

自然を守っていく、またそれを活用していくという観点から、今まで調査をするということできて、いろいろな調査をして、結果は聞いていたのですが、もうそろそろ第6期計画に迫っておりますので、一步前に進めて、実際にやる計画なんかを立てるべき時期に来ているのではないかと思います、その点についての考えをお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

小水力発電に関しては、以前から志民委員のほうからもご質問をいただいているところですが、小水力発電は再生可能エネルギーの一つとしまして渓流水ですとか農業用水などを活用して電気を発電するという仕組みとなっている部分では有効な再生可能エネルギーの一つと言われておりますが、大樹町のほうで農業用排水ですとかの適所といった場所が今のところないということもありまして、現在具体的に何か取り組んでいるかという、取り組んでございません。

引き続き、小水力発電につきましては情報収集に努めながらいろいろと研究をしていきたいと考えておまして、今年、再生可能性エネルギーの導入計画も策定するという部分でもございますので、そういう面で大樹町に見合うのかどうかという議論もあるのかなと思いますので、その辺も含めまして第6期計画の中にはどのように盛り込むかは、検討していきたいと考えているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

交付税措置のある人材確保のことについて質問させていただきます。

A L Tとか地域おこし協力隊の方については、交付税措置があるのではないかと思います。国から交付税措置のあるような人材確保という制度がほかにもあるのではないかと思います。どのような制度があるのか、まずお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

交付税措置のある人材活用ということでございますが、ご存じのとおり地域おこし協力隊が人件費で280万円ほどに加えて活動費が200万円ぐらいの交付税措置があるものがございまして、当町でも活用させてもらっているところです。

そのほかに地域活動支援員という制度もございまして、これも地域おこし協力隊と同じように措置された制度でして、当町ではまだ活用はないのですが、こちらは地域おこし協力隊よりは要件がちょっと緩い部分もありますので、こちらの活用も今後考えていきたいなと思っております。地域プロジェクトマネージャーという制度は600万円程度の交付税措置があるということで、こちらは首都圏の企業から派遣していただくというものでございまして、当町でも活用しているものです。また、地域活性化起業人というものもございまして、こちらでも活用しているところです。

また、いろいろな制度が今後も出てくるかと思っておりますので、情報収集しながら積極的に活用していきたいと思っておりますのでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

制度がいろいろあることが分かりましたし、これから町村経営も人件費なんかもそうそう増やせるものではないのではないかなと考えておりますし、既存の事業をやっていく中でも地域おこし協力隊の方に担っていただくのも現実的なことではないかなと思うのですよね。今のお話のように、私自身は、ふるさと納税なんかはもともと協力隊の方が中心になってやっていた事業でないかなと認識しておりますけれども、そういうことも、今の方であれば十二分に新しい方もできる事業も、町の中でいろいろあるのではないかなと思います。さらに専門性の高い企業から来ていただけるような人材確保というのは、これから町にとって有用な制度でないかなと思うのですけれども、専門的な方を含めてお考えがあるのかどうか、再度質問させていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

ご指摘のとおり、専門的なスキルを持った方については、特に必要としたいところも部門的にはございますので、実際、企業からの派遣とか、あるいは地域活性化起業人にあつては、それなりのスキルのある方で実際にすぐ働いていただいているというようなこともありま

して大変助かっているということもございます。

地域おこし協力隊につきましても、いろいろです。例えば野外活動の指導員をやっていただけの方というふうに募集する場合がありますし、提案型といいまして、私こういうことをやりたいのですということで来ていただく場合もあります。「それ、おもしろいね、ぜひやってください」というようなことで来ていただくこともあります。それらスタイルはいろいろですけれども、こちらで求める人材、こういったことができる人いませんかというようなことも、これから積極的に考えていきたいなと思っております。

何せ今、引っ張り合いになっているようなところもありまして、公募したらすぐ来るという状況にはなく、なかなか難しいところがあるようではありますが、積極的に活用していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

給食費をお願いします。

今食材が、物価の値上がりが続いていますが、今後、給食費をどのように考えているのか。それと、学校給食の有機農産物を食べさせたいという声が上がっています。安心・安全な学校給食の安定的提供ということで、有機農産物を利用した給食についてお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

ただいまご質問がございました学校給食についてでございます。

まず初めに物価の高騰に関わる今後の給食の在り方についてということでもあります。給食費は、定例の第2回町議会におきまして地方創生臨時交付金で103万1,000円の補正をいただいたところでございます。現状としましては、各家庭から徴収させていただいております給食費と補正いただいた臨時交付金の範囲内で今のところ材料費を賄えるように努力をしているところでございます。ただ、9月に大幅にまた上がるという情報がございしますので、今後の推移を今見ているところですが、補正もいただいたところですので、この予算内で運営をしてまいりたいと鋭意工夫をしているところであります。

それから、2点目の有機農産物の活用でございますが、本町の給食においては、年に3回ほどふるさと給食をやっております。地産地消の取組で、食材を地元のものを用意して子ども達に給食を提供しています。予算の関係もあるのですが、そういった観点で地元の有機農産物等をできる範囲で積極的に活用を考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

有機農産物はすごく高いですね。私も知らなかったのですが、例えばカレーライスをそれで作るとしたら1食当たり574円ということで、ふだんのものでやると350円で収まるということで、かなりの差額があるのにはびっくりしたのですが、でも保護者としては、あくまでも有機農産物を食べさせたい、安心・安全を訴えていますので、今後の取組についてお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

給食の在り方につきまして、給食費の賄い代のことも含め、今ご意見のございました有機農産物の活用は、栄養の面、安心の面から非常にそれを取り入れた給食というのは必要なものだという認識はございますが、いかんせん値段的なものもございますので、今後、給食運営協議会等もございますので、各委員にそういった町民の皆さんからの声もあるということも情報提供しながら、今後の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

総括にと回った分二つほどありますので、お話しさせていただきます。

一つは、学力検査コンピューターの検査結果は、教育委員会としてはどのように利用しているのだということです。もちろん学校現場ではちゃんと活用されていると存じ上げておりますけれども、教育委員会の事務なり、それから教育委員なり、その先のことについてどのように利用されているかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

学力検査の活用についてということのご質問と受け止めてございます。

現在、小学校、中学校では、CRT学力検査を実施しております。委員会では、診断料と

検査の採点処理の手数料について支出しているところであります。基本的には、町の教育研究所で結果の内容を分析し、それらをまとめて教育委員会にも情報提供いただいているところであります。各学校の子ども達の学力の状況と、それから指導の今度の改善について、その結果から委員会でも考察し、各学校と情報を共有しているところであります。また、それらの結果については、教育委員会の中でも報告し、委員からもご意見等を頂戴しているところであります。そのような活用で、学校だけでなく教育委員会も同じように、子ども達の学力の状況と課題を共有しながら学校への指導と支援に努めているところでございます。

以上です。

○斉藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

それで、個々のことについては全国とか全道とか新聞にもよく出ておりますし、うちはいいか悪いか別にして、1校なものですからなかなか難しいところもあるとは思いますが、学力の分の結果として、子ども1人1人のところまで、例えば読む力が弱いよとか、計算する力が弱いよとか、文章的なことというのは、各担任のところまで指導ということはなされているのでしょうか。

○斉藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

学力調査の結果の個人へのフィードバックのことについてのご質問だと思いますが、実は、CRT学力検査の調査結果について、業者からいただく調査結果には各学年、それから学級の学力の状態とともに、子ども1人1人の個票というのがございまして、その中に結果と、今後の学習点の努力をしたらよい点というアドバイスが書かれているものが個々に配付されるようになってございます。学校では、それを子ども達に配付する際に、さらに担任の先生から日頃の学習状況を見ながら子ども達へ個票とともにアドバイスしながら手渡して、授業ですとか、日頃の家庭学習に生かせるような指導を取っているところでございます。

以上でございます。

○斉藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

大変分かりました。ありがとうございます。

関連的なことになるのですが、学力の部分で、結果として具体的には、例えば英検なんかであれば、文科省は中学校を卒業するまでにおよそ何割の子どもは英検が取れるような実際のイメージを示していますが、教育委員会においても、それが漢検か数検か英検かはそれぞれ、選択はその中で子どもが、最大に力が発揮されて将来に結びつくような、それは体力の

ことも一緒だと思うのですよね。1人1人に合った分析で、今の英検のような、文科省に従うという意味ではなくて、具体的な将来のプラスになっていくような資格的なことも教育委員会としては応援すべき事項ではないかと思っているのですが、このことについて、最後どのようなお考えなのか教育委員会の考えを示していただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

テスト結果を活かして今後の教育施策等の関連性というご質問というふうに承らせていただいたところでございます。

お話にあったとおり、テストの結果を単なる点数の結果ではなく、授業の改善、さらには教育活動のさらなる充実に結びつけるということは、これをやっている大きな意味の一つだと考えてございますので、結果を踏まえながら、どういった形でこれをさらに学校教育の充実に結びつけていくかという点で、今後検討を重ねてまいりたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

給食費の関係でお伺いいたします。

前に資料を教育長にお渡ししたかなと思うのですが、全国であのような高い8割を超えるところで免除、又は負担軽減をしているということで、ぜひ大樹町でも負担軽減、又は免除について検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

給食費の援助についてでございますが、先ほどの委員のご質問も中でも答弁で触れさせていただきましたが、過日の第2回本会議で物価高騰に関わる給食費の支援ということで補正をいただいたところございました。そのほかに、本町としましては就学援助の制度を持ってございまして、その中で給食費の援助もしているということでございまして、コロナ禍、又は国際情勢の不安定な中で急激な家計の圧迫があるという家庭もあると思いますが、そういったご家庭についても就学援助の受付を年間通してやってございます。

そういった援助をしていることが一つと、それからもう一つ給食費につきましては、ご承知のとおり、学校給食法によりまして負担は保護者がするものと規定されておりまして、それを根拠として給食費を頂戴しているところでございますが、これには食育の観点から申しますと、さらに食べ物に対するありがたみですとか、給食に関わる方たちへの感謝の気持ちを育てる意味でも意味のあることだと思っております。

そういった意味で、家計上非常に困っているというご家庭には就学援助という形で支援の

対応をしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、食育の観点からも無償化ということは考えてございませんけれども、困っているご家庭には就学援助の制度を使って支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

従前どおりの答弁と理解しております。

食材費の負担は保護者負担と、それを超えてそれだけの全国的な負担軽減をしているということで、基本的には義務教育費の負担軽減という全体的な問題にも発展していくのかなど私は思っているのですが、引き続き全国的な情報を、十勝管内でも幾つかの自治体で出しますので、そういうところも考慮しながら、食材費が自己負担という枠を超えて、無償又は軽減に進んでいっていただきたいと思います。その点について検討を始めてほしいと思いますがよろしくをお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

鳥獣による被害と駆除についてお伺いしたいと思います。

大樹町における有害鳥獣の駆除については、ヒグマ以下何項目はやっているのですが、特にアライグマの駆除対策についてお聞きしたいと思っております。2020年度の道内の農業被害が過去最悪の1億4,000万円になったということで、道は駆除対策の強化のために効率的に捕獲できるプログラムを策定し、被害防止対策の周知を図るという考えを表明されていましてけれども、道からこの対策の指示について何かがあったかどうか、まずお聞きしたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

細かい具体的な部分は現在承知していませんけれども、アライグマに対する講習会であるとかといったもの、道主催の駆除の講習会が来月か再来月に開催されて、駆除であるとかといった部分に対する市町村現場への情報周知、それから、取組の徹底について求めているというような感触はございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

あまり具体的なものがないということでもありますから、今後まだあるかもしれませんが、

大樹町における具体的な被害の情報は聞いていますか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

令和3年度の鳥獣被害の聞き取りでは、アライグマによる被害といたしまして、スイートコーン0.5ヘクタール、金額でいきますと54万円程度という報告を受けているところがございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

大樹町におけるアライグマの確認が最初に確認されてからまだ10年少々しか経っていない中で、異常なほどの勢いで生息数が増加しているということは承知のとおりだと思います。以前の議論の中で、生息地域については生花・晩成にはいないということで聞いていたのですが、その現実についてはまだ変わっていませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

基本的には、アライグマの捕獲された市町村というのは、道が町村ごとに図面で書いています。生花・晩成云々という部分の区別はなかったのですが、少なくとも下芽武方面、美成方面でも、アライグマの捕獲実績がございますので、生花・晩成がゼロということは、もしかしたらないのではないかと理解してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

大樹町における令和3年度の駆除が約80頭なのですが、アライグマの繁殖力が強いということと、生命力が強いということは、私が知っている範囲では、年何回か出産をする、そして親を捕っても小さい子どもは死なないと、生命力が強いということを聞かされていますが、こういう状況でいくと、何らかの今まで以上の手を打たないと、本当に冗談ではなくて、石を投げたらアライグマに当たるというような実態に近い状況にならざるを得ないのかなとことも想定されます。

そこで、現在の状況をお聞きしたいと思います。町が保有している檻の数について数量は幾つで、今後増やす考えがあるかどうか、ひとつお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

アライグマのわな、キツネも兼用で使っていますが、大樹町有害鳥獣対策協議会、それか

ら広尾と一緒に持っているものもあるのですが、キツネを合わせて、あと個人所有、振興局から借りるものを含めると45基程度持っています。こちらにつきましては、随時お貸ししていますが、貸すわながなくなったという状況は今のところはございません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今の話でいうと、45基がまだフル回転はしていないということでもありますので、駆除に従事している人については、それよりも人数が少ないということに理解したいと思います。

最後に、町長に伺いたいのですが、先ほど言いましたように、非常に恐るべき数字でもって生息数が増えてきているということは異常事態ではないかと思えます。それで、今後の対策として、生育圏としている廃屋の解体処理や、それから駆除に従事する人の人数を増やしながら対応する、そして生命力が強い、繁殖力が強いということに対応して、どの時期が一番適当なのかも含めて、今後いろいろな形で町としての対策を取っていくのかと考え方についてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

有害鳥獣駆除実施隊から毎月月報が上がってきます。昨年のアライグマの駆除頭数については、先ほど委員がご発言のとおり、80頭近くあったかなと思いますが、今年度4月から8月までで、実はその数を既に超しているはずで、その数字を見たときに私も大変ショックを受けまして、今年度、1年経った後アライグマの駆除頭数がどのぐらいになるのかというところは注視すべき数字だなと思っているところです。

委員ご発言の中にもありますが、アライグマは非常に繁殖力が強いということもあって、その被害対策については、全道的な規模で大きな課題になっていると思っておりますので、動向を注視しながら必要なものについては対策を講じていく、またどういう生態系でどういうところに巣なり通常の営巣、いる場所を築いているかというところも情報を得ながら取り組んでいきたいと思っております。

実際、有害鳥獣の駆除については、猟友会大樹支部の会員の方々から町が委嘱しました実施隊をお願いをしているという実態もありますので、猟友会の実施隊のほうのご意向も確認した上でしかるべき対応についてはしっかりと町の役割も含めてとっていきたいと思っております。まずは、数値の動きを注視したいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

町道除排雪、公共施設の除排雪業務についてお聞きします。

降雪日数は少なかったが1日に降る量が多く、除雪費用の削減、抑制にはつながらなかったものと思います。今後に向けた対策と取組についてお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

まず町道の除排雪についてです。令和3年度におきましては、ご承知のとおり3月に2回ほど補正予算をお認めいただいて、何とか1シーズンといいますか除雪業務を終わることができました。昨年度を振り返りますと、3月の雪が、20センチ以上降る日が例年と比べますと多かったように思っております。また、ちょうど新雪の除雪の後、どうしても道路の際に雪山ができてきます。その雪山の排雪の基準といたしましては、雪山の高さとしましては大体2メートル程度目安にはしているのですが、実際はその前に道路の有効幅、事故防止の観点から考えますとどうしても除雪の雪で道路の有効幅が狭くなりますので、排雪もせざるを得ないような状況で実施してまいります。

今後の状況についての取組ですが、やはり町道の維持管理としましては、維持については今の基準の10センチ以上積もる場合にはその状況に応じて出動するというような最低限の基準を守りながら有効的な除雪も考えていきたいと思っております。有効的な除雪というのは、今後、降る雪の降り方ですとかその辺を見据えて10センチは目安になるのですが、もう少し待てば2回の除雪が1回で間に合うとかといった中で、許される中でそういった効率も図りながら除雪をしてまいりたいと考えてございます。

ただ、予算額につきましては、人件費の高騰、それと燃料代の高騰がございますので、また最近では除雪の担い手になっていただける方の人材不足もございます。その辺も把握しながら、有効な除雪業務に取り組んでまいりたいと考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

あと1点お聞きしたいのがあって、通学路の除排雪業務は、通学時間に除排雪業務は行わないなど安全管理の徹底はされていたのかどうかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

日頃、除雪をする路線の優先ルートとしましては一次路線、この一次路線の中に通学路が含まれている状況です。ですので、優先的に通学路は除雪するというような順序になってございます。ただ、通学路の歩道の部分につきましては、まずは一次路線、二次路線の除雪に回り、その後、必要に応じて歩道の除雪という形になりますので、昨年度におきましても若干歩道が、道路の除雪が終わった後すぐ歩道ができればよろしいのですが、町内の路線数、

また延長距離がございますので、そういった部分では致し方ない部分もあるかと思えます。通学路の安全確保についても例年どおり管理していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

最後に、今後も冬期間だけではなくて、現在行われている役場庁舎の解体工事や新庁舎の南側駐車場の工事も控えています。児童の通学路の安全管理を徹底していただき、危険性の排除に努めていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

毎年、予算、決算でお伺いしているのですが、ふるさと納税についてお伺いします。

一般財源としている部分のふるさと納税についてですが、例年お聞きしますと、返礼品等の関係でなかなかふるさと納税額の増加に至らないというような話を伺っております。

ただ、他の自治体の納税額を見ると、大幅に伸びているところもございます。各町村それぞれの自治体で産物も違いますし、状況も違ってくるのかなと思えますが、例えば近隣であれば、突出して11億円というところもございます。クラウドファンディングの活用ということもありますが、そうなると、どうしても返礼品の開発については何とかならないのかと。増えている町村については海がないわけでありまして、大樹町には海があると。ただ、例年漁獲高が減っているという中で、なかなか返礼品には結びつかないのかと思えますが、その商品の開発がネックになっているのであれば、今はたしか委託先に委託しているということなのですが、管理、運営、PR等の業務を委託していると思えますが、もうちょっと担当体制を強化できないかと。例えば行っているのかもしれないかもしれませんが、町の一次産品とか返礼品に結びつくような業務の担当者と年に1回でも何回でもいいですが、協議の場を持って商品の開発に対する意見交換をするなどの体制強化ができないか、お伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の返礼品の関係の商品の体制といいますか、そういった部分のご質問かと思えます。私ども、ふるさと納税に関しての大樹町の返礼品につきましては、生産者の皆さまのそれぞれのご努力によりましてふるさと納税の返礼品ということで活用させていただいているところでございます。返礼品に関しましては、委託しておりますふるさと納税の利用者とともに年1回協議の場を設けまして、それぞれ意見交換をさせていただいているところでございます。なかなか返礼品に供給する品物も通常の営業をやっている中でふるさと納税の返礼品でございますので、そこにふるさと納税だけに商品を回すというにも数に

限りがあるという実態でございます。

また、新たな返礼品の開発という分では、事業者ごとにいろいろと工夫をしていただきまして、アイスクリームの種類を増やすとか、例えば豚肉の返礼品としての別なメニューも用意していただくとか、それぞれ工夫していただいて、協力もいただいているという実態でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

商品開発ということで聞きましたけれども、大樹の資源として、もうそちらに回す資源は今のところないのだということなのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

資源といたしましては、水産物でありましたら、海のほうで品物が獲れば、回せる分は生まれてくるかと思えますけれども、今のところ不漁というような部分もございまして、資源的には不足しているという部分。また、生産加工という部分では、今既存の加工の品物としては、用意できているものとしては可能な限り返礼品のほうに回しているというのが実態で、また新たな生産加工場ができれば、そういった品物も生まれてくるかと思えますが、現状では精いっぱい返礼品として可能な限り用意しているという状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

状況にもよりますが、例えば利用できるかの関係ですが、牛乳が余って過去には捨てたということもあると思えます。いろいろな状況が生まれてくると思えますので、タイミングを外さないで利用できるものは数に限りがあるということですので、利用して商品開発につなげていってほしいなと思えます。

町内の水産業関係者、あるいは農業関係者というところも含めてお話を聞くということも年に1回は最低必要でないかと思えますが、そこら辺のことはどう考えるかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ふるさと納税の取組については、個人の方からいただく部分、又は企業版の分も含めて、それぞれ取組を進めているところでもあります。

私も、ふるさと納税という制度は、町に対して納税をいただくということはもちろんですが、返礼品を通して大樹町の一次産品を知ってもらい、そしてまたさらにそれでリピーター

になってもらって大樹の理解を深める、応援していただける方々を増やす目的もあると思っておりますので、これからもふるさと納税の取組については、鋭意取り組んでいきたいと思っているところでもあります。

いかに大樹町のふるさと納税を知っていただくかというところでは、ポータルサイトを増やして取組を拡大していくことは、私どもの役割かなと思っているところでもあります。

また、委員ご発言の中で、年に1回ぐらいは生産者と意見交換をというご発言もございましたが、定期的には行っておりませんが、今、ふるさと納税に携わっている方々で年1回どころではなく、かなりの頻度でいろいろな商品開発も含めて打ち合わせ、協議の場を持っていただいていると思っているところです。

オーダーが増えれば品物の動きが活発になりますし、品物がたくさんあるからオーダーが増えるという、そこら辺のバランスは難しいところではありますけれども、一人でも多くの方に大樹町のふるさと納税を知っていただく取組を通じて、これからもより多くの方々から大樹町にふるさと納税を通じた応援をいただけるように鋭意取り組んでいくことは、私どもこれからもその思いを強く持って進めていきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ありがとうございます。

令和3年度、2021年度のふるさと納税の結果が出た中で、感じてまた質問したわけですが、この中では大樹町は19市町村の中で9番目という中で結構頑張っているのかなと思えますが、中には10億円を超える町村もあり、その超えた町村では一般財源として人口減少対策と子ども・子育て対策等にもかなりつぎ込んでいることでもありますので、商品は今のところ数に限りがあるみたいなことなので、どうしようもない面はあるのかなと思えますが、今後とも、町長が言われた各関係が協議しながら鋭意頑張っていたいただきたいと思いますので質問を終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

高校生に対する医療費の助成についてお伺いします。

小中学校の医療費については大樹町も全額補助をしておりますが、高校生に対する医療費は、私は町内ばかりではなく、大樹高校に通う生徒も含めて助成をしていったらよいと考えております。この点についていかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、志民委員から高校生に対しても医療費の町費負担を考えてはどうかというご発言がありました。最近、新聞報道で知ったのですけれども、管内でも高校生に対する医療費の負担をしていくという自治体があるということは存じております。

その目的はどこにあるかということも、私は判断が必要かなと思っておりまして、例えば大樹高校の存続に向けての目的を持って取り組むということも政策としてはあるかなと思っております。ただ、それにしても私どもの財源が必要な取組ということもありますので、その辺についてはどういう形がいいか検討が必要かなと思っておりますので、検討の項目にはなり得るかと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

検討の項目には入るとのことなのですが、ぜひ前向きに、存続に向けてと、私はあえて最初からつけなかったのですね。高校生の健康維持が一番ですから、あえて高校維持という問題ではないと私は考えております。その点について、私はあくまで高校生の健康のためと考えておりますがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私どもは高校生に限らず町民のための健康で安心して暮らせるまちづくりにとってどういふ施策が必要かという判断に基づいて取組を進めていきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

住生活基本計画の策定について伺います。

令和3年度に前の計画を見直して、令和4年度から13年度までの10年間の計画策定を550万円かけて実施しました。その目的も施策の重点部分もあります。それで、実際に出来上がった施策の重点部分の中に子どもの産みやすい住まいの実現とか、住宅の耐震化の促進という項目があるのですが、施策を個人が住宅を建てるときにどのように施策と関わりを持っていくのかというのがなかなか理解できないのです。住宅を建てる人は自分の理想とする住宅を建てるのではないかと思うのですが、ここに町が持っている施策をどのように反映させるのがよく理解できないので、これから10年間これを活用するわけですから、その一番重要部分を聞きたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

令和3年度におきまして住生活基本計画と並行しまして公営住宅長寿命化計画を策定しています。その中で住生活についての説明をいたしますと、基本目標として三つ掲げています。一つ目が安心して暮らせることのできる住まいづくり、また二つ目は持続可能な住環境の維持・向上、三つ目は良質な住宅のストックの形成ということで、この大きな三つの目標を掲げております。

まず耐震化の方につきましては、目標3番目の良質な住宅ストックの形成ということで、昭和56年以前に建てられた旧耐震性の住宅については、国のほうの指導もしくは法律の策定等もございまして、国からの支援も受けながら大樹町においても個別住宅の耐震化及び耐震改修について一部補助を実施してございます。ただし、残念ながらこの制度を創設しまして7、8年経つのですが、実績としては0件です。内容としては、ここ3年、4年の間に耐震改修に向けてのご相談は受けております。その中で相談者から耐震診断をしたいという相談を受けましたら、北海道で取り組んでおります無料の耐震診断のほうのご紹介、あっせんをしている状況です。その部分の住宅施策として耐震化を実施しているのですけれども、やはり安心・安全な住宅に住み続けていただけること、大樹町長く住んでいただきたいという思いもあり、施策として掲げているところです。

また、一部子どもの産み育てやすい住まいの実現ということで、大樹でかなえるマイホーム支援事業の加算額について、お子様の人数に応じて補助金の加算をしています。実情としては、昨日の質問の中でもご説明したとおりですが、町を形成する一つの大きな要素として住宅というものが位置付けられております。その住宅が集まることで集団ができ、町が形成できるというような観点から新築住宅についても補助を実施している状況となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、お金の給付、古い住宅の耐震化のときに補助があると。それから新築のときにマイホームの加算額があると話を聞いたのですが、ただ、これは大樹だけでつくったものではなくて、全国的な流れだと思うのですよ。ですが、もしこのことを周知であれば、子どもの産み育てやすい住まいの実現であれば、誰かが住宅を建てるときに、これでは子どもをちゃんと育てられない住宅だからこっちにきなさいというアドバイスをしないといけないのではないかと。だから、そういうものが何かあるのかどうか。

今、実態としては、それぞれが自分の思いで住宅を建てているから、先ほど言ったゼロ件とかとなって、本当にこの施策がこれから10年間で活かされるのかという疑問があるのです。だから、せっかくつくったものであれば、活かされなければいけないと思うので、その辺は今結論でないのかもしれませんが、ぜひ10年間あって、そして見直す前に現行の施策についてどうやって認識したのか。そして、進捗状況なんかを周知して、見直してつくったわけですから、階段を上ってきているのですね、一步一步。そこがあるのに、まだ利用され

ていないとなるとちょっと残念なのですが、その辺今後の課題としてぜひ活かしていただきたいと思いますが、私もよく理解できないので、ここに活かせと言えないのですよ。ただ、みんなの思いで建てる住宅に対して、もし必要があれば、アドバイスみたいにして活用するのがいかなかなと思いますので、その辺の見解はございますか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今回作成した住生活基本計画については、過去10年経過したものを新たにリニューアルしたものであります。過去10年の取組の住生活基本計画の中で、古い耐震基準を満たさない古い住宅にお住まいの町民の皆さまには、耐震改修をこの計画に基づいてやりませんかということで、窓口を設置して呼びかけをさせていただきました。ただ、耐震改修をするという選択肢をされないで、古い家なので建て直すという選択肢をする方が大半でございまして、耐震診断を受けて耐震改修をするという件数については、残念ながら10年間でゼロ件ということになっているということを説明させていただきました。

一方、安心して子育てができる住環境をこの計画に基づいて整備しましょうということで、昨年まで5年間、大樹でかなえるマイホームの制度を活用して大変多くの方に大樹町で住宅を建設していただいたところでもあります。子育てしやすい自分にとってどういう住宅が子育てしやすいかは、それはもう100人いれば100通りの住宅があるかなと思っており、それぞれの設計又は建て方に対して私どもはそれを誘導してあげる役割はあるかなと思っており、そのために助成制度を作成しているところでもあります。

今回、新たな住生活基本計画を策定するにあたって、過去5年間の経緯も含めてどういう取組が必要かということでは、少し制度もリニューアルした中で住生活基本計画に基づき今年度以降住宅の整備に対する助成を行っているという流れでありますので、その流れの中で進めている事業だということについては、ご理解をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

地域公共交通確保維持改善事業補助金が令和3年度の決算で入っています。支出額が思ったほどに伸びていなかったのではよかったと思っているのですが、先の心配の部分で、乗車密度が下がれば補助金が増えるのかと思ったら、その制度は逆で、乗車密度が下がれば冷たい措置をされるので、すごく心配しているが、もしかしてこのまま乗車密度が万が一にも下がり続けた場合には、補助金が出なくなって大変なことになると危惧しているのですが、この制度の最悪のシナリオとしてどのようなことが考えられるのか教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

十勝バスへの補助金のご関係でございます。令和3年度におきましては、先に質疑でいただいたように、国の特例措置によりまして乗車密度による補助金のカットがなかったものから、補助金が満度に出たということで、私ども自治体の負担がそんなに高くならなかったと、抑えられたという形になりました。

乗車密度によりまして、平均乗車密度が5人を上回れば、補助金のカットが行えないという制度でございまして、5人を下回ったことによって、通常、運行回数を1日12回とか動かしてきているのが、5人を下回れば、その率分、運行回数が、本当は12回なのに10回にみなされるような形で計算される仕組みなので、乗車密度が減れば減るほど運行回数が10回が9回、8回、7回にみなされることになり、本来補助金が1億円ほど出ている分が、その分減っていきますので、どんどん運行回数分が、12回運行している経費があるのに8回しか運行していないとみなされた経費分しか見てくれないような感じで、補助金が減るといふ仕組みになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

大分制度が分かりました。

それで、心配なのは、12回運行しているのに5回という基準を持たれたら、当然町村の負担額が大きくなっていくので、鉄道がなくなって十勝バスは唯一の公共交通で、タクシーとかハイヤーは別にして、全道、全国に、この制度が維持できなくてやめた公共交通機関といふかバス路線はあるのか、情報としてお持ちでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

運行側とすれば、赤字分を国か、自治体が補助してくれるかという部分ですので、何ら補助してくれる限りは運行できる場所ですので、あとは負担を沿線の自治体ができるかどうかに係ってくるのかと思います。

それによって路線がなくなったという分については、聞いたことがございません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

それで町長、鉄道もそうだったのですが、なければ駄目だと言う割には皆さんなかなか利用されていなくて、結果的に広尾線の廃止も現実的にあのようなことになってしまったといふ反省はそれぞれ住民の方は皆おありだと思うのです。

それで、一方的にチケットを買うのは補助制度としては多分禁じていて駄目だと新聞で読んだのですが、別な住民利用が促進されていくような手だてがあれば、乗車密度も下がらなくて、町の各沿線自治体の補助金といいますか支出額もある程度抑えられていくのではないかと思うのですが、沿線の首長方で十勝バスの広尾線の維持についてのお話合いなり方策というのは、これからされるのでしょうか。情報をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、十勝バスが広尾線南十勝夢街道という名前で運行されております。広尾線が昭和62年に廃止されて以降、唯一の公共機関だと思っており、これがなくなるということは、この沿線自治体にとって住民の足がなくなるということになりますので、何としても避けていかなければならないですし、継続して公共交通機関を確保していくことは、それぞれ沿線自治体の首長の使命だと思っております。一方、なかなか乗車率が上がらない現実もあり、その改善策対応については、それぞれ頭を痛めていると思っております。

大樹から帯広まで通勤通学で使う、また病院等に通う段階で使う場合も、今1時間45分ぐらいかかると思います。その時間が非常にネックになることもあって、私どもの大樹町内の公共交通計画から交通の確保の実証運行の中で、町内のデマンドなり乗合バスの運行に合わせて、実は高規格道路を活用した帯広までの通勤・通学の足の確保を図れないか中札内村などと協力しながら進めている経過もありますので、今後とも乗ってもらえるような交通の確保はどうやってやっていくかというところがあると思っており、目的によっては、それぞれの今のように細かいバス停で拾っていくバスもあってもいいし、時間帯によっては、ある意味本当の拠点だけを拾って帯広まで早く到達できるようなバスの運行もこれからニーズが出てくると思っておりますので、その辺は事業運営者であります十勝バス、又は沿線自治体とも協議を進めた中で、乗ってもらえるようなバスの運行も含めて、足の確保はこれからもしっかりと対応していかなければならないと思っております。やはり、乗車率を上げていくことが大きな課題だと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての件の討論を行います。討論はありませんか。

志民和義委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和3年度大樹町一般会計決算認定に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴税費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせ取り組み、高い収納率を上げていることは承知しております。しかし、私は町民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えています。住民の事情をよく知る職員にそれを解決していく力を備えていると認識しております。

以上の理由から、滞納整理機構に回すことなく職員で徴収するべきと考え、本決算に反対をいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

辻本正雄委員。

○辻本正雄委員

令和3年度大樹町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

歳入の状況を見ますと、調定額に対する収入割合は、前年度から0.1ポイント増の99.8%となっています。主要財源である町税の収入割合は前年度から0.2ポイント増の97.9%と引き続き高い数字を維持しており、決算額も前年度を76万円ほど上回る9億1,437万円となっております。

歳出の執行率は前年度から8.3ポイント増の97.4%となりましたが、翌年度繰越額を除いた不用額は前年度とほぼ同割合の2.0%であり、効率的に予算執行されているものと判断します。

この結果、繰越財源を除いた実質収支は3億5,956万円の黒字となり、歳入の確保や歳出の削減に対する努力は十分評価できるものと考えます。

また、地方債の現在高は、役場庁舎建設事業に係る起債の借入れ等により21億2,776万円増の95億832万円となったものの、交付税措置のある起債を有効に活用し、歳出の平準化に努める姿勢が見て取れます。

基金残高は、当初5億2,000万円の繰入れを予定した財政調整基金が1,280万円の積立てに転じたほか、企業版ふるさと納税の積立て等により6億7,660万円増の40億8,907万円となっております。健全化判断比率や資金不足比率を見ても基準値内の比較を維持しており、引き続き健全な財政状況であると考えます。

予算執行の内容及び成果についても、決算審査意見書のとおり、効率的かつ適正に執行されておりますので、令和3年度大樹町一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成いたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての件を、起立により採決します。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤決算審査特別委員長

着席願います。

起立8名、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日15日午前10時から委員会を再開したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日15日午前10時より委員会を開催します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会といたします。

延会 午後 3時02分

令和3年度決算審査特別委員会会議録（第4号）

令和4年9月15日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 認定第 1号 令和3年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和3年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 管敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 吉田隆広 |
| 住民課長 | 水津孝一 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清原勝利 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事 | 明日見由香 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 奥純一 |

会計管理者兼出納課長

楠 本 正 樹

町立病院事務長

下 山 路 博

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長

沼 田 拓 己

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長

佐 藤 弘 康

係 長

小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齋藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齋藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

船戸健二委員

松本敏光委員

を指名いたします。

◎日程第3 認定第2号

○齋藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまで、以上、一括議題とされた8件のうち、日程第2 認定第1号令和3年度大樹町一般会計決算認定についての審査は、昨日で終了しておりますので、これより、日程第3 認定第2号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての審査に入ります。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

水津住民課長。

○水津住民課長

それでは、認定第2号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について説明させていただきます。

決算総括表から説明させていただきますので、議案の次のページをお開き願います。

令和3年度国民健康保険事業特別会計決算総括表について、科目ごとに決算額を申し上げます。

まず、歳入です。

保険税、決算額1億6,086万8,871円、不納欠損額27万6,654円、収入未済額1,915万9,382円、収入割合は89.2%で、前年度と比較して0.7ポイント増となっております。国庫支出金、決算額3,000円、道支出金4億7,191万7,700円、財産収入109円、繰入金4,963万1,653円、繰越金2,147万1,502円、諸収

入78万9,018円。

収入合計、予算現額7億1,757万9,000円、調定額7億2,411万7,889円、決算額7億468万1,853円、不納欠損額が27万6,654円、収入未済額1,915万9,382円、収入割合は97.3%でございます。

次に、歳出ですが、総務費、決算額1,083万4,784円、保険給付費4億3,922万8,392円、国民健康保険事業費納付金2億3,248万3,000円、共同事業拠出金287円、保険事業費549万4,271円、公債費の支出はございません。諸支出金533万9,184円です。

支出合計、予算現額7億1,757万9,000円、決算額6億9,337万9,918円、不用額2,419万9,082円、執行率96.6%です。

歳入歳出差引残高が1,130万1,935円で、同額を翌年度へ繰り越しするものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の253ページ、254ページをお開き願います。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款保険税、1項保険税、1目一般被保険者保険税、収入済額ともに同額の1億6,086万8,871円。現年課税分では、収入割合が98.3%で、前年対比0.4ポイントの増です。滞納繰越分では、収入割合が23%で、前年比5.8ポイントの増となっております。不納欠損は1件分で27万6,654円となっております。2目退職被保険者保険税、収入済額はございません。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金ともに同額の3,000円です。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金ともに同額の4億7,191万7,700円。保険給付費に充てられている普通交付金が4億3,845万6,700円と、特別交付金が3,346万1,000円となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、次のページ、1目利子及び配当金ともに同額の109円です。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の4,963万1,653円です。

6款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金ともに同額の2,147万1,502円です。

7款諸収入78万9,018円、1項延滞金及び加算金、1目延滞金ともに同額の20万5,600円。2目加算金の収入はございません。次のページに移りまして、2項雑入58万3,418円、1目療養給付費等負担金27万円。この負担金は、町独自の制度によりまして現物給付に係る一部負担金を一般会計で負担しているものでございます。2目第三者行為徴収金の収入はございません。3目雑入31万3,418円。

収入合計が、予算額7億1,757万9,000円、調定額7億2,411万7,889円、

収入済額7億468万1,853円、不納欠損額27万6,654円、収入未済額1,915万9,382円となるものです。

次に、歳出の説明させていただきますので、259ページ、260ページをお開き願います。

歳出です。支出済額のみ申し上げます。

1款総務費1,083万4,784円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の964万566円、12節委託料では国保事務に係る電算システムにつきまして、市町村の事務軽減、費用負担軽減の観点から令和2年度に北海道が導入いたしました国保事務処理標準システム保守業務を支出するため経費を支出してございます。次のページに移りまして、2項徴税费、1目賦課徴税费ともに同額の108万2,318円。3項運営協議会費、1目運営協議会費ともに同額の11万1,900円。

2款保険給付費4億3,922万8,392円、1項療養諸費3億8,227万6,820円、前年対比で98.7%となっております。1目一般被保険者療養給付費3億7,973万3,522円、2目一般被保険者療養費147万8,369円、3目審査支払手数料106万4,929円。2項高額療養費5,289万4,122円、前年比で105.7%となっております。次のページに移りまして、1目一般被保険者高額療養費5,289万4,122円。2目一般被保険者高額介護合算療養費の支出はございません。3項移送費の支出はございません。4項出産育児諸費378万1,890円、1目出産育児一時金378万円、2目審査支払手数料1,890円。5項葬祭諸費、1目葬祭費ともに同額の24万円。6項傷病手当諸費、1目傷病手当金3万5,560円。

次のページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金2億3,248万3,000円。この納付金は、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化されたことによりまして北海道が算定した額を納めるものでございます。1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分ともに同額の1億6,239万3,000円。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分ともに同額の5,029万8,000円。3項介護納付金分、1目介護納付金分ともに同額の1,979万2,000円。

4款共同事業拠出金、1項、1目ともに同額の287円。

5款保健事業費549万4,271円。1項保健事業費、1目保健衛生普及費ともに同額の62万5,347円。次のページに移りまして、2項、1目特定健康診査等事業費ともに同額の486万8,924円、12節委託料の特定健診の実施人数は450人となっております。

6款公債費の支出はございません。

7款諸支出金533万9,184円、1項償還金及び還付加算金181万1,184円、次のページに移りまして、1目一般被保険者保険税還付金40万5,700円、2目保険給付費等交付金償還金140万5,484円。2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金ともに同額の352万8,000円。この繰出金は、北海道から大樹町立病院の運営に特別に要し

た費用分として交付されました緊急患者受入体制に対して病院会計に繰り出したものでございます。

支出合計、予算現額7億1,757万9,000円、支出済額6億9,337万9,918円、不用額2,419万9,082円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

歳入の254ページの2節保険給付費等交付金、特別交付金ということで、内容の説明をいただきたいのですが、保険者努力支援分と特別調整交付金分の中身についてお伺いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

歳入の部分の保険給付費の交付金の普通交付金と特別交付金の関係でございますが、保険給付費等交付金等の交付金は、平成30年度以降の国保運営に対しまして被保険者に対する給付費を担保するための仕組みでありまして、都道府県と市町村をつなぐ要とした役割を有するものとなっております。具体的には、都道府県は、市町村が賦課徴収した保険税を国民健康保険事業の納付金として取りまとめ、その他公費負担分と合わせた上で保険給付に充てるための財源であります。保険給付費等の交付金として市町村に交付するための仕組みであり、安定した国保運営のために不可欠な機能となっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

水津住民課長。

○水津住民課長

保険者努力支援分につきましては、予防健康づくり等の取組状況に応じて交付される交付

金となっています。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

特別調整交付金、二つ出ていますから。

水津住民課長。

○水津住民課長

もう一つ、特別交付金につきましては、町立病院の運営等に交付される交付金となっています。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

努力支援分については、いろいろ対策を取って、国民健康保険の給付を低く、いろいろな努力をして、その結果、そういうところに対して努力をしたことで給付していることでいいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

国保被保険者に対して特定健診とかマイナンバーといったものに対して取り組んでいる部分に対して評価される部分となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

健診業務とか予防業務をやった結果について、特に南十勝がそういう傾向にあるということで、いい傾向にあるということで、保険給付が低いところでも勘案されているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳入の254ページの2節滞納繰越金であります。

説明の中で、不納欠損額に27万6,654円の内訳は1件とお聞きしましたが、不納欠損等しなければならぬ理由をお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

不納欠損額の27万6,654円のことについてですが、昨日も一般会計で説明させていただきました同じ方の不納欠損となりまして、この方は平成28年にお亡くなりになりました。前半省略いたしますが、令和元年に大樹町が相続財産管理人の申立者となりまして、申し立てた後、令和3年まで土地建物等々の売却に時間がかかり令和3年8月に相続財産管理人より配当弁済の通知が来て清算が完了いたしました。それで、土地建物の売上げとして60万5,173円ありましたので、その分を差し引いた差額を国保税として27万6,654円となったものでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

収入の254ページを見ますと、令和3年度に収入にならなかったお金がそれぞれ現年分と滞納分があるのですが、滞納者に対して短期証の発行がされているかどうかお聞きします。短期証の発行があれば、何名の方かお知らせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

ただいまの短期証の発行の件数でございますが、世帯でよろしかったでしょうか。短期証の世帯の件数でございますが、短期証の1か月が6世帯、それから3か月が14世帯、6か月が9世帯となっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第2号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

国保に関しては、同じ町民で社会保険との間の負担の格差が段々大きな問題になってきていることで、町長もいろいろな町村会等で要望しているということですね。その中にこういうような努力をして医療給付を低くしていると、保健指導なんかも一生懸命やっているというようなことで、機敏に対応して都道府県化になったときは道に要望に行ったということを私も評価しております。それで、社会保険との間の格差について、引き続き縮めていくという要望をぜひお願いしたいと。

もう一つは、子どもの均等割です。これは、いろいろな関係の町村会、また町村議会議長会等の要望もあって非常に一歩大きく前進したと思っています。さらに全額免除に向けて要望を続けていっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

国保の保険事業に関わらず、制度というもので中身を改善する必要があるものについては私どもも積極的に取り組みたいと思っています。

また一方で、国保制度と、社会保険制度の格差と委員はおっしゃいますが、それは制度が違うことですので、もともとの根本の負担の考え方があると思いますので、不合理があれば、それは正すべきだと思いますが、制度が違うところもご理解をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

制度が違うと、全くそのとおりなのですね。ただ、同じ住民ですので、格差があつてはならないと私は考えているのです、構造的なものがあると。これは今のこういう時代を背景にした自営業者、農業者も含めて、そういう人たちの世帯の減少があるので、これは制度の違いだけは放置できないと私は考えているのですがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

社会保険制度はそれぞれの会社なりで入っている部分がありますので、その中でも正直いろいろな制度の違いはあるかと思っています。

国保の事業については、加入いただいている加入者の方々のための制度でもありますし、私どもの役割としては、国保事業会計をいかに安定的に運営していくこと並びに国保加入者に対して特定健診などを進める中で医療費の削減を図っていく、それがめぐりめぐって国保加入者の安定的な医療体制の確保につながると考えておりますので、私どもが意を注ぐべきはその点にあると強く思っています。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

全くそのとおりで、実際そういうことはしていると。ただ、それだけでカバーできるかと私は思っているのです。

もう一つ質問していた、子どもの均等割の引き続きの要望についていかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

最後の子どもの均等割も含めて、最初の答弁で返答させていただいたつもりでおります。制度の中で改善すべきもの、見直すべきものについては、しっかりと対応していきたいという答弁で回答させていただきました。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第2号令和3年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎日程第4 認定第3号

○齊藤決算審査特別委員長

次に、日程第4 認定第3号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

水津住民課長。

○水津住民課長

認定第3号を説明させていただきますので、議案のほうにお戻り願います。

認定第3号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計の決算認定について説明させていただきます。次のページの決算総括表をご覧ください。

令和3年度後期高齢者医療特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

後期高齢者医療保険料、決算額6,730万4,900円、収入未済額7万1,000円、収入割合が99.9%で、前年度と比較して0.1%増となっております。繰入金、決算額2,818万8,249円、繰越金48万6,761円、諸収入4万2,700円。

収入合計、予算現額9,637万3,000円、調定額9,609万3,610円、決算額9,602万2,610円、収入未済額7万1,000円、収入割合が99.9%でございます。

次に、歳出です。

総務費、決算額53万2,159円、後期高齢者医療広域連合納付金9,487万349円、諸支出金3万3,800円。予備費の決算額はございません。

歳出合計、予算現額9,637万3,000円、決算額9,543万6,308円、不用額93万6,692円、執行率99.0%。

歳入歳出差引残高が58万6,302円で、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の271ページ、272ページをお開き願います。

まず、歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款、1項、1目ともに後期高齢者医療保険料、同額の収入済額6,730万4,900円、収入割合は、現年度分が100%、滞納繰越分が38.8%となっております。後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料で、対象人数は年間平均で1,073人となっております。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の2,818万8,249円。

3款、1項、1目ともに繰越金、同額の48万6,761円。

4款諸収入4万2,700円、1項延滞金及び過料の収入はございません。2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金ともに同額の3万3,800円、2目還付加算金の収入はございません。3項雑入、次のページに移りまして、1目雑入ともに8,900円。

歳入合計、予算現額9,637万3,000円、調定額9,609万3,610円、収入済額9,602万2,610円、収入未済額7万1,000円となるものです。

次に、歳出です。

275ページから276ページにかけて、支出済額のみ申し上げます。

1款総務費53万2,159円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の49万8,

007円。2項徴収費、1目徴収費ともに同額の3万4,152円。

2款、1項、1目ともに後期高齢者医療広域連合納付金、同額の9,487万349円。この納付金は、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合に納付するもので、保険料の収入分と町が負担する保険基盤安定制度の負担金、事務費の負担金を支出してございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金ともに同額の3万3,800円。

4款予備費の支出はございません。

歳出合計、予算現額9,637万3,000円、支出済額9,543万6,308円、不用額が93万6,692円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齋藤決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

一つは、現年度100ですので短期証はないと思うのですが、滞納繰越分の方に短期証の交付があるかお聞きします。

それからもう一つ、医療費を払うときに、基本的には1割負担と思うのですが、2割の方が増えたり、現職並みの負担金など率が変わると思うのですが、千七十何人の中の負担割合の1割の方、2割の方ということでの割合及び人数を教えてくださいと思います。

○齋藤決算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

まず、収入未済額の7万1,000円ですけれども、この方は1人でございまして、短期証の部分の評価としましては6か月となっております。

それと、医療機関での自己負担の関係だと思っておりますけれども、区分として全部で6項目ありまして、そのうちの3項目で現役区分1、2、3というのがございまして、その部分は3割負担となっておりますが、その部分の人数として42人、それから一般区分2、区分1として1割負担の方については1,051人でございます。

以上でございます。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齋藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第3号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

いつもお伺いしているのですが、制度上、もともと国民健康保険だったところに高齢者部分を切り離していくことになったので、これは保険運営上、できるだけ分母を大きくしてやっていったほうが事務的にも、経費も余分にかからないのではと単純に私は考えるのですが、その点についていかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

後期高齢者医療の関係で、毎回同じご質疑をいただいております。

私は、全くそう思っておりません。これから団塊の世代と言われる方々が、いわゆる後期高齢者になっていくことで、医療制度が持つ役割というのは、これからもさらに強まるのではないかとも思っておりますし、いち早く広域連合の形で後期高齢者医療も運営していることでありますので、これからも重要性が増すと私は認識をしております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算に反対討論を行います。

この制度は、発足当時から高齢者を区別することになると批判が多く、かつての老人保険制度でよかったと考えております。よって、本決算認定に反対をいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

西山弘志委員。

○西山弘志委員

ただいま議題となっております認定第3号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さまが安心して医療を受けられるよう構築された制度であります。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っております。制度発足後14年が経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、対象者の加入、離脱の届出、保険料の徴収、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところであります。

本会計においては、事業運営が円滑に進められており、事務処理においても適切に処理されていることから、本会計の決算に賛成します。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第3号令和3年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤決算審査特別委員長

着席ください。

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第5 認定第4号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第5 認定第4号令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、認定第4号の議案をお開きください。

認定第4号令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定につきましてご説明を申し上げますので、次のページの総括表をご覧ください。

令和3年度介護保険特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入です。

介護保険料、決算額1億2,621万2,572円、不納欠損額14万5,880円、収入未済額32万8,460円、収入割合99.6%。収入割合は、前年度と同じとなっております。国庫支出金1億7,299万8,248円、道支出金9,503万170円、支払基金交付金1億5,649万2,936円、財産収入1,551円、繰入金1億3,206万6,060円、諸収入217万1,701円、繰越金3,996万6,129円。

歳入合計、予算現額7億2,138万8,000円、調定額7億2,541万3,707円、決算額7億2,493万9,367円、不納欠損額14万5,880円、収入未済額32万8,460円、収入割合99.9%でございます。

次に、歳出です。

総務費、決算額2,515万1,064円、保険給付費5億5,658万8,402円、地域支援事業費6,443万6,233円、基金積立金2,401万2,501円、諸支出金1,823万1,244円。

歳出合計、予算現額7億2,138万8,000円、決算額6億8,841万9,444円、翌年度繰越額はございません。不用額3,296万8,556円、執行率95.4%でございます。

歳入歳出差引残額3,651万9,923円、うち翌年度へ繰り越す額は同額の3,651万9,923円となります。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げますので、277ページ、278ページをお開きください。

初めに、歳入です。

1款、1項ともに介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、収入済額1億2,621

万2,572円、現年度分は1億2,607万7,430円。65歳以上の方にご負担いただいております介護保険料で、3月末における被保険者数は1,941名となっております。不納欠損額は14万5,880円で2名分です。収入未済額は現年度分が7万6,980円で2名分、滞納繰越分が25万1,480円で2名分でございます。

2款国庫支出金1億7,299万8,248円、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、収入済額1億622万1,838円。2項国庫補助金6,677万6,410円、1目調整交付金4,528万4,000円、2目地域支援事業交付金1,730万5,410円、3目介護保険事業費補助金71万円、4目地域支援事業調整交付金138万8,000円、5目保険者機能強化推進交付金110万7,000円、6目介護保険保険者努力支援交付金98万2,000円。

3款道支出金9,503万170円、次のページにまたがります。1項道負担金、1目介護給付費負担金ともに同額の8,579万191円。2項道補助金、1目地域支援事業交付金ともに同額の923万9,979円。

4款、1項ともに支払基金交付金、同額の1億5,649万2,936円、1目介護給付費交付金1億5,121万7,936円、2目地域支援事業支援交付金527万5,000円。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ともに同額の1,551円。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億3,206万6,060円。次のページをお開きください。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金はございません。

7款諸収入217万1,701円、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者過料はございません。2項雑入217万1,701円、1目第三者納付金、2目返納金はございません。3目雑入217万1,701円、地域包括支援センターで行った要支援の方に係る介護予防サービス計画作成費の収入が主なものです。

次のページにまたがります。8款、1項、1目ともに繰越金、同額の3,996万6,129円。

歳入合計、予算現額の合計7億2,138万8,000円、調定額7億2,541万3,707円、収入済額7億2,493万9,367円、不納欠損額14万5,880円、収入未済額32万8,460円となるものです。

次のページをお開きください。

歳出です。

1款総務費、支出済額2,515万1,064円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の1,610万6,773円。一般管理費では、職員2名の人件費と事務経費を支出しております。次のページをお開きください。2項、1目ともに賦課徴収費、同額の24万7,417円。3項介護認定審査会費879万6,874円。介護サービスを利用するために必要な介護認定の費用を支出しております。1目介護認定審査費192万225円、2目介護認定審査会費486万3,820円。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の負担金

を支出しております。令和3年度の認定審査件数は、大樹町分で394件となっております。
3目認定調査費201万2,829円。

2款保険給付費5億5,658万8,402円、1項介護サービス等諸費5億4,584万9,830円、次のページをお開きください。1目居宅介護サービス給付費2億761万6,211円。2目居宅介護サービス計画費3,200万6,124円、3目施設サービス給付費2億7,434万386円、4目福祉用具購入費102万5,634円、5目住宅改修費246万7,670円、6目特定入所者介護サービス費2,792万153円、7目審査支払手数料47万3,652円。2項高額介護サービス費1,073万8,572円、1目高額介護サービス費893万9,088円、次のページをお開きください。2目高額医療合算介護サービス事業費179万9,484円。

3款地域支援事業費6,443万6,233円、1項介護予防・日常生活支援総合事業費1,742万2,373円、1目介護予防・生活支援サービス事業費1,185万901円、2目一般介護予防事業費557万1,472円。ここでは、委託料として社会福祉協議会に委託している介護予防教室の経費などを支出しております。2項包括的支援事業任意事業費4,701万3,860円、1目包括的支援事業費4,333万3,668円。ここでは、包括支援センター運営費及び職員3名の人件費を支出しております。次のページをお開きください。2目任意事業費368万192円。町が行っている配食サービス事業や介護タクシー利用助成事業、また社会福祉協議会に委託している介護職員初任者研修や除雪サービスに要する経費を支出しております。

次のページをお開きください。4款、1項ともに基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、同額の2,401万2,501円。

5款諸支出金1,823万1,244円、1項償還金及び還付加算金360万5,060円、1目第1号被保険者保険料還付金はございません。2目償還金360万5,060円。次のページをお開きください。2項繰出金、1目他会計繰出金ともに同額の1,462万6,184円。

歳出合計、予算現額の合計7億2,138万8,000円、支出済額6億8,841万9,444円、不用額3,296万8,556円となるものです。

以上で説明を終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳出、290ページの介護サービス等諸費であります。資料をいただきましたが、住宅改修費33件で246万7,670円となっております。資料の中で、引っ越しや要介護度が高

くなった場合に再度の支給対象ということがありますが、33件の実績の中で再度の支給対象になった事例があるのかどうか。あればその内訳をお聞きしたいと思います。

引っ越しについては、単純に、家族の子ども達のところに短期間行くとかではなくて、完全に住所変更をしてとの条件がないと駄目なのかどうかをお聞きします。

それから、1割負担から3割負担まで所得の関係であるということですが、3割負担となる場合の所得の金額をお聞きしたいと思います。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

住宅改修に係る再度の給付があったかという点につきましては、1件ありました。その1件の方は、町内から町内への住所変更ということです。

3割の負担割合の所得の金額につきましては、少しお待ちください。

○齋藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時19分

○齋藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

利用者負担割合の判定基準ですけれども、3割負担の方は合計所得金額が220万円以上の方が3割と規定されております。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、町内から1件あって、町内から町内への住所変更ですが、他町村に行くと、この分は該当しないという理解でよろしいですか。

○齋藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学

童保育所長

大樹町から大樹町外に転出された場合は、今度は転出された市町村の介護保険の被保険者ということになりますので、そちらでの住宅改修につきましては対象になりません。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

何点かあります。

一つは、収入未済額の方で、短期証が出ているのかどうかでございます。

それから、介護保険料は普通徴収と特別徴収があると思うのですが、割合と金額を教えてください。

もう一つは、1割、2割、3割の窓口負担割合というのでしょうか、割合と人数を教えてください。

○齋藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず1点目の短期証の件ですけれども、介護保険には短期証というのはありません。もし納付がなくて介護サービスを受ける場合は、一旦10割負担していただいて、10割分から介護保険料を納めていただいて、介護保険料が納まりましたら普通の1割負担なり2割負担、3割負担となっていきます。

そして、普通徴収と特別徴収の割合ですけれども、少しお待ちください。現年度分でいきますと、普通徴収が対象人数345名です。特別徴収が1,763名です。

そして、最後の1割、2割、3割の人数につきましては、申し訳ございません、今説明できる資料はありませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

続けて、二つお願いいたします。

一つは、地域支援の補助金、国庫と道補助金で2,600万円ほど入っているのですが、歳出で見たら、大きく1,700万円とか、それから社協関係のお金で、補助の対象の、収入は国庫補助と道補助と思われるのですが、支出の積上げの事業を教えてください。

もう一つ、令和3年度末の数字で出ている分が、介護度3で64人、介護度4で34人、

介護度5で26人、大体120人いるのですが、その方々は、大樹町の特養でいえば50床で、全部が全部特養ではないと思うのですが、行き先などはどのように把握されているのでしょうか。その2点お願いします。

○齋藤決算審査特別委員長

明日見保険福祉課参事。

○明日見保険福祉課参事

地域支援事業の委託分の積上げについてですが、地域支援事業については、大きく事業が三つに分類されております。一つが総合事業となりますが、その中で委託している事業は主に一般介護予防事業になり、総額では決算額は557万1,472円となります。もう一つが包括的支援事業という分類になり、これは主に生活支援体制整備事業で、社会福祉協議会に委託している事業になりますが、総額としては1,779万556円が決算額となります。次に、任意事業ですが、主に介護職員初任者研修ですとか介護用品支給事業になりますが、決算額としては277万8,196円となります。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

要介護5、4、3の方のそれぞれの生活をどこでしているかですが、要介護5の方は26名と主要施策報告書には載せてありますが、ほぼ全員施設入所、もしくは入院という形で施設での生活をされております。4の方につきましても、ほとんどの方が同じ状況ですが、一部自宅が大樹にあって家族の方がすぐ近くにいる方などは在宅で生活されている方もいらっしゃいます。およそ1割となっておりまして、正確な人数は把握しておりませんが、後ほど精査して資料を出させていただきたいと思います。要介護3につきましても、段々割合が減ってきますので、施設入所の方もおりますが在宅の方もいらっしゃいます。

以上です。

○齋藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

地域支援事業なのですけれども、補助率として考えたら駄目なのですが。介護保険事業の全体の中で国からいただいたり、道からいただく分の補助金になっていますので、補助率というのはあると思われるのですが、補助率のことをお聞きします。

○齋藤決算審査特別委員長

明日見保険福祉課参事。

○明日見保険福祉課参事

地域支援事業の補助率ですが、地域支援事業は、財源構成が定められておりまして事業

の種類によって若干率が変わっています。介護予防・日常生活総合支援事業は、財源構成が公費と保険料とで半々になっており、公費の部分は国が25%、残りは道と町が半分になり、残り50%は保険料ですが、もう一つの包括的支援事業任意事業は、保険料が23%になっており、残りを国2、道・町が1という割合で負担をしています。以上が財源構成です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第4号令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありますか。

菅委員。

○菅敏範委員

294ページの任意事業の委託料に関わる部分なのですが、大樹町配食サービス事業の業務であります。資料で令和3年度の利用者は34人、延べ263人ということでしたが、対象としては生活保護世帯、町民税非課税世帯のうちの65歳以上の独り暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、そして身体障害者手帳、養育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者ということですが、対象者のうちの34名なのですが、希望ですから、これを全部合算するとサービスを受けられる対象者の数というのは分母になるから把握しているのではないかと思います。把握していて今お手元にあつたらお聞きしたいと思います。もしなければ後から数字だけ教えていただきたいと思います。

○齋藤決算審査特別委員長

明日見保険福祉課参事。

○明日見保険福祉課参事

配食サービスの対象者の件ですが、独居の高齢者の方、高齢者夫婦のみの世帯、又は障害手帳などをお持ちの方のみの世帯となっていますが、現在ご説明できる資料がございませんので、後ほど整理してお渡ししたいと思います。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第4号令和3年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎日程第6 認定第5号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第6 認定第5号令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、認定第5号令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、ページのほうをお開きください。

次のページの総括表をご覧ください。

令和3年度介護サービス事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

サービス収入、決算額1億9,256万5,311円、分担金及び負担金4,356万8,013円、収入未済額14万4,127円、収入割合99.7%、前年対比0.3%の減となっております。繰入金1億2,961万8,000円、繰越金1,634万758円、諸収入397万8,750円。

歳入合計、予算現額3億8,720万円、調定額3億8,621万4,959円、決算額3億8,607万832円、収入未済額14万4,127円、収入割合につきましては決算額に対する収入未済額の比率が小さいため端数処理の関係で100%の表示となっております。

次に、歳出です。

居宅介護サービス事業費、決算額6,530万3,933円、介護老人福祉施設事業費3億

1,023万5,930円。

歳出合計、予算現額3億8,720万円、決算額3億7,553万9,863円、翌年度繰越額はございません。不用額1,166万137円、執行率97.0%となっております。

歳入歳出差引残額1,053万969円、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げますので、299、300ページをお開きください。

歳入です。収入済額のみを申し上げます。

1款サービス収入1億9,256万5,311円、1項介護給付費収入1億8,570万5,083円、1目居宅介護サービス事業収入2,265万8,682円、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,304万6,401円。2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入ともに同額の686万228円。

2款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の4,356万8,013円、1目居宅介護サービス事業負担金309万3,736円、2目介護老人福祉施設事業負担金4,047万4,277円、収入未済額14万4,127円。

次のページをお開きください。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億2,961万8,000円。

4款、1項、1目ともに繰越金1,634万758円。

5款諸収入397万8,750円、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入ともに同額の5万7,750円。2項、1目雑入ともに同額の392万1,000円。

歳入合計、予算現額3億8,720万円、調定額3億8,621万4,959円、収入済額3億8,607万832円、収入未済額14万4,127円となっております。

次のページ、303ページをお開きください。

歳出です。支出済額のみ申し上げます。

303ページから308ページ下段にかけては、1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費ともに同額の6,530万3,933円。内容につきましては、老人デイサービスセンター1日定員30名の運営に係る経費、介護の職員6名、会計年度任用職員12名、計18名の人件費並びに施設管理費を支出しております。17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、通所者送迎用ワゴンを購入しております。

次に、307ページ下段から316ページにかけては、2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費ともに同額の3億1,023万5,930円。内容につきましては、特別養護老人ホーム定員50床、短期入所生活介護ショートステイ10床の運営に係る経費、介護、看護、調理員などの職員32名、会計年度任用職員32名、計64名の人件費並びに施設管理費を支出しております。14節工事請負費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、手洗い設備設置工事を行っております。また、

17節備品購入費では、給食管理システムを更新、購入しております。

次に、315、316ページをお開きください。

歳出合計、予算現額3億8,720万円、支出済額3億7,553万9,863円、不用額1,166万137円となるものです。

以上で説明を終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

300ページですが、一番下の介護老人福祉施設利用者負担金なのですが、収入未済額があります。この人数と理由をお聞かせいただければと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

入所負担金の収入未済額についてですが、本件ですが、対象者は1件でございます。当初、利用者の長女が代理人として負担金を支払いしておりましたが、その方の体調悪化を理由に長男の方へ利用者代理人が変更されております。その変更の時期が令和4年2月でございます。それまでも納期限過ぎての入金はしばしばありましたが、この時点で5か月分の利用料43万円ほどが未納となっており、納付書の再発行と支払いを求めています。その後、出納閉鎖期間に利用者代理人のほうに督促状を送付するなど電話連絡、自宅訪問などの督促を行いました。まとまったお金が用意できないということで2期分19万円ほど支払ってもらったものの、残り14万4,127円が収入未済となったものです。

今後とも、未納金の早期解消のため、自宅訪問など督促のほうを強化して、早期に納めてもらうよう努めるものでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

一つ、職員数の説明をいただいたのですけれども、デイにしても施設利用者にしても、それぞれ利用が月によって変わるのでありますが、特養及びデイサービスセンターでは、国の基準に対して、今の50床で介護職員が何人という基準との差というのは、国の基準どおりの配置なのか、町独自で配置しているのか、まず1点目にその点をお聞きいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

国の基準ですけれども、入所者1名につき3人という基準がございまして、現在はその基準より若干多く職員を配置しております。介護職員で22名、看護職員で2名ということで若干国よりも多いという配置にはなっております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

国の基準よりも若干と言いますけれども、国の基準については、今ここで、何人で22人配置していますとか、そのようなお答えをいただければ、何人分が多いかということが明らかになるのですけれども、そのようなお答えをお願いできませんか。

それから、会計年度任用職員というのは、7人に1人とか6人に1人の中には、カウントはできないのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

1日、その日の配置基準ということになってございますので、会計年度任用職員も交代制で勤務しております。そのうちの会計年度任用職員含めての体制ということで人数に含まれるということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

国の基準ですと、職員が20名という配置基準になるところ、職員26名ということで6名が国の基準よりも多いということになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ショートステイについては定員10名で、資料を頂いたら、ほぼ満床の状態で動いている

のですけれども、これは10人といたら本当に、例えば11人を利用できるとか、多少の弾力というのはあるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

ショートステイの定員数なのですけれども、こちら1か月の利用ベッド数が10床ということでございますので、日によっては11人、12人と増えてもそのほかの日において空床があれば、その部分はカバーできるということで、月で10床ということに理解いただければと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

デイサービスのことをお伺いしたいと思います。

定員30人で、資料を頂いた中では平均20人ですが、入所施設のように満床に近くなるとか、利用者3分の2で3分の1にまだ空きがあるのですが、原因はコロナで利用者の数が少なくなったことも考えられますが、あと、老健とか、ひなたぼっこにもデイサービスがあると思うのですが、主な原因はどのように認識されているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

デイサービスの利用状況についてでございますが、令和3年度につきましては、平均の利用者数は、主要施策報告書のほうでもご報告させていただいておりますが、19.5人ということになってございます。前年の令和2年度におきましては15.8人ということで、令和2年度がコロナの影響を受けて利用者数が減少したということが際立っているものかと思えます。それから利用者が回復してきている傾向だということをご理解ください。

現在も、利用申込みされていて登録はされているのですが、コロナ収束まで利用を控えるという利用者が一部でいらっしゃいます。そういった部分で、コロナの影響が大きいということこちらとしては認識しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

あともう一つ、同じ人数でも、これは僕、何年か前の知識ですので間違っている可能性大ですから言っていたいただきたいのですが、今のデイサービスの利用時間を増やすとか、何か別の収入増になるような手だてというのは、職員を増やさなければならないとか、いろいろ施設がというように定員を変えてとかという意味ではなくて、現行の枠の中で収入が増えて

いく手だてというのは、扱う時間数を長くしたことによって収入増になるとか、そのような現行の例えばバスですとか、現行の施設や現行のものの中で収入の増えていくような手だてというのはないものなのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11時57分

再開 午前 11時57分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第5号令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

デイサービスの収入増を図るような方策というのは考えられないのか、お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

牧田特別養護老人ホーム所長。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

デイサービスの収入を増やすための方策かと思いますが、先ほどの1日の利用者平均の人数をご報告したところですが、定員30名で、令和3年度ベースでいいですとまだ空きがあるところです。令和4年度に入り、日の平均利用者数もそこからまた回復しているところですが、こちらも1か月の平均で30名というところで、日によっては31名になっても、ならして30名以内であればそれまで増やすということが可能ですので、さらに利用者を増やすことをまずは努力することが一つとしてはございます。

そのほか、介護保険の適用分の費用の算定の部分で、いろいろと入浴加算とかといった形で提供するサービスによって介護報酬が加算されるものがあります。これからに向けて検討しているところではあるのですが、例えば口腔ケアの加算というところがございます。食事の後に口の中の歯磨きの指導をすると。指導するだけでなく、訪問してモニタリングというところも行っていくということが条件になっておりますので、そういった部分の対応

を、今後サービスを広めて加算を取っていくという形で収入を増やしていくといった形で方策を今検討しているところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第5号令和3年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第7 認定第6号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第7 認定第6号令和3年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

認定第6号令和3年度大樹町水道事業決算認定についてご説明します。

説明は、地方公営企業会計制度に従い、決算報告書は税込みで、財務諸表は税抜きで作成しております。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

令和3年度大樹町水道事業決算報告書。

決算額にて説明いたします。

1、収益的収入及び支出。

収入。

区分、第1款水道事業収益、決算額4億9,957万7,597円、第1項営業収益2億9,557万8,446円、第2項営業外収益2億399万9,151円となっております。

続きまして、支出。

区分、第1款水道事業費用、同じく決算額4億8,574万7,310円、第1項営業費用4億5,844万497円、第2項営業外費用2,730万6,813円、第3項予備費はございません。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出。

収入。

区分、第1款資本的収入、決算額5,008万6,961円、第1項工事補償金67万円、第2項工事負担金790万9,000円、第3項繰入金4,150万7,961円。

続きまして、支出です。

区分、第1款資本的支出、決算額2億1,601万318円、第1項建設改良費1億11万7,241円、第2項配水管等補償工事費922万9,000円、第3項量水器整備事業費726万6,900円、第4項企業債償還費9,939万7,177円。こちらでは、第1項建設改良費におきまして、翌年度繰越額4,180万円計上してございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,592万3,357円は、損益勘定留保資金で補填してございます。

続いて、9ページから10ページをお開きください。

令和3年度水道事業報告書。

1、概況。

(1) 総括事項。

ア、給水状況、令和3年度末の給水状況、2,770戸、対前年度増減36戸の増でございます。続いて、水量について。区分、年間有収水量、令和3年度末125万8,269立方メートル、対前年比3万1,122立方メートルの減。1日最大給水量、令和3年度末4,630立方メートル、対前年度増減446立方メートルの減。1日平均給水量、令和3年度末3,447立方メートル、同じく対前年度増減86立方メートルの減でございます。

続いて、イ、事業状況です。

建設改良事業1億11万7,241円、配水管等補償事業922万9,000円、量水器整備事業726万6,900円、合計といたしまして1億1,661万3,141円となっております。

ウ、財政状況につきましては、先の1ページから4ページに説明いたしましたので省略させていただきます。

次のページ、10ページ中段、(2)議会議決事項、議案番号、議案第40号から議案第24号まで7件の議決をしてございます。

(3)行政官庁認可事項、こちらの該当事項はございません。

(4)職員に関する事項、区分、令和4年3月31日現在、事務職員2名、技術職員1名、合計3名となっております。前年度の増減でありますけれども、技術職員で1名の減となっております。

(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、こちらに関して特記する事項はございません。

続いて、11ページをお開き願います。

2、工事。

(1)建設工事の概況。

ア、建設改良工事では、工事名、大樹第3地区配水・給水管布設替工事、第1工区から表の下段、大樹町第3地区配水・給水管布設替工事、第2工区までの9件、合計金額といたしまして9,351万1,000円の工事請負費を執行してございます。

続いて、イ、配水管等補償工事。

工事名、振別団地9号線配水管布設工事から表下段、大樹公共下水道単独工事に伴う配水管移設工事までの3件といたしまして、合計634万7,000円の工事請負費を執行してございます。

続いて、12ページ。

(2)保存工事の概要。

ア、量水器更新工事、検定満期メーター器更新工事、第1工区から同じく第3工区までの3件、合計金額といたしまして360万3,000円の工事請負費を執行してございます。

13ページをお開き願います。

3、業務。

(1)業務量、年度末給水人口といたしまして、令和3年度5,454名、対前年比9人の増となっております。続いて、配水量、年間配水量144万2,780立方メートル、対前年比2万5,134立方メートルの減でございます。有収水量、年間125万8,269立方メートル、対前年比3万1,123立方メートルの減となっております。有収率87.21%、対前年比0.63%の減となっております。続いて、供給単価226円37銭、対前年比2円21銭の増。給水原価294円77銭、対前年比66円95銭の減となっております。

続きまして、(2) 事業収入に関する事項。

対前年比の増減で説明させていただきます。

区分、営業収益増減、345万1,760円の減、営業外収益、対前年比100万8,851円の増、合計といたしまして244万2,909円の減となっております。

次に、(3) 事業費に関する事項。

同じく前年比増減で説明させていただきます。

区分、営業費用1,187万1,931円の増、営業外費用34万5,963円の増、合計1,221万7,894円の増となっております。

次に、14ページです。

4、会計。

(1) 重要契約の要旨としまして、契約金額1,000万円以上のものを記載してございます。契約内容、坂下浄水場前処理設備更新工事以下3件の工事を実施してございます。合計、契約金額7,884万8,000円となっております。

なお、先にも説明しましたが、住吉浄水場浄水設備更新工事、契約金額4,180万円につきましては、翌年度繰越となっております。

(2) 企業債及び一時借入金の概況。

イ、企業債。

当年度借入高0円、当年度償還高9,939万7,177円、当年度末残高といたしまして7億2,675万5,228円となっております。

また、ロの一時借入金については、ございません。

続いて、16ページ、17ページをお開き願います。

その他の書類といたしまして、税抜きの明細の主なものについてご説明いたします。

1、収益的収支明細書。

収入です。

水道事業収益、営業収益、給水収益、水道使用料2億5,896万1,983円、対前年比380万7,629円の減。営業外収益、一般会計補助金8,862万1,234円、対前年比375万5,766円の減。長期前受金戻入1億1,484万3,692円、対前年比358万2,116円の増。収益合計4億7,415万8,668円、対前年比244万2,909円の減となっております。

次に、支出です。

水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費、委託料4,836万4,150円、対前年比267万1,050円の増です。17ページに移りまして、配水及び給水費、委託料482万2,727円、対前年比392万9,025円の増。総係費2,340万7,887円、対前年比175万8,375円の増。減価償却費3億2,163万8,997円、対前年比334万3,661円の増。費用合計4億6,965万8,644円、対前年比1,221万7,894円の増となっております。

18ページ、19ページをお開きください。

2、資本的収支明細書。

収入。

資本的収入、工事補償金67万円、対前年比450万円の減。損益勘定留保資金1億6,592万3,357円、対前年比7,666万9,090円の減。合計2億1,601万318円、対前年比792万2,312円の減となっております。

続きまして、支出。

資本的支出、建設改良費9,494万7,054円、対前年比723万2,544円の減。配水管等補償工事費839万円、対前年比369万円の増。支出合計2億964万831円、対前年比6,927万5,000円の減となっております。

20ページ、21ページをお開きください。

3、固定資産明細書。

(1)有形固定資産明細書。

資産の種類といたしまして、上段、土地から表の下段、建設仮勘定までの7項目となっております。年度当初の現在高といたしまして134億2,423万7,803円となっております。当年度の増減及び減価償却の増減によりまして、21ページ右の列の下段になります。年度末償却未済額といたしまして63億35万3,302円となるものです。

22ページ、23ページをお開きください。

こちらでは、企業債明細書を表してございます。

まず、発行総額といたしまして21億6,600万円、発行種類の内訳といたしまして、政府資金で13口、公庫資金で3口、合計16口となっております。未償還残高7億2,675万5,228円となっております。また、翌年度償還予定額を1億97万6,264円とし、流動負債の企業債といたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第6号令和3年度大樹町水道事業会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第6号令和3年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎日程第8 認定第7号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第8 認定第7号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは、認定第7号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開き願います。

令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業決算書。

1、決算報告書。

決算報告書、税込みにつきましては、決算額で説明させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出。

収入は、第1款病院事業収益、決算額10億3,548万4,503円、第1項医業収益5億1,806万7,058円、第2項医業外収益5億1,741万7,445円。

次に、支出は、第1款病院事業費用、決算額10億3,275万463円、第1項医業費用10億2,815万9,210円、第2項医業外費用459万1,253円、第3項予備費、予備費支出、流用はありません。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入は、第1款資本的収入、決算額6,792万6,590円、第1項一般会計負担金6,409万9,290円、第2項企業債290万円、第3項貸付金返還金0円、第4項道支出金92万7,300円。

次に、支出は、第1款資本的支出、決算額6,898万6,590円、第1項建設改良費2,608万8,700円、第2項企業債償還金4,143万9,990円、第3項貸付金106万円、第4項一般会計負担金返還金39万7,900円。一般会計負担金返還金は、地方公営企業法第26条の規定によります繰越額に係るもので、収入の一般会計負担金1,833万100円に対しまして、支出が建設改良費1,793万2,200円であったことから、不用額の39万7,900円を一般会計に返還したものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額106万円は、損益勘定留保資金で補填しております。

次に、6ページをお開き願います。

2、財務諸表（税抜）です。

(1) 損益計算書。

損益計算書は、発生主義に基づき収益と費用を対比させ、その結果、どのぐらい利益を上げたのか、1会計年度中の経営状況を表すものでございます。

令和3年度病院事業の運営結果としましては、表の下段になりますが当年度純利益145万7,072円となっております。

次に、7ページ。

(2) 剰余金計算書です。

剰余金計算書は、貸借対照表が年度末の結果の表でございますので、1会計年度に資本金の処分や剰余金がどのように変動したのか、その資本合計の変動内容を補完する表でございます。表の変動内容は、資本剰余金では、内視鏡洗浄用消毒装置の故障に伴います除却損1万4,000円の減と利益剰余金で当年度純利益145万7,072円の増でありましたので、このことから当年度末の資本残高は7,633万4,361円となるものでございます。

10ページをお開き願います。

令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業報告書。

1、概況。

(1) 総括事項です。

令和3年度における本事業の収支決算の結果としては、収益的収支（税抜）における総収益は10億2,870万1,164円、対前年比5.6%の減、総費用は10億2,724万4,092円、対前年比0.7%の減で、収支差引145万7,072円の利益が生じたため、当年度未処理欠損金は11億254万2,370円、対前年比0.1%の減となりました。

また、資本的収支（税込）においては、総収入6,792万6,590円、総支出6,89

8万6,590円で、不足する106万円は損益勘定留保資金から補填しております。

(2) 議会議決事項です。

補正予算が6件、令和2年度予算繰越報告、それと決算認定及び令和4年度当初予算が各1件、合計9件です。

(3) 職員に関する事項です。

令和4年3月31日現在の職員数ですが、合計で100名、前年度に比べ3名の増となっております。この職員に関する事項は、今回の決算報告から予算決算の事項別明細書に合わせました区分、名称に整理しております。内訳は、医師で退職による1名の減。看護師で退職2名、新規採用3名による1名の増。医療事務局員で退職による1名の減。フルタイム会計年度任用職員で新規採用1名の増。パートタイム会計年度任用職員で、増加要因といたしましては、育児休暇に対応した派遣看護師1名の増とコロナワクチン対策に対応した外来看護師、事務補助員を各1名、正規職員の退職補充として医療事務員1名を増員いたしましたほか、病棟作業補助員1名の退職により差引き3名の増となっております。

なお、パートタイム会計年度任用職員26名の内訳は、看護師6名、栄養士1名、給食調理員8名、介護補助員1名、医療事務員3名、事務補助員1名、リハビリ補助員2名、眼科補助員1名、病棟作業補助員3名となっております。

11ページをご覧ください。

2、工事。

(1) 建設工事の概況は、医師住宅(旧副院長住宅)を429万円、税抜390万円で修繕しております。

次に、3、業務。

(1) 業務量です。

入院は内科、外科、小児科合わせまして1万4,004人、前年比456人の減。1日平均患者数は38.4人で、前年比1.2人の減となっております。外来は、内科から耳鼻咽喉科まで合わせて2万3,753人、前年比1,710人の増。1日平均患者数は98.2人で、前年比7.1人の増となっております。

(2) 事業収入に関する事項(税抜)です。

表の左側、医業収益は5億1,140万220円、前年比4,641万8,428円、10%の増。入院収益は2億6,001万953円、前年比14万5,082円、0.1%の増です。入院患者数は減少しておりますが、長期入院患者の割合が低くなり、診療単価が上がったことで若干の増収益となっております。外来収益は1億8,511万8,712円、前年比749万9,936円、4.2%の増です。新型コロナウイルス感染症対策として講じておりました定期通院患者の通院間隔を令和2年度に比べまして若干正常に戻したことと、また患者の受診控えの兆候がこれも若干弱まったこと等により外来患者数が増加したため、増収益となっております。その他医業収益は6,627万555円、前年比3,877万3,410円、141%の増です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種が主な増収要因となっております。

表の右側、医業外収益は5億1,730万944円、前年比7,685万5,272円、12.9%の減。主な要因としましては、他会計負担金では823万6,361円の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の皆減により企業債償還利子のみとなったことによるものです。国庫支出金で949万4,000円の減、発熱外来の開設に伴います交付金の減少が要因です。他会計補助金で6,650万4,000円の減。当初予算において前年に比べ2,000万円を減じていること、また新型コロナウイルスに対応するための発熱外来やワクチン接種の実施に伴い、交付されておりましたその他医業収益、国道支出金の補正増4,650万4,000円に合わせまして一般会計補助金を減額したことによるものでございます。

以上、事業収入の合計は10億2,870万1,164円、前年比3,043万6,844円、2.9%の減となっております。

(3) 事業費用に関する事項(税抜)です。

表の左側、医業費用は10億977万5,249円、前年比424万6,480円、0.4%の減。増減のある主な費用は、材料費で622万5,227円、5.5%の減。資産減耗費で固定資産除却費215万9,388円の皆増となっております。表の右側、医業外費用では1,746万8,843円、前年比300万7,242円、14.7%の減。主な費用は、雑支出で288万2,562円、15%の減となっております。

以上、事業費用の合計は10億2,724万4,092円、前年比725万3,722円、0.7%の減となっております。

4、会計。

(1) 重要契約の要旨です。

令和2年度からの繰越予算で、検査情報管理システムを1,419万円、税抜1,290万円で更新しております。

次に、17ページをお開きください。

財務諸表附属書類の2、資本的収支明細書(税抜)です。

節の区分、金額で説明いたします。

(1) 収入の部。

一般会計負担金6,409万9,290円、うち1,833万100円は前年度からの繰越財源です。企業債290万円、貸付金返還金0円、道補助金92万7,300円、収入合計は6,792万6,590円で損益勘定留保資金から補填する額106万円を合わせますと、合計6,898万6,590円となっております。

次に、(2) 支出の部。

機器及び備品購入費1,981万7,000円、うち1,793万2,200円は繰越予算による支出です。工事請負費390万円、企業債元金償還金4,143万9,990円、貸付金106万円、一般会計負担金返還金39万7,900円、支出合計は6,661万4,890円となっております。

18ページをお開きください。

3、固定資産明細書です。

(1)有形固定資産明細書。

土地から車両までの計、年度当初の現在高20億4,074万9,632円に建物及び器械備品の当年度増減額を反映した結果、年度末現在高は20億4,285万8,741円となり、減価償却累計額の現在高6億553万3,520円を差し引いた年度末償還未済額は14億3,732万5,221円となっております。

次に、4、企業債明細書です。

平成24年度の病院改築実施設計及び医師住宅建設から令和3年度の医師住宅改修工事まで、発行総額は8億2,810万円。償還額の計1億1,349万8,391円を差し引いた未償還残高の計は7億1,460万1,609円となっております。

なお、貸借対照表の流動負債にも計上しております翌年度償還予定額は4,069万2,000円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第7号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第7号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第9 認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

認定第8号令和3年度大樹町下水道事業決算認定についてご説明します。

説明は、公営企業会計規則制度に従い、決算報告書は税込みで、財務諸表は税抜きで作成しております。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

令和3年度大樹町下水道事業決算報告書。

決算額にて説明します。

1、収益的収入及び支出。

収入。

区分、第1款下水道事業収益、決算額、税込み価格となります。3億4,817万5,646円、第1項営業収益7,284万1,527円、第2項営業外収益2億7,533万4,119円となっております。

次に、支出。

区分、第1款下水道事業費用、決算額2億8,699万4,762円、第1項営業費用2億6,994万6,897円、第2項営業外費用1,635万5,057円、第3項特別損失69万2,808円、第4項予備費はございません。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出。

収入。

区分、第1款資本的収入、決算額3,401万4,700円、第1項企業債2,260万円、第3項受益者負担金194万7,500円、第4項受益者分担金144万円、第5項国庫補助金580万2,500円となっております。

次に、支出。

区分、第1款資本的支出、決算額1億6,811万4,363円、第1項建設改良費7,042万389円、第2項企業債償還費9,769万3,974円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,409万9,663円は、損益勘定留保資金にて補填してございます。

続いて、9ページ、10ページをお開きください。

令和3年度大樹町下水道事業報告書。

1、概況。

まず、(1)総括事項についてです。

ア、水洗化状況。

令和3年度末1,964戸、対前年度増減74戸の増でございます。続いて水量について、年間処理水量及び有収水量ともに令和3年度末34万1,510立方メートル、年間処理水といたしまして9,927立方メートルの増。年間有収水量といたしまして、対前年比1,337立方メートルの増となっております。

続いて、イ、個別排水処理施設設置状況。

令和3年度末218戸、対前年比16戸の増でございます。

次に、10ページ中段の(2)議会議決事項についてです。

議案第42号から議案第26号まで、6件の議決をしてございます。

(3)行政官庁認可事項については、該当ございません。

(4)職員に関する事項。

令和4年3月31日現在、事務職員1名、技術職員1名、合計2名でございます。

(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項は、特記に値する事項はございませんでした。

続いて、11ページ、12ページをお開き願います。

2、工事。

(1)建設工事の概況。

ア、建設改良工事(公共下水道)です。

工事名、大樹公共下水道単独工事第1工区から表下段、同じ第4工区までの9件を実施し、合計金額2,788万5,000円の工事請負費を執行してございます。

次に、イ、建設改良工事(個別排水処理施設)です。

工事名、個別排水処理施設整備工事第1工区から、次ページの12ページ、表の下段、第16工区までの16件を執行し、合計金額3,518万3,500円となっております。

13ページ、14ページをお開きください。

3、業務。

(1)業務量。

年度末水洗化人口3,554人、計画水洗化人口3,640人、達成率97.64%、年度末水洗化戸数1,964戸。処理水量、年間34万1,510立方メートル、有収水量、年間

31万3,870立方メートルとなっております。有収率91.91%です。

(2) 事業収入に関する事項（税抜）。

こちらでは、令和3年度が企業会計移行後初年度になりますので、対前年比は省略させていただきます。営業収益、令和3年度6,623万1,797円。営業外収益2億6,916万6,948円、合計3億3,539万8,745円となっております。

続いて、(3) 事業費に関する事項（税抜）。

営業費用、令和3年度2億6,203万3,346円、営業外費用1,635万6,842円、特別損失69万2,808円、合計といたしまして2億7,908万2,996円となっております。

続いて、14ページ。

4、会計。

(2) 企業債及び一時借入金の概況。

イ、企業債。合計金額にて説明いたします。

表中頃の当年度借入高2,260万円、当年度償還高9,769万3,974円、当年度末残高8億3,241万4,611円となるものです。

なお、次の一時借入金については、ございません。

16ページ、17ページをお開き願います。

その他の書類といたしまして、税抜きの明細について説明いたします。

収益的費用明細書。

まず、収入です。

下水道事業収益、営業収益、使用料6,618万6,797円。続いて、営業外収益、一般会計補助金2億25万5,600円、長期前受金戻入6,882万391円、収益合計3億3,539万8,745円となるものです。

続いて、支出。

下水道事業費用、営業費用、処理場管理費用5,552万8,525円、個別排水管理費1,651万5,201円、17ページに移りまして、総係費1,858万8,827円、減価償却費1億6,538万772円、支出費用合計といたしまして2億7,908万2,996円となっております。

次ページをお開きください。

2、資本的収支明細書といたしまして、収入。

資本的収入、企業債2,260万円、繰入金222万4,700円、国庫補助金580万2,500円、損益勘定留保資金1億3,409万9,663円、収入の合計といたしまして1億6,811万4,363円となるものです。

次に、支出。

資本的支出、建設改良費、公共下水道建設費2,903万6,728円、19ページに移りまして、個別排水処理施設建設費3,562万5,000円、企業債償還費9,769万3,

974円、支出の合計といたしまして1億6,235万5,702円となっております。
20ページ、21ページをお開き願います。

3、固定資産明細書。

(1)有形固定資産明細書といたしまして、資産の種類、土地から表下段の建設仮勘定7項目となっております。年度当初の現在高といたしまして、合計金額46億1,640万4,849円。当年度増減及び減価償却増によりまして、21ページ年度末償却未済額といたしまして、合計45億1,614万8,309円となるものです。

次に、22ページ。

企業債明細書についてご説明します。

企業債明細書は28ページまで続きますので、28ページ、29ページをお開き願います。

企業債、発行総額、合計21億8,650万円となっております。発行の種類といたしまして、政府資金で72口、公庫資金で26口、その他1口、合計99口からなるものです。29ページに移りまして、未償還残高、合計金額8億3,241万4,611円となります。また、翌年度償還予定額を9,772万952円とし、流動資産の企業債に充てていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

2ページの特別損失の69万2,808円について、内容を説明いただきたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問の特別損失につきましては、令和2年度から令和3年度への収益的支出分といたしまして給与及び福利厚生費に充てる引当金となっております。下水道費用会計におきましては、令和3年度からスタートしている企業会計でございまして、令和2年度にあたる給与及び法定福利費を計上しまして、特別損失に計上して執行しているものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

13ページの水洗の達成率に関連するのですが、水洗化戸数が1,964戸で3,554人というのは、1,964戸で3,554人が暮らしているという理解でいいと思うのですが、これがまだ97.64%ですので、残りの戸数については、承知していたらお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

事業量の中での質問といたしまして、まだ水洗化されていない戸数ということでございますけれども、令和3年度末時点で800戸程度と想定してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

新築の住宅については、特例以外は水洗化だと理解するのですが、古い住宅なんかで居住している人が水洗化はしないという人もいますよね。その人も全部含めて対象になる戸数が約800戸ですか。正確に800戸なのか約800なのかというのがありますけれども、しませんよと明言している人も含めて800戸という理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

今ご説明しました800戸についてですけれども、ご本人のご希望だとか、水洗する、しないにかかわらず、大体総数として2,770戸程度想定できますので、それから差し引いた数値といたしまして約800戸という戸数でご報告させていただきました。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第8号令和3年度大樹町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

これをもちまして、本委員会に付託された事件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任いただくことに決しました。

◎閉会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日の日程は、これで全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

よって、大樹町決算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 2時02分